

Guide to annual financial statements – Illustrative disclosures

年次財務諸表ガイドー開示例

2013年9月

kpmg.com/ifrs

目次

コンプライアンスからコミュニケーションへ	2
最新情報	3
本冊子について	4
参照及び略語	7
独立監査人の報告書	8
連結財務諸表	10
財務ハイライト	11
連結財政状態計算書	12
連結純損益及びその他の包括利益計算書	14
連結持分変動計算書	16
連結キャッシュフロー計算書	18
連結財務諸表注記	20
Appendix	131
I. 2013年に適用される新しい基準書及び改訂並びに将来適用される規定	131
II. 包括利益の表示—2つの計算書により表示するアプローチ	132
III. キャッシュフロー計算書—直接法	134
IV. IFRS第9号(2010年版)を早期適用する企業の開示例	135
V. 繙続企業の前提に関する開示例	141
VI. 非現金資産の所有者への分配の開示例	142
VII. IAS第24号「関連当事者についての開示」に基づく政府関連企業に関する開示例	143
VIII. サービス委譲契約を有する企業の開示例	145
KPMGによるその他の刊行物	147
謝辞	148

連結財務諸表注記

作成の基礎	20	会計方針	110
1. 報告企業	20	42. 測定の基礎	110
2. 会計処理の基礎	20	43. 会計方針の変更	111
3. 機能通貨及び表示通貨	20	44. 重要な会計方針	115
4. 判断及び見積りの使用	20	45. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針	130
当事業年度の実績	22		
5. 事業セグメント	22		
6. 非継続事業	28		
7. 収益	29		
8. 収益及び費用	30		
9. 金融費用純額	31		
10. 1株当たり利益	32		
従業員給付	34		
11. 株式に基づく報酬契約	34		
12. その他の従業員給付	37		
13. 従業員給付費用	41		
法人所得税	42		
14. 法人所得税	42		
資産	47		
15. 生物資産	47		
16. 棚卸資産	51		
17. 営業債権及びその他の債権	52		
18. 現金及び現金同等物	53		
19. 売却目的で保有する処分グループ	54		
20. 有形固定資産	55		
21. 無形資産及びのれん	58		
22. 投資不動産	63		
23. 持分法適用会社に対する投資	64		
24. その他の投資(デリバティブを含む)	66		
資本及び負債	67		
25. 払込資本及びその他の資本	67		
26. 資本管理	70		
27. 借入金等	71		
28. 営業債務及びその他の債務	74		
29. 繰延収益／収入	75		
30. 引当金	76		
金融商品	78		
31. 公正価値及びリスク管理	78		
当社グループの構成	95		
32. 子会社一覧	95		
33. 子会社の取得	96		
34. 非支配持分	99		
35. 非支配持分の取得	101		
その他の情報	102		
36. 借入財務制限条項の免除	102		
37. オペレーティング・リース	103		
38. コミットメント	104		
39. 偶発事象	105		
40. 関連当事者	106		
41. 後発事象	109		

コンプライアンスからコミュニケーションへ 読者に何を伝えようとしているのか

多くの新たな基準書及び基準書の改訂版が2013年に適用となります。そして、その中には重要な新しい開示規定を含むものもあります。本冊子及び「年次財務諸表ガイド開示チェックリスト」では、IFRSにおいて要求され得る多くの開示について解説しています。

開示規定を理解することは財務諸表の作成にあたっての重要な最初のステップですが、有用な財務諸表（企業報告全般）の作成には、開示規定へのコンプライアンスだけでなく、企業の業績及び発展に関するコミュニケーションの改善を図る必要があるという認識が高まっています。そのためには、分かり易い用語の使用、重要性の低い開示の削除、そして最も重要な点として、企業のビジネスモデル、戦略、リスク及び業績に関する単一の首尾一貫した情報を提供するために、財務諸表の開示と年次報告書の他の構成要素との統合を改善させることなどが必要となってくる可能性があります。

こうした作業は容易ではなく、単にIFRSのすべての開示規定に準拠することによって達成されるものではありません。企業には、その企業固有の伝えるべき情報があり、その情報を効果的に伝達するには、財務諸表は独自のものでなければなりません。

本冊子は、IFRSにおいて要求され得る開示の理解に役立つものであり、コミュニケーションの改善の出発点としていただくことを目的としたものです。ただし、検討すべきことは、他にもたくさんあります。結局のところ、伝えるべき情報が何なのかを真に理解しているのは企業だけであり、それらの情報を伝達する最善の方法を検討していく必要があります。

最新情報

この新たな「年次財務諸表ガイド開示例」は、2013年12月31日に終了する事業年度に初めて適用される以下の新たな基準書及び基準書の改訂の影響を考慮しています。

- ・「開示:金融資産と金融負債の相殺表示—IFRS第7号の改訂」
- ・IFRS第10号「連結財務諸表」
- ・IFRS第11号「共同支配の取決め」
- ・IFRS第12号「他の企業への関与の開示」
- ・IFRS第13号「公正価値測定」
- ・「その他の包括利益の項目の表示—IAS第1号の改訂」
- ・IAS第19号「従業員給付」(2011年版)

本冊子は、2014年1月1日以降開始する事業年度に適用される「非金融資産の回収可能価額の開示—IAS第36号の改訂」も考慮に入っています。

上記のほかにも、2013年12月31日に終了する事業年度に初めて適用される多数の新たな基準書及び基準書の改訂があります(例:「IFRSの改善」(2009-2011年サイクル))。ただし、これらのその他の新たな基準書及び基準書の改訂は本冊子の開示例には影響を与えないものと想定しています。本冊子のAppendix I 及びKPMGの刊行物である[IFRS IN THE HEADLINES 2013/15号「新しい基準書等の適用日に関するリマインダー」\(2013年9月\)](#)には、2013年12月31日に終了する事業年度から適用される基準書及びその事業年度に早期適用可能な基準書のリストが含まれています。また、IFRS IN THE HEADLINES 2013/15号には、これらの新たな基準書及び基準書の改訂に関するKPMGのガイダンスの参照先も含まれています。

「財務諸表の例示」(2012年10月版)からの主な変更については、本冊子の本文の左側余白に二重線で強調しています。

本冊子について

この財務諸表の例示は、KPMG International Standards Group (KPMG IFRG Limitedの一部)により作成されました。本冊子で表明されている見解は、KPMG International Standards Groupのものです。

この冊子は、IFRSに準拠した財務諸表を作成する際に利用者に役立つものとなることを目的として作成されており、架空の多国籍企業を想定した財務諸表の一様式を例示しています。この企業はIFRSの初度適用企業ではありません。

対象となる基準書

本冊子は、2013年1月1日に開始する事業年度から企業に適用が義務付けられる、2013年8月15日時点で公表されているIFRS（「現在適用されている」規定）を反映しています。IFRS第9号「金融商品」（[Appendix IV](#)）及び「非金融資産の回収可能価額の開示—IAS第36号の改訂」（連結財務諸表注記21）を除き、2013年1月1日より後に開始する事業年度から適用されるIFRSは、早期適用の扱いをしていません。

この冊子は、IFRS第4号「保険契約」、IFRS第6号「鉱物資源の探査及び評価」、IAS第26号「退職給付制度の会計及び報告」、及びIAS第34号「中間財務報告」の規定は例示していません。IAS第34号の規定は、KPMGの出版物「[要約期中財務諸表ガイド—開示例 \(Guide to condensed interim financial statements – Illustrative disclosures\)](#)」に説明があります。

判断の必要性

本冊子は、現実に即した年次財務諸表を例示することを意図して作成されていますが、本冊子に含まれる例示は、架空の企業の特定の状況に基づいています。

財務諸表の形式及び内容

IFRSの包括的な表示規定に関して、IAS第1号「財務諸表の表示」は、財務諸表の表示（内容及び構成を含む）について包括的に規定した基準書です。他のIFRSにも、表示に関する規定が含まれています（例：IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」）。財務諸表の形式及び内容に関して企業が決定すべき事項には、以下のものが含まれます。

財政状態計算書	<ul style="list-style-type: none"> 資産及び負債を流動性に基づき表示することにより、信頼性があり、より目的適合性が高い情報が提供されるか？
純損益及びその他の包括利益計算書	<ul style="list-style-type: none"> 包括利益項目を单一の計算書と2つの計算書のいずれで表示するべきか。 費用の性質または機能に基づく分析を、計算書上と注記のいずれで表示するべきか。 組替調整額を、計算書上と注記のいずれで表示するべきか。 その他の包括利益の各項目に関連する法人所得税を、計算書上と注記のいずれで表示するべきか。
キャッシュフロー計算書	<ul style="list-style-type: none"> 営業活動によるキャッシュフローを直接法と間接法のいずれを用いて表示するべきか。 利息及び配当金によるキャッシュフローを営業活動、投資活動または財務活動のいずれとして表示するべきか。
非継続事業	<ul style="list-style-type: none"> 非継続事業の税引後損益の分析を、純損益及びその他の包括利益計算書上と注記のいずれで表示するべきか。
表示通貨	<ul style="list-style-type: none"> 表示通貨をどの通貨とすべきか。
財務諸表注記	<ul style="list-style-type: none"> 注記の個別項目の順序をどの程度変更することが必要または望ましいか。

会計方針の選択

適切な会計方針(企業が選択する会計方針を含む)の開示は、その企業の事実及び環境に基づくものであり、本冊子の開示で示されているものとは異なる可能性があります。特に、例示されている会計方針は、IFRSの規定を網羅的に理解するためのものではなく、基準書及び解釈指針自体を参照するための代替として利用することはできません。IFRSの認識及び測定に関する規定は、KPMGの出版物「Insights into IFRS」(第10版) (kpmg.com/ifsで購入可能)で説明されています。

財務諸表が、IFRSを修正した、またはIFRSに基づいた自国の会計基準に基づいて作成されている場合、証券監督者国際機構(International Organization of Securities Commissions, IOSCO)は、報告フレームワーク、会計方針、並びにその財務諸表がIFRSに準拠しているか否か、及び用いられている基準書及び報告フレームワークがIFRSとどのような点で相違するのかを説明する記述を開示することを奨励しています。

IFRSの規定に従うと誤解を招く結果となるために、「財務報告に関する概念フレームワーク」において定められている財務諸表の目的に反すると経営者が結論付ける極めて稀なケースで、その企業に適用される規制上のフレームワークが逸脱を義務付けているか、または逸脱を禁じていない場合には、企業はその基準書または解釈指針の規定から逸脱することがあります。このような状況においては、広範な開示が義務付けられています。

例示

本冊子は、IFRSのもとで要求される可能性のあるすべての開示を網羅的に例示することを意図したものではありません。さらに、本冊子に記載されている開示例は、関連する開示規定を説明することを意図しているため、必要以上に詳細に記載されている箇所があります。個々の企業は、固有の状況(重要性を含む)を反映させ、独自の開示を作成しなければなりません。

また、IFRS及びその解釈指針は時とともに変化します。したがって、本冊子を基準書及び解釈指針そのものを参照するための代替として使用することはできません。

報告日

「報告日(reporting date)」、「報告期間の末日(end of the reporting period)」、「財政状態計算書日(statement of financial position date)」、「年度末(year end)」、「事業年度末(financial year end)」等、企業の事業年度の末日を示すのに、IFRSと実務のいずれにおいても多数の用語が用いられています。一般的に、これらの用語は相互に置換可能であり、同義です。本冊子では、「報告日」としています。

年次報告日は、例外的な状況においてのみ、変更される可能性があります。年次報告日が変更された場合、その期間の財務諸表は、1年よりも長いまたは短い期間を表示します。このような場合、企業は、報告日変更の理由及び情報が完全に比較可能ではない旨を開示します。

IFRSの初度適用企業

本冊子は、例示された企業がIFRSの初度適用企業ではないことを前提としています。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」は、IFRSに準拠した最初の財務諸表を作成する際に適用されます。IFRS第1号は、従前のGAAPからIFRSへの移行が報告済みの財政状態、経営成績及びキャッシュフローにどのように影響を与えるかを説明する、広範囲な開示を義務付けています。

詳しい情報については、KPMGの出版物「Insights into IFRS」(第10版)の6.1章及び「財務諸表ガイド」シリーズの関連するガイドをご参照ください。

法規制

IFRSに準拠した財務諸表の作成にあたり、企業は現地の法規制を考慮する必要があります。この冊子は特定の管轄地域の規定については特に考慮していません。例えば、IFRSは親会社の個別財務諸表の表示は要求しておらず、この冊子においても連結財務諸表のみを記載しています。ただし、親会社の個別財務情報も要求される場合がある管轄地域もあります。

この冊子は企業の財務報告書の構成要素である財務諸表及び独立監査人の財務諸表に対する報告書のみを例示しています。ただし、現地の法規制に準拠して、または企業の選択により、企業の財務報告書には通常、最低限何らかの経営者による追加的な説明が含まれます。

一般に、各国の法規制には、財務諸表の表示に加えて取締役による報告の範囲が定められています。IFRSには経営者の説明に関する規定はありません。ただし、IAS第1号は、財務諸表外で経営者による財務レビューの表示を奨励しています。このレビューには、企業の経営成績及び財政状態の主な特徴並びに直面している主要な不確定要素等について記載され、説明されます。そのような報告書には、以下の項目が含まれます。

- 経営成績を決定する主要な要素及び影響
 - 企業の事業環境の変化
 - それらの変化への対応及び影響
 - 経営成績を維持・改善するための投資方針等(配当政策を含む)
- 企業の資金調達源及び目標資本負債比率
- FRSに準拠した財政状態計算書では認識されない企業の資源

IASBは、IFRSに従って作成された財務諸表に関する有用な経営者の説明を企業が提供するのに役立つガイダンスとして、IFRS実務記述書「経営者の説明」を公表しています。

参照及び略語

情報源を特定するため、本冊子の左の余白に参照が記載されています。通常、この参照は表示規定及び開示規定にのみ関連しています。

<i>IAS 1.82(a)</i>	IAS第1号第82項(a)
<i>IAS 36R.126</i>	IAS第36号第126項(2013年版)
<i>IAS 39.46(a)</i>	IAS第39号第46項(a)。角括弧は、その参照条項が表示及び開示に関する規定ではなく、認識及び測定に関する規定に関連していることを示すため、財務諸表の注記44(重要な会計方針)においてのみ用いられています。
<i>Insights 2.3.60.10</i>	KPMGの刊行物「Insights into IFRS」(第10版)の第2.3.60.10項
	IFRS第8号「事業セグメント」及びIAS第33号「1株当たり利益」の適用範囲である企業にのみ該当する開示
	「財務諸表の例示」(2012年10月版)からの主要な変更

本冊子では以下の略語が用いられています。

CGU	資金生成単位
EBITDA	金利・税金・償却前利益(earnings before interest, tax, depreciation and amortisation)
NCI	非支配持分
Notes	財務諸表注記
OCI	その他の包括利益

[会社名]

独立監査人の報告書

独立監査人の報告書^a

[適切な名宛人]

当監査法人は、添付の「企業名」(以下、「企業」)の2013年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュフロー計算書、並びに重要な会計方針及びその他の説明的情報からなる注記により構成される連結財務諸表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者は、国際財務報告基準に準拠した連結財務諸表の作成及び表示、並びに不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能にするために経営者が必要であると判断した内部統制に対する責任を負う。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、当監査法人が職業倫理規定に準拠し、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査計画を策定し、これに基づいて監査を実施することを要求している。

当監査法人の監査は、連結財務諸表における金額及び開示に関する監査証拠を入手するための手続きを含んでいる。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討している。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性に関する評価も含め、連結財務諸表を全体として検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

意見

当監査法人は、この連結財務諸表が、国際財務報告基準に準拠して、企業の2013年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュフローの状況を、すべての重要な点において真実かつ適正に表示しているものと認める。

KPMG

[報告日]

[住所]

^a この報告書の例示は、国際監査基準第700号「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」に基づいている。この報告書の様式は、特定の国及び地域に固有の法制度の規定を反映したものではない。

[会社名]

連結財務諸表

2013年12月31日

財務ハイライト

収益

(千ユーロ)

6.3%

102,716

2013 2012

営業利益

(千ユーロ)

7.4%

10,334

2013 2012

基本的
1株当たり利益

(ユーロ)

0.53

2.26

2013 2012

1株当たり配当

(セント)

20.97

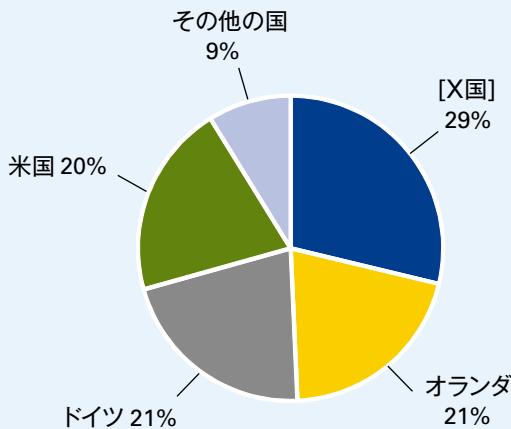
25.25

2013 2012

4.28

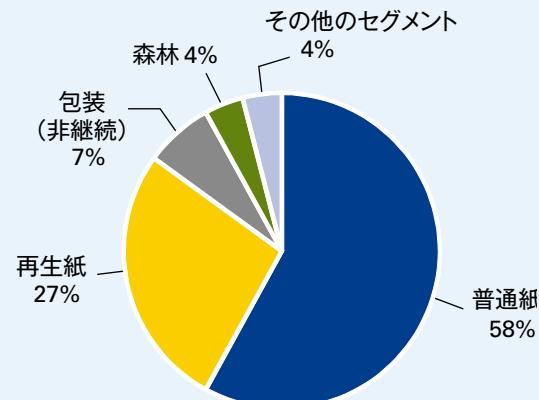
地域別収益*

2013



セグメント別収益*

2013



*非継続事業の収益を含む(財務諸表の6を参照)

連結財政状態計算書^aIAS 1.10(a), 10(f),
38-38A, 40A-40B, 113

チユーロ	注記	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2012年 1月1日 ^b
資産				
IAS 1.54(a)	有形固定資産	20	26,586	31,049
IAS 1.54(c)	無形資産及びのれん	21	6,226	4,661
IAS 1.54(f)	生物資産	15	7,285	8,716
IAS 1.54(h)	営業債権及びその他の債権	17	213	-
IAS 1.54(b), 17.49	投資不動産	22	1,370	250
IAS 1.54(e)	持分法適用会社に対する投資	23	2,489	1,948
IAS 1.54(d)	その他の投資(デリバティブを含む) ^d	24	3,631	3,525
IAS 1.54(o), 56	繰延税金資産	14	490	1,376
	従業員給付	12	671	731
IAS 1.60	非流動資産^e		48,961	52,256
IAS 1.54(g)	棚卸資産	16	12,867	12,119
IAS 1.54(f)	生物資産	15	2,245	140
IAS 1.54(d)	その他の投資(デリバティブを含む) ^d	24	662	1,032
IAS 1.54(n)	当期税金資産		-	228
IAS 1.54(h)	営業債権及びその他の債権	17	26,250	17,999
IAS 1.55	前払金		330	1,200
IAS 1.54(i)	現金及び現金同等物	18	1,505	1,850
IFRS 5.38, 40, IAS 1.54(j)	売却目的で保有する資産	19	14,400	-
IAS 1.60	流動資産^e		58,259	34,568
	資産合計		107,220	86,824
				87,528

* 注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財政状態計算書(続き)

IAS 1.10(a), 10(f),
38-38A, 40A-40B, 113

IAS 1.54(r), 78(e)

IAS 1.55, 78(e)

IAS 1.54(r), 78(e)

IAS 1.55, 78(e)

IAS 1.54(q)

IAS 1.54(m)

IAS 1.55, 78(d)

IAS 1.54(k)

IAS 1.55, 20.24

IAS 1.54(l)

IAS 1.54(o), 56

IAS 1.60

IAS 1.55

IAS 1.54(n)

IAS 1.54(m)

IAS 1.54(k)

IAS 1.55, 11.42(b), 20.24

IAS 1.54(l)

IFRS 5.38, 40, IAS 1.54(p)

IAS 1.60

注記	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2012年		
			1月1日 ^b	修正再表示 ^c	修正再表示 ^c
千ユーロ					
資本					
資本金		14,979	14,550	14,550	
資本剰余金		4,777	3,500	3,500	
準備金		1,210	449	322	
利益剰余金		20,886	13,886	8,481	
当社の所有者に帰属する持分		41,852	32,385	26,853	
非支配持分	34	3,849	3,109	2,720	
資本合計		45,701	35,494	29,573	
負債					
借入金等	²⁷	20,942	19,206	21,478	
従業員給付	^{11, 12}	932	841	2,204	
営業債務及びその他の債務	²⁸	290	5	-	
繰延収益／収入	²⁹	1,415	1,462	-	
引当金	³⁰	1,010	400	696	
繰延税金負債	¹⁴	2,954	1,567	1,422	
非流動資産^e		27,543	23,481	25,800	
銀行当座借越	¹⁸	334	282	303	
当期税金負債		699	-	25	
借入金等	²⁷	4,390	4,386	2,017	
営業債務及びその他の債務	²⁸	23,296	21,813	28,254	
繰延収益／収入	²⁹	187	168	156	
引当金	³⁰	660	1,200	1,400	
売却目的で保有する負債	¹⁹	4,410	-	-	
流動負債^e		33,976	27,849	32,155	
負債合計		61,519	51,330	57,955	
資本及び負債合計		107,220	86,824	87,528	

* 注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 1.10

a. 企業は、意味が明瞭で誤解を招くものでない限り、「貸借対照表」等の他の表題を用いることができる。

IAS 1.10(f), 40A

b. この企業グループは、会計方針の遡及的な変更がこの計算書の情報に著しい影響を与えているため、前期の期首時点における第3の財政状態計算書を表示している。

IAS 8.26,
Insights 2.8.50.110

c. この企業グループは、修正再表示した比較情報に「修正再表示」の見出しを付している。KPMGの見解では、これは、比較情報が前事業年度の財務諸表に表示された財務情報と同一ではないということを強調するために必要である。

Insights 7.8.120.30

d. KPMGの見解では、デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、重要性がある場合、財政状態計算書上別個の項目として表示しなければならない。

IAS 1.60-61

e. この企業グループは、財政状態計算書上で、流動・非流動の区分を行っている。企業は、流動性配列法による表示が信頼性のある、より目的適合性の高い情報を提供するのであれば、資産及び負債を流動性配列法によって表示することもできる。KPMGの出版物「IFRS財務諸表の例示—銀行業」(2012年版)では、流動性配列法による資産及び負債の表示が例示されている。

連結純損益及びその他の包括利益計算書^a

12月31日に終了する事業年度

IAS 1.10(b), 38-38A,
81A, 113

千ユーロ

	注記	2013年	2012年 修正再表示*
継続事業			
IAS 1.82(a)	7	102,716	96,636
IAS 1.99, 103	8	(55,708)	(56,186)
IAS 1.103		47,008	40,450
IAS 1.85		1,021	194
IAS 1.99, 103		(17,984)	(15,865)
IAS 1.99, 103		(17,732)	(14,428)
IAS 1.99, 103, 38.126		(1,109)	(697)
IAS 1.99, 103		(870)	(30)
IAS 1.85, BC55-BC56		10,334	9,624
IAS 1.85		1,161	480
IAS 1.82(b)		(1,707)	(1,646)
IAS 1.85	9	(546)	(1,166)
IAS 1.82(c)	23	1,141	587
IAS 1.85		10,929	9,045
IAS 1.82(d), 12.77	14	(3,371)	(2,520)
IAS 1.85		7,558	6,525
非継続事業			
IFRS 5.33(a), IAS 1.82(ea)	6	379	(422)
IAS 1.81A(a)		7,937	6,103
その他の包括利益			
純損益への組替えが禁止される項目			
IAS 1.82A(a)	20	200	-
IAS 1.85	12	72	(15)
IAS 1.85	14(b)	(90)	5
IAS 1.91(b)		182	(10)
純損益への組替えが求められる項目			
IAS 1.82A(b)		680	471
IAS 21.52(b)	23(b)	(159)	(169)
IAS 1.85		(20)	-
IAS 1.85, 92		(3)	(8)
IAS 1.85		(62)	95
IFRS 7.23(c)		(31)	(11)
IFRS 7.23(d), IAS 1.92		199	118
IFRS 7.20(a)(ii)		(64)	-
IFRS 7.20(a)(ii), IAS 1.92	14(b)	(14)	(67)
IAS 1.91(b)		526	429
IAS 1.81A(b)		708	419
IAS 1.81A(c)		8,645	6,522

* 注記6、注記20(h) 及び注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結純損益及びその他の包括利益計算書(続き)

12月31日に終了する事業年度

注記 2013年 2012年
修正再表示*IAS 1.10(b), 38-38A,
81A, 113

チユーロ

IAS 1.81B(a)(ii)

純利益の帰属先:

IAS 1.81B(a)(i)

当社の所有者

IAS 1.81B(b)(i)

非支配持分

IAS 1.81B(b)(ii)

IAS 1.81B(b)(i)

包括利益合計の帰属先:

IAS 33.4

IAS 33.66

IAS 33.66

1株当たり利益

IAS 33.66

基本的1株当たり利益(ユーロ)

IAS 33.66

希薄化後1株当たり利益(ユーロ)

IAS 33.66

1株当たり利益—継続事業

IAS 33.66

基本的1株当たり利益(ユーロ)

IAS 33.66

希薄化後1株当たり利益(ユーロ)

* 注記6、注記20(h)及び注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 1.10A

a. この企業グループは、「1計算書」方式に従って包括利益を表示している。代替的な「2計算書」方式の開示例についてはAppendix IIを参照。

IAS 1.99-100

b. この企業グループは、純損益で認識した費用を、企業グループ内における機能に基づき分析することを選択している。企業は、信頼性が高く目的適合性がより高い情報を提供する場合には、費用の性質に基づき分析することも選択できる。この分析は注記に表示することもできる。

IAS 1.85,
BC55-BC56

c. この企業グループは、「営業利益」という小計を表示することを選択したが、この用語はIFRSにおいて包括利益の文脈では定義されておらず、そのような小計の開示も要求されていない。企業は、開示される金額が、一般的に「営業活動」とみなされる活動を代表するものとなるようにしなければならない。また、営業に関連することが明確な項目を除外するのは不適切である。

IFRS 5.33(a)–(b),
IAS 1.82(ea)

d. この企業グループは、純損益及びその他の包括利益計算書上、非継続事業に係る純損益(税引後)の単一の金額を開示することを選択しており、注記6でその単一の金額を、収益、費用及び税引前純損益の内訳に分解している。企業は、この内訳を純損益及びその他の包括利益計算書上に表示することもできる。

IAS 1.90-91

e. この企業グループは、その他の包括利益の個々の構成要素を、純損益及びその他の包括利益計算上で税効果考慮前の金額で表示して関連する法人所得税の合計額を表示することを選択し、その他の包括利益の個々の構成要素に係る法人所得税に関する開示は注記14(b)に記載している。企業は、その他の包括利益の個々の構成要素を関連する税効果考慮後の金額で表示することもできる。

IAS 1.94

f. この企業グループは、組替調整を純損益及びその他の包括利益計算書において表示することを選択している。企業は、注記においてこれらの調整を表示することもできる。

連結持分変動計算書

2013年12月31日に終了する事業年度

当社の所有者に帰属する持分															
チユーロ	注記	資本金	資本 剰余金	為替換算 調整勘定	ヘッジ損益	公正価値の 変動による 評価差額	再評価 差額金	自己株式	転換社債	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計		
IAS 1.10(c), 108, 113		2012年12月31日修正再表示後残高	14,550	3,500	143	490	96	-	(280)	-	13,886	32,385	3,109	35,494	
IAS 1.106(d)(i)		当期包括利益合計									7,413	7,413	524	7,937	
IAS 1.106(d)(ii), 106A		当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	48	681	27	708	
IAS 1.106(a)		その他の包括利益合計	14(b), 25(d)	-	471	(62)	90	134	-	-	7,461	8,094	551	8,645	
IAS 1.106(d)(iii)		当社所有者との取引													
		当社所有者からの拠出及び当社所有者への分配													
		普通株式の発行	25(a)	414	1,123	-	-	-	-	-	120	1,757	-	1,757	
		転換社債の発行	14(c), 27(c)	-	-	-	-	-	-	109	-	109	-	109	
		自己株式の売却 ^a	25(b)	-	19	-	-	-	11	-	-	30	-	30	
		配当	25(c)	-	-	-	-	-	-	-	(1,243)	(1,243)	-	(1,243)	
		株式決済型の株式に基づく報酬 ^b	11	-	-	-	-	-	-	755	755	-	755		
		ストック・オプションの行使	25(a)	15	35	-	-	-	-	-	-	50	-	50	
		当社所有者からの拠出及び当社所有者への分配合計		429	1,277	-	-	-	11	109	(368)	1,458	-	1,458	
IAS 1.106(d)(iii)		子会社所有持分の変動													
		支配の変動を伴わない非支配持分の取得	35	-	-	8	-	-	-	-	(93)	(85)	(115)	(200)	
		非支配持分を伴う子会社の取得	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	304	304	
		子会社所有持分の変動合計		-	-	8	-	-	-	-	(93)	(85)	189	104	
		T当社所有者との取引合計		429	1,277	8	-	-	11	109	(461)	1,373	189	1,562	
		2013年12月31日残高		14,979	4,777	622	428	186	134	(269)	109	20,886	41,852	3,849	45,701

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結持分変動計算書(続き)

2012年12月31日に終了する事業年度

当社の所有者に帰属する持分													
チユーロ	注記	資本金	資本 剰余金	為替換算 調整勘定	ヘッジ損益	公正価値の 変動による 評価差額	再評価 差額金	自己株式	転換社債	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
2012年1月1日報告残高		14,550	3,500	(129)	434	17	-	-	-	8,481	26,853	601	27,454
会計方針の変更の影響	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,119	2,119
2012年1月1日修正再表示後残高		14,550	3,500	(129)	434	17	-	-	-	8,481	26,853	2,720	29,573
当期包括利益合計(修正再表示後)													
当期純利益		-	-	-	-	-	-	-	-	5,736	5,736	367	6,103
その他の包括利益	14(b), 25(d)	-	-	272	56	79	-	-	-	(10)	397	22	419
当期包括利益合計(修正再表示後)		-	272	56	79	-	-	-	-	5,726	6,133	389	6,522
当社所有者との取引													
当社所有者からの拠出及び当社所有 者への分配													
自己株式の取得 ^a	25(b)	-	-	-	-	-	-	(280)	-	-	(280)	-	(280)
配当	25(c)	-	-	-	-	-	-	-	-	(571)	(571)	-	(571)
株式決済型の株式に基づく報酬 ^b	11	-	-	-	-	-	-	-	-	250	250	-	250
当社所有者との取引合計		-	-	-	-	-	-	(280)	-	(321)	(601)	-	(601)
2012年12月31日修正再表示後残高		14,550	3,500	143	490	96	-	(280)	-	13,886	32,385	3,109	35,494

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 1.10(c), 38-38A,
108, 113

IAS 1.106(b)

IAS 1.106(d)(i)

IAS 1.106(d)(ii), 106A

IAS 1.106(a)

IAS 1.106(d)(iii)

IAS 32.33,
Insights 7.3.480

Insights 4.5.1230.30

a. IFRSは、資本における自己株式の特定の表示方法を規定していない。地域の法律により、表示方法が規定されていることがある。さらに、企業が自己株式取引の一部を資本剰余金に認識することを認める場合もあれば、認めない場合もある。したがって、企業が資本における自己株式の表示方法を決定する際には、法的環境を考慮しなければならない。どの方法を採用しても、その表示方法を毎期継続して適用しなければならない。

b. IFRS第2号「株式に基づく報酬」は概して、株式に基づく報酬取引に関連して認識された資本の増加を資本の独立した項目として表示するか、利益剰余金に含めるかについて、言及していない。KPMGの見解ではいずれのアプローチも認められる。この企業グループは、そのような増加を利益剰余金に含めて表示することを選択している。

連結キャッシュフロー計算書

12月31日に終了する事業年度

	注記	2013年	2012年 修正再表示*
IAS 1.10(d), 38-38A, 113	チユーロ		
IAS 7.18(b)			
	営業活動によるキャッシュフロー ^a		
	当期純利益 ^b	7,937	6,103
	調整:		
	– 減価償却	20(a) 5,001	5,122
	– 無形資産の償却	21(a) 785	795
	– 有形固定資産の減損損失(戻入れ)	20(b) (393)	1,123
	– 無形資産及びのれんの減損損失	21(c) 16	285
	– 処分グループの再測定による減損損失	19(a) 35	-
	– 生物資産の公正価値の変動	15(a) (576)	(13)
	– 生物資産の誕生による純増加	15(a) (11)	(15)
	– 投資不動産の公正価値の増加	22(a) (20)	(60)
	– 営業債権に係る減損損失	8(b), 31(c) 150	30
	– 金融費用純額	9 546	1,166
	– 持分法による投資純利益(税引後)	23 (1,141)	(587)
	– 有形固定資産の売却益	8(a) (26)	(16)
	– 非継続事業の売却益(税引後)	6 (516)	-
	– 株式決済型の株式に基づく報酬取引	13 755	250
	– 税金費用	14 3,346	2,513
		15,888	16,696
	増減:		
	– 棚卸資産	(2,570)	(881)
	– 営業債権及びその他の債権	(15,217)	(1,718)
	– 前払金	870	(305)
	– 営業債務及びその他の債務	7,185	(6,485)
	– 引当金及び従業員給付	(34)	(1,620)
	– 繰延収益／収入	(28)	1,474
	営業活動により生じた現金	6,094	7,161
IAS 7.31-32	利息の支払額 ^{c, d}	(1,314)	(1,521)
IAS 7.35	法人所得税の支払額	(400)	(1,911)
IAS 7.10	営業活動による正味キャッシュフロー	4,380	3,729

* 注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 1.10(d), 38-38A,
113

IAS 7.18(b)

営業活動によるキャッシュフロー^a当期純利益^b

調整:

– 減価償却

– 無形資産の償却

– 有形固定資産の減損損失(戻入れ)

– 無形資産及びのれんの減損損失

– 処分グループの再測定による減損損失

– 生物資産の公正価値の変動

– 生物資産の誕生による純増加

– 投資不動産の公正価値の増加

– 営業債権に係る減損損失

– 金融費用純額

– 持分法による投資純利益(税引後)

– 有形固定資産の売却益

– 非継続事業の売却益(税引後)

– 株式決済型の株式に基づく報酬取引

– 税金費用

増減:

– 棚卸資産

– 営業債権及びその他の債権

– 前払金

– 営業債務及びその他の債務

– 引当金及び従業員給付

– 繰延収益／収入

営業活動により生じた現金

利息の支払額^{c, d}

法人所得税の支払額

営業活動による正味キャッシュフロー

IAS 7.31-32

IAS 7.35

IAS 7.10

連結キャッシュフロー計算書(続き)

12月31日に終了する事業年度

IAS 1.10(d), 38-38A,
113

チユーロ

注記 2013年 2012年
修正再表示*

投資活動によるキャッシュフロー			
IAS 7.31 利息の受取額 ^c		211	155
IAS 7.31 配当金の受取額 ^c		26	32
IAS 7.16(b) 有形固定資産の売却による収入		1,177	397
IAS 7.21 投資の売却による収入		1,230	849
IAS 7.39 非継続事業の処分による収入(処分された非継続事業の現金控除後) ^e	6	10,890	-
IAS 7.39 子会社の取得による支出(取得した現金控除後)	33	(1,799)	-
IAS 7.16(a) 有形固定資産の取得による支出	20	(15,657)	(2,228)
IAS 7.16(a) 投資不動産の取得による支出	22	(300)	(40)
IAS 7.21 非流動生物資産の購入による支出	15(a)	(305)	(835)
IAS 7.16(a) その他の投資の取得による支出		(319)	(1,010)
IAS 24.18 持分法適用会社からの配当による収入	23(a)	21	-
IAS 7.21 開発に係る支出		(1,235)	(503)
IAS 7.10 投資活動による正味キャッシュフロー		(6,060)	(3,183)
財務活動によるキャッシュフロー			
IAS 7.17(a) 株式の発行による収入	25(a)	1,550	-
IAS 7.17(c) 転換社債の発行による収入	27(c)	5,000	-
IAS 7.17(c) 償還優先株式の発行による収入	27(d)	2,000	-
IAS 7.17(c) 新たな借入れによる収入		-	2,500
IAS 7.21 自己株式の売却による収入		30	-
IAS 7.21 ストック・オプションの行使による収入	25(a)	50	-
IAS 7.16(h) デリバティブの決済による収入		5	11
IAS 7.21 借入金等に関連する取引コストの支払額	27(c), (d)	(311)	-
IAS 7.42A 非支配持分の取得による支出	35	(200)	-
IAS 7.17(b) 自己株式の買取額		-	(280)
IAS 7.17(d) 借入金の返済による支出		(4,987)	(2,445)
IAS 7.17(e) ファイナンス・リース債務の支払額		(599)	(394)
IAS 7.31 配当金の支払額 ^c	25(c)	(1,243)	(571)
財務活動による正味キャッシュフロー			
現金及び現金同等物の純増加(減少)額		(385)	(633)
1月1日現在の現金及び現金同等物		1,568	2,226
IAS 7.28 保有する現金の為替変動による影響		(12)	(25)
12月31日現在の現金及び現金同等物	18	1,171	1,568

* 注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 7.18-19 a. この企業グループは、営業活動によるキャッシュフローを間接法により表示することを選択している。企業は、営業活動によるキャッシュフローを、直接法を用いて営業活動に関連する収入及び支出を主要な種類ごとに総額で表示することもできる(Appendix IIIを参照)。

IAS 7.18, 20, A, Insights 2.3.30.20 b. この企業グループは、間接法を用いて、営業活動によるキャッシュフローの出発点を「当期純利益」としている。当期純利益は、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」で言及されている出発点であるが、IAS第7号の付録の設例では、異なる金額(すなわち「税金控除前利益」)を出発点としている。付録は基準書と同等の地位を有するものではないため、基準書に従うことが望ましいと考えられる。

IAS 7.31, Insights 2.3.50.20 c. IFRSに特定のガイダンスがないため、企業は、以下の分類についての自社の会計方針を選択し、毎期継続して適用すべきである。

- 支払利息及び支払配当金の、営業活動または財務活動によるキャッシュフローへの分類
- 受取利息及び受取配当金の、営業活動または投資活動によるキャッシュフローへの分類

Insights 2.3.50.40 d. KPMGの見解では、適格資産に係る借入コストをその適格資産の取得原価の一部として資産計上する場合、借入コストとその適格資産の取得原価をキャッシュフロー計算書上で区分して表示すべきである。

IFRS 5.33(c), Insights 5.4.220.40 e. この企業グループは、すべてのキャッシュフローを合計額で表示する(すなわち、継続事業と非継続事業の両方が含まれている)キャッシュフロー計算書を表示することを選択している。非継続事業のキャッシュフローの金額については注記により開示している(注記6(lb))を参照)。ただし、KPMGの見解では、非継続事業のキャッシュフローは他の方法でも表示することができる。

連結財務諸表注記^a**1. 報告企業**

[企業名]（「当社」）は[X国]に所在しています。当社の登録事業所は[住所]にあります。連結財務諸表は当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とし、またそれを「グループ企業」とします）により構成されます。当社グループは、主に紙及び紙関連製品の製造、樹木の栽培及び木製品の販売を開いています（注記5を参照）。

2. 会計処理の基礎

連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。連結財務諸表は、[日付]において当社の取締役会により公表の承認がなされています。

当社グループの会計方針の詳細（当事業年度に行われた変更を含む）は、注記43及び44に記載されています。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨であるユーロで表示しています。金額はすべて、特に記載がない限り、千ユーロ単位で四捨五入しています。

4. 判断及び見積りの使用

この連結財務諸表を作成する際に、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実績がこれらの見積りとは異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの改訂は、将来に向かって認識されます。

(a) 判断

連結財務諸表上で認識する金額に最も重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- [注記 7](#) – 手数料収入当社グループが取引において主たる当事者ではなく代理人として行動しているか否か
- [注記 23\(a\)](#) – 共同支配の取決めの分類
- [注記 27\(e\)](#) – リース:取決めにリースが含まれるか否か
- [注記 32\(a\)](#) – 連結:当社グループが投資先に対する事実上の支配を有するか否か
- [注記 37\(a\)](#) – リースの分類

(b) 仮定及び見積りの不確実性

2014年12月31日に終了する事業年度において重要な修正をもたらす重要なリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- [注記 12](#) – 確定給付制度債務の測定:主要な数理計算上の仮定
- [注記 14\(g\)](#) – 繰延税金資産の認識:繰り越された税務上の欠損金の便益を利用するため必要な将来の課税所得の発生可能性
- [注記 21\(c\)](#) – 減損テスト:回収可能価額の基礎となる主要な仮定(開発費の回収可能性を含む)
- [注記 30 and 39](#) – 引当金の認識及び測定並びに偶発事象:資源のアウトフローの発生可能性及び規模に関する主要な仮定
- [注記 33\(c\)](#) – 子会社の取得:暫定的に測定された公正価値

^a 注記は、体系的な方法で表示し、主要財務諸表の項目と相互参照する。IAS第1号「財務諸表の表示」では、企業が通常表示する注記の順序を示している。ただし、この順序を変更することが必要または望ましい場合もあり、財務諸表作成の基礎及び特定の会計方針に関する情報を提供する注記を、財務諸表の他の注記とは別個に表示することもできるとしている。この企業グループは、関連性のある情報を隣接する項目でまとめて表示する際に、判断を行使している。この企業グループは、経営者の観点に基づいて重要なものからそうでないものの順序で注記を表示している。この冊子で表示されている順序は、例示目的のものであり、企業は注記の構成を、企業特有の状況に合わせて独自に検討する必要がある。

連結財務諸表注記(続き)

4. 判断及び見積りの使用(続き)

(b) 仮定及び見積りの不確実性(続き)

公正価値の測定

当社グループの会計方針及び開示規定の多くを遵守するためには、金融資産・負債及び非金融資産・負債の両方について公正価値を算定することが必要です。

IFRS 13.93(g)

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しています。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の最高財務責任者に直接報告を行う評価チームが含まれています。

評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的に見直しています。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報を用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論(第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しています。

評価に重要な問題点が生じた場合は、当社グループの監査委員会に報告されます。

当社グループは、資産または負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いています。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されます。

- レベル1:同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)
- レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的(すなわち、価格で)または間接的に(すなわち、価格を用いて)観察可能なもの
- レベル3:観察可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット(観察可能でないインプット)

資産または負債の公正価値の測定に用いられるインプットが、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに区分される可能性がある場合、その公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットと同一の公正価値ヒエラルキーのレベルにその公正価値測定全体を区分します。

IFRS 13.95

当社グループは公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替えを、その振替えが発生した報告期間の末尾に認識しています。

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、以下の注記に含まれています。

- **注記 11(b)** – 株式に基づく報酬^a
- **注記 15(b)** – 生物資産
- **注記 19(d)** – 売却目的で保有する処分グループ
- **注記 22(b)** – 投資不動産
- **注記 31(b)** – 金融商品

IFRS 13.6(a)

a. この企業グループは、株式に基づく報酬規約に関する公正価値の測定の開示への参照を上記のリストに含めている。ただし、IFRS第13号「公正価値測定」の測定規定及び開示規定は、これらの契約に適用されない。

連結財務諸表注記(続き)

5. 事業セグメント^a

(a) セグメント区分の基礎

IFRS 8.20-22

当社グループは以下の6つの戦略的事業単位を有しており、これらは報告セグメントとなります。これらの事業単位は異なる製品やサービスを提供するものであり、それぞれ異なるテクノロジー及びマーケティング戦略を必要とするため、他と独立して運営されています。

以下の要約は、各報告セグメントの事業の説明です。

報告セグメント	事業の内容
普通紙事業	パルプや紙の購入、製造及び販売
再生紙事業	パルプや紙の購入、再生及び販売
包装事業 (2013年5月に売却済み。 注記6を参照)	包装材のデザイン及び製造
森林事業	森林資源の栽培、管理及び関連するサービス
木材製品事業	針葉樹製材、ベニヤ板、化粧板、複合パネル、工業化製材、原材料、建築資材の製造及び販売
研究開発事業	調査活動及び開発活動の実施

IAS 41.46(a)

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を、少なくとも四半期ごとにレビューしています。

IFRS 8.16,
IAS 41.46(a)

その他の事業には、家畜(蓄羊及び蓄牛)の育成及び販売事業、貯蔵庫及び倉庫の建設、投資不動産の賃貸、関連部品や家具の製造事業があります。これらはいずれも、2013年または2012年において報告セグメントの定量的な基準値を満たしていません。

IFRS 8.27(a)

森林事業セグメントと木材製品事業セグメント、及び普通紙事業セグメントと再生紙事業セグメントは、様々なレベルで集約されています。これらの集約には、それぞれ原材料の運搬、販売流通の共有サービスが含まれています。セグメント間の取引の価格は、独立第三者間取引における価格で決定されています。

^a IFRS 8.1N13, 27-28 事業セグメントの開示は、最高経営意思決定者(CODM)がレビューする情報と整合したものであり、企業ごとに異なり、IFRSに従つたものではない場合がある。

財務諸表の利用者が表示されるセグメント情報を理解できるように、企業は採用した測定の基礎に関する情報(例:報告セグメント情報に用いられた測定値と企業の財務諸表に用いられた測定値の差異の性質及び影響、報告セグメントへの非対称的な配分があればその性質及び影響)及びセグメント情報と財務諸表上の対応するIFRS上の金額との調整表を開示する。

この企業グループの内部の測定値はIFRSと整合している。したがって、調整項目は、情報の作成基礎の相違ではなく、報告セグメントに配分されていない項目に限られている。

5. 事業セグメント(続き)

(b) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関する情報を以下に記載しています。当社の最高経営意思決定者がレビューする内部管理報告書に含まれるセグメント別の税引前純利益は、それぞれのセグメントの業績を同一業種の他企業と比較して評価する上で最も適していると経営陣が考えているため、実績の測定に用いられています。

セグメント	報告セグメント															合計	その他のセグメント
	普通紙事業		再生紙事業		包装事業 (非継続事業) **		森林事業		木材製品事業		研究開発事業		合計		その他のセグメント		
セグメント	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	2013年	2012年 正再表示*	
外部顧客からの収益 ^a	64,118	67,092	30,367	22,060	7,543	23,193	3,967	3,646	2,700	2,985	-	-	108,695	118,976	1,564	853	
セグメント間収益 ^a	-	-	317	323	940	2,835	2,681	2,676	1,845	1,923	875	994	6,658	8,751	891	765	
セグメントの収益	64,118	67,092	30,684	22,383	8,483	26,028	6,648	6,322	4,545	4,908	875	994	115,353	127,727	2,455	1,618	
セグメントの税引前純利益(損失)	6,627	4,106	5,595	3,811	(162)	(466)	1,212	979	(263)	1,280	101	67	13,110	9,777	771	195	
利息収益 ^a	109	91	42	24	-	-	45	27	10	7	-	-	206	149	4	3	
利息費用 ^a	(589)	(577)	(397)	(355)	-	-	(349)	(301)	(76)	(63)	-	-	(1,411)	(1,296)	(5)	(4)	
減価償却費及び償却費 ^a	(1,999)	(2,180)	(1,487)	(1,276)	(623)	(1,250)	(1,069)	(696)	(233)	(201)	(189)	(165)	(5,600)	(5,768)	(231)	(199)	
持分法適用会社の利益(損失)に対する持分 ^a	1,109	561	-	-	-	-	32	26	-	-	-	-	1,141	587	-	-	
その他の重要な非現金項目 ^a	-	(1,408)	-	-	-	-	-	-	(116)	-	-	-	(116)	(1,408)	-	-	
- 非金融資産の減損損失	-	(1,408)	-	-	-	-	-	-	(116)	-	-	-	(116)	(1,408)	-	-	
- 非金融資産の減損損失の戻入れ	493	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	493	-	-	-	
セグメント資産 ^a	41,054	25,267	23,025	16,003	-	13,250	24,929	18,222	4,521	3,664	2,323	1,946	95,852	78,352	7,398	3,683	
持分法適用会社に対する投資	2,209	1,700	-	-	-	-	280	248	-	-	-	-	2,489	1,948	-	-	
設備投資	9,697	1,136	6,365	296	-	127	1,158	722	545	369	1,203	123	18,968	2,773	560	150	
セグメント負債 ^a	39,399	26,907	12,180	14,316	-	2,959	6,390	4,540	1,236	1,456	169	158	59,374	50,336	237	454	

* 当社グループは2013年にPapyrus社を取得した際に、内部組織及び報告セグメントの構成を変更しました。したがって、当社グループは2012年12月31日に終了する事業年度の事業セグメント情報を修正再表示しています。

** [注記6](#)を参照

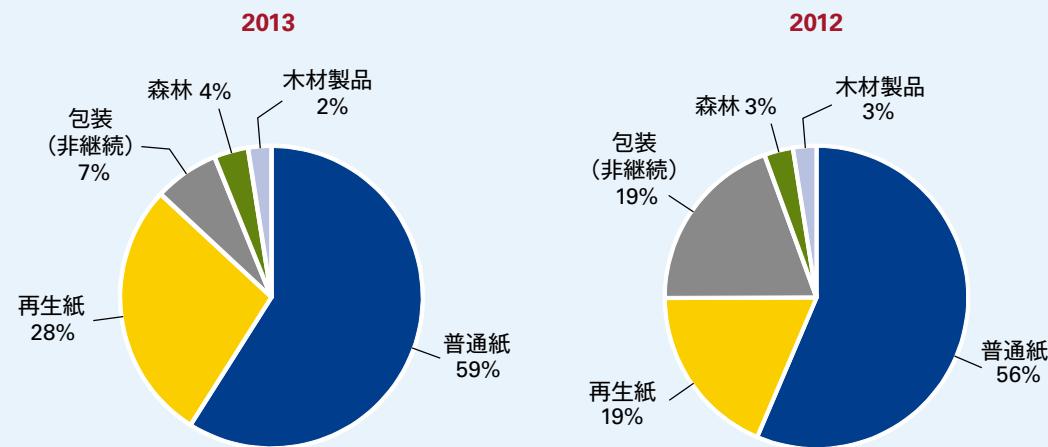
a. この企業グループは、各報告セグメントに関するこれらの数値をCODMに定期的に提供しているため、セグメント情報として開示している。

連結財務諸表注記(続き)

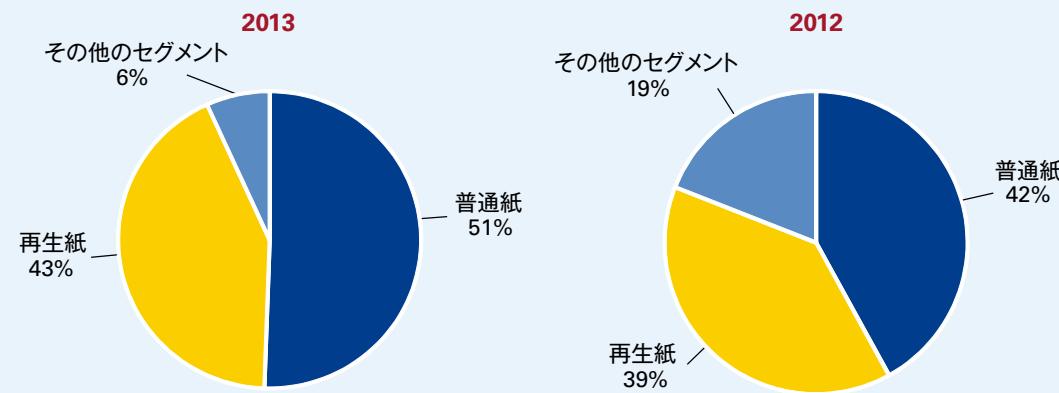
5. 事業セグメント(続き)

(b) 報告セグメントに関する情報(続き)

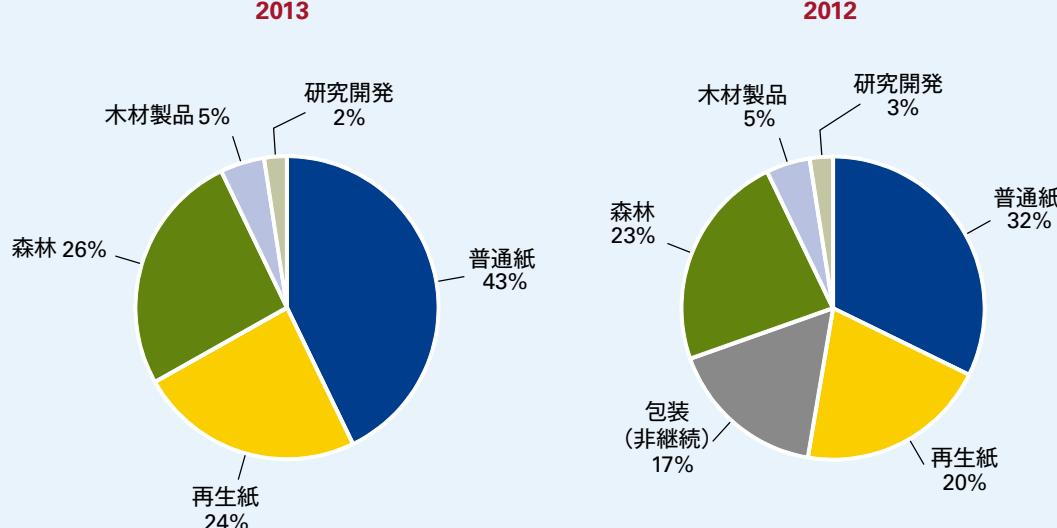
外部顧客からの収益*



税引前純利益*



資産*



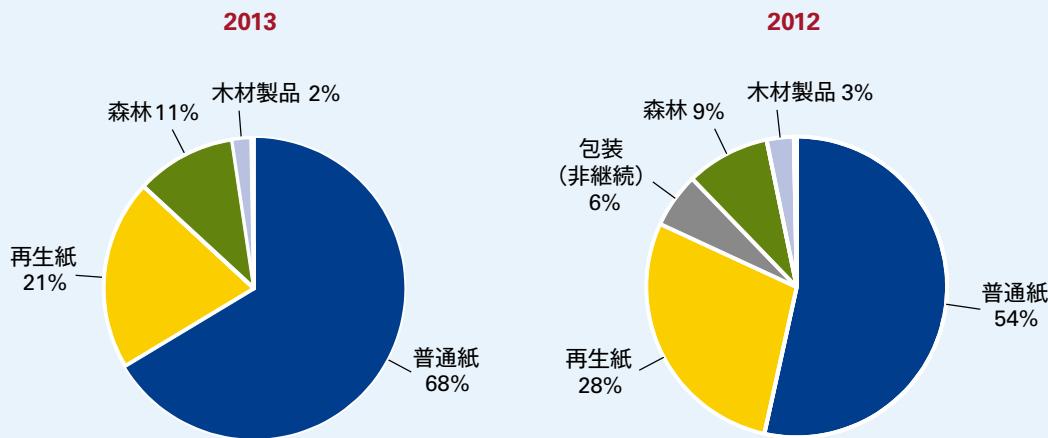
* すべての報告セグメントの合計に占めるパーセンテージ。報告セグメントでない他のセグメントは除く。

連結財務諸表注記(続き)

5. 事業セグメント(続き)

(b) 報告セグメントに関する情報(続き)

負債*



* すべての報告セグメントの合計に占めるパーセンテージ。報告セグメントでないその他のセグメントは除く。

(c) 報告セグメント情報のIFRS測定値への調整表^{P22のa}

	注記	2013年	2012年 修正再表示*
IFRS 8.28(a)			
(i) 収益			
報告セグメントの収益合計額		115,353	127,727
その他のセグメントの収益		2,455	1,618
セグメント間利益の相殺消去		(7,549)	(9,516)
非継続事業の消去	6	(7,543)	(23,193)
連結収益		102,716	96,636
IFRS 8.28(b)			
(ii) 税引前純利益			
報告セグメントの税引前純利益合計額		13,110	9,777
その他のセグメントの税引前純利益		771	195
セグメント間利益の相殺消去		(1,695)	(1,175)
非継続事業の消去	6	162	466
未配分金額：			
– その他の全社費用		(2,560)	(805)
– 持分法による投資純利益	23	1,141	587
継続事業からの連結税引前純利益		10,929	9,045
IFRS 8.28(c)			
(iii) 資産			
報告セグメント資産の合計額		95,852	78,352
その他のセグメントの資産		7,398	3,683
持分法による投資	23	2,489	1,948
その他の未配分金額		1,481	2,841
連結資産合計額		107,220	86,824
IFRS 8.28(d)			
(iv) 負債			
報告セグメント負債の合計額		59,374	50,336
その他のセグメントの負債		237	454
その他の未配分金額		1,908	540
連結負債合計額		61,519	51,330

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

5. 事業セグメント(続き)

(c) 報告セグメント情報のIFRS測定値への調整表(続き)

(v) その他の重要な項目

2013年

チユーロ	報告セグメント合計額	調整額	連結合計額
利息収益	206	2	208
利息費用	1,411	2	1,413
設備投資	18,968	560	19,528
減価償却費及び償却費	5,600	186	5,786
非金融資産の減損損失	116	-	116
非金融資産の減損損失の戻入れ	493	-	493

2012年

チユーロ	報告セグメント合計額	調整額	連結合計額 修正再表示*
利息収益	149	2	151
利息費用	1,296	3	1,299
設備投資	2,773	150	2,923
減価償却費及び償却費	5,768	149	5,917
非金融資産の減損損失	1,408	-	1,408

* 注記43を参照

(d) 地域別情報^{a, b}

普通紙、再生紙、森林セグメントは、全世界ベースで運営していますが、製造設備及び販売事業所は主に[X国]、オランダ、ドイツ、英国及び米国で運営しています。

以下の地域別情報では、当社グループの収益及び非流動資産を当社の所在国及びその他の国ごとに分析しています。以下の情報を表示する際に、セグメント収益は顧客の地理的分布に基づいており、セグメント資産は、資産の地理的分布に基づいています。

(i) 収益

チユーロ	2013年	2012年 修正再表示*
[X国]	31,696	34,298
国外の国		
ドイツ	23,556	25,877
オランダ	22,654	25,641
英国	4,001	5,300
米国	22,643	23,268
その他の国	5,709	5,445
包装事業(非継続事業)	(7,543)	(23,193)
	102,716	96,636

* 注記43を参照

IFRS 8.28(e)

IFRS 8.32, IG5 ^a KPMGの見解では、個々の国外の国に帰属する収益に重要性がある場合、外部顧客からの収益を地域別(例:ヨーロッパ、アジア)に開示するのは十分でない。

^b 企業のCODMがセグメントの業績評価に用いている情報であるか否かに関係なく、要求されている「全社的な開示」の一環として、企業は外部顧客からの収益を個々の製品及びサービスごと、または類似する製品及びサービスのグループごとに開示する。そのような開示は、企業の財務諸表の作成に用いられる財務情報に基づく。報告セグメントに関する情報の表で提供される収益情報は、すでにIFRSに従って作成されているため、この企業グループはこれに関して追加的な開示を行っていない。

連結財務諸表注記(続き)

5. 事業セグメント(続き)

(d) 地域別情報(続き)

(ii) 非流動資産

千ユーロ	2013年	2012年 修正再表示*
[X国]	15,013	14,273
国外の国		
ドイツ	6,104	9,877
オランダ	9,608	8,986
英国	2,002	1,998
米国	7,691	7,807
その他の国	1,049	1,735
	41,467	44,676

* [注記43](#)を参照

非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、未成工事及び従業員給付資産は含みません。

(e) 主要な顧客に関する情報

IFRS 8.34

当社グループの収益合計のうち約20,000千ユーロ(2012年:17,500千ユーロ)が、当社グループの普通紙セグメント及び再生紙セグメントの単一の顧客からの収益となっています([注記31\(c\)\(ii\)](#)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

6. 非継続事業

注記44(b)の会計方針を参照

2013年5月に当社グループは、包装事業セグメントを売却処分しました(注記5を参照)。当社グループの経営陣は2013年の初頭に、当社グループの主要能力である、印刷用紙の製造、林業及び木材製品の分野に注力するという戦略に従い、この事業セグメントの売却計画に合意しました。

包装事業セグメントは従来、非継続事業ではなく、売却目的保有にも分類されていなかったため、比較連結包括利益計算書を再表示し、非継続事業が継続事業から分離して表示されるようにしています。

(a) 非継続事業の業績

IAS 1.98(e)	チユーロ	注記	2013年	2012年
IFRS 5.33(b)(i)	収益		7,543	23,193
IFRS 5.33(b)(i)	費用		(7,705)	(23,659)
IFRS 5.33(b)(i)	営業活動による業績		(162)	(466)
IFRS 5.33(b)(ii), IAS 12.81(h)(ii)	法人所得税	14(a)	25	44
IFRS 5.33(b)(i)	法人所得税控除後の営業活動による業績		(137)	(422)
IFRS 5.33(b)(iii)	非継続事業の売却益		846	-
IFRS 5.33(b)(ii), IAS 12.81(h)(i)	非継続事業の売却益に係る法人所得税	14(a)	(330)	-
IFRS 5.33(a)	非継続事業からの当事業年度の純利益(損失)		379	(422)
IAS 33.68	基本的1株当たり利益(損失)(ユーロ) ^a	10	0.12	(0.14)
IAS 33.68	希薄化後1株当たり利益(損失)(ユーロ) ^a	10	0.12	(0.14)

非継続事業からの利益379千ユーロ(2012年:422千ユーロの損失)は、すべて当社の所有者に帰属するものです。継続事業からの利益は7,558千ユーロ(2012年:6,525千ユーロ)で、そのうち7,034千ユーロ(2012年:6,158千ユーロ)が当社の所有者に帰属するものです。

(b) 非継続事業からの(への)キャッシュフロー^b

IAS 5.33(c)	チユーロ	注記	2013年	2012年
	営業活動へのキャッシュフロー		(225)	(910)
	投資活動からのキャッシュフロー	(c)	10,890	-
	当事業年度の正味キャッシュフロー		10,665	(910)

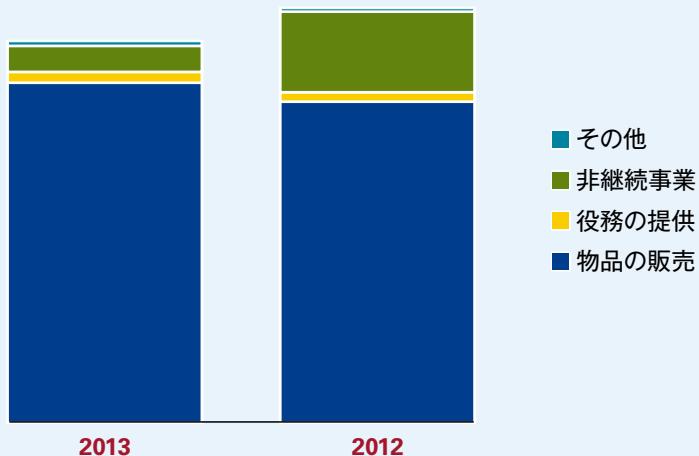
(c) 事業の処分による当社グループの財政状態への影響

IAS 7.40(d)	チユーロ	注記	2013年
	有形固定資産		(7,986)
	棚卸資産		(134)
	営業債権及びその他の債権		(3,955)
	現金及び現金同等物		(110)
	繰延税金負債		110
	営業債務及びその他の債務		1,921
	純資産		(10,154)
IAS 7.40(a)–(b)	現金による事業処分の対価		11,000
	処分された現金及び現金同等物		(110)
	事業処分による正味のキャッシュ・インフロー	(b)	10,890

連結財務諸表注記(続き)

7. 収益^a

注記44(c)及び(k)の会計方針を参照



千ユーロ	注記	継続事業		非継続事業 (注記6を参照)		合計	
		2013年	2012年 修正 再表示*	2013年	2012年	2013年	2012 修正 再表示*
IAS 18.35(b)(i)							
IAS 18.35(b)(ii)							
IAS 18.35(b)(ii)							
IAS 40.75(f)(i)							
IAS 11.39(a)							
IAS 1.122							
物品の販売		98,176	92,690	7,543	23,193	105,719	115,883
役務の提供		3,120	2,786	-	-	3,120	2,786
受取手数料		451	307	-	-	451	307
投資不動産賃借料	37(b)	310	212	-	-	310	212
工事収益		659	641	-	-	659	641
		102,716	96,636	7,543	23,193	110,259	119,829

* 注記43を参照

受取手数料について、当社グループの経営陣は、当事者と代理人を区別する際に以下の要素を考慮しています。

- 当社グループは、物品の所有権を取得せず、在庫リスクにさらされておらず、かつ販売後の物品に関する著しい責任を負っていない。
- 当社グループは、最終顧客から対価を回収しているが、すべての信用リスクは物品の供給者が負っている。
- 当社グループは、仕入先が設定した販売価格を1%以上変動させることができない。

A当社グループはカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連して2013年12月31日現在で50千ユーロの収益を繰り延べました(2012年:38千ユーロ)(注記29を参照)。

^a IAS 18.35(b)(iii), IAS第18号「収益」では、利息及び配当も「収益」とされているが、この企業グループはこれらの金額を「金融収益」に含めている(注記9を参照)。KPMGの経験では、金融機関を除く企業では一般的にこのような表示が行われている。

連結財務諸表注記(続き)

8. 収益及び費用

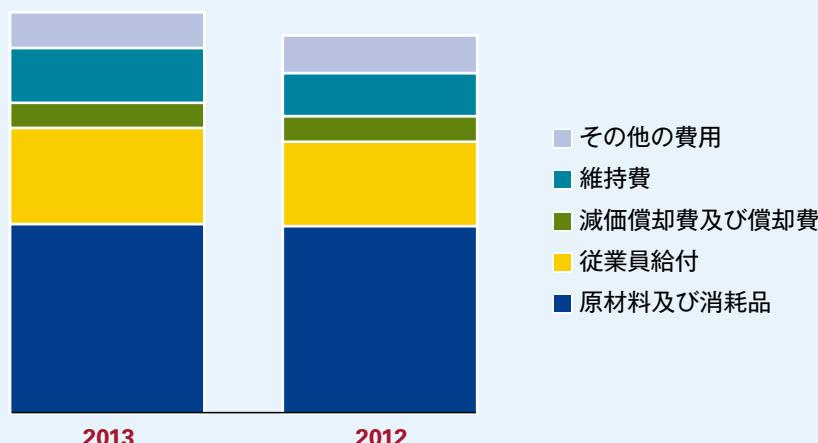
(a) その他の収益

IAS 1.97	チユーロ	注記	2013年	2012年
IAS 41.40	生物資産の公正価値の変動	15	576	13
	生物資産の誕生による純増加	15	11	15
IAS 40.76(d)	投資不動産の公正価値の増加	22(a)	20	60
	政府補助金	29(a)	238	-
IAS 1.98(c)	有形固定資産の売却益		26	16
	転貸不動産からの賃貸収入	37(a)(ii)	150	90
			1,021	194

(b) その他の費用

IAS 1.97	チユーロ	注記	2013年	2012年
IFRS 5.41(c)	処分グループの再測定による減損損失	19(a)	35	-
IFRS 7.20(e)	営業債権に係る減損損失 ^a	31(c)(ii)	150	30
	被取得企業との既存の関係の清算	33(a)	326	-
IAS 1.87	地震関連費用		359	-
			870	30

(c) 内容別の費用



IAS 1.104	チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
	棚卸資産のうちの製品及び仕掛品の変動	16	(1,641)	(343)
	原材料及び消耗品	16	43,716	43,208
IAS 1.104	従業員給付	13	22,154	19,439
	減価償却費及び償却費	20(a),21(a)	5,786	5,917
	有形固定資産及びのれんの減損	20, 21	(377)	1,408
	コンサルタント費用		4,866	2,732
	広告費		2,550	2,650
	維持費		12,673	9,957
	リース料及び変動リース料	37(a)(ii)	475	477
	その他の費用		2,331	1,731
	T売上原価、販売費、一般管理費及び研究開発費の総額		92,533	87,176

* 注記43を参照

a. IFRSは、営業債権の減損損失の純損益での表示方法を規定していない。この企業グループはそれらの金額を「その他の費用」として表示しているが、これ以外の表示方法(例えば「金融費用」として表示する方法)も、IFRS第7号「金融商品:開示」の規定を満たす限り選択可能である。

連結財務諸表注記(続き)

9. 金融費用(純額)

注記44(e)、(f)及び(p)の会計方針を参照

IAS 1.97

千ユーロ

注記 2013年 2012年
修正再表示*

以下に係る利息収益:			
- 減損していない満期保有目的投資	157	89	
- 減損している満期保有目的投資	7	6	
- 貸付金及び債権	36	29	
- 売却可能金融資産	8	27	
純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産に係る利息収益の総額 ^a	208	151	
被取得企業に対する既存の持分の公正価値の再測定	33(c)	250	-
売却可能金融資産:			
- 受取配当金	26	32	
- その他の包括利益から振り替えられたもの	64	-	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産－公正価値の純変動額:			
- 売買目的による保有	74	-	
- 当初認識時にそのように指定されたもの	508	286	
キャッシュフロー・ヘッジの純変動額－その他の包括利益から振り替えられたもの	31	11	
金融収益	1,161	480	
償却原価で測定される金融負債－利息費用 ^b	(1,413)	(1,299)	
為替換算差損の純額	(138)	(293)	
土地原状回復引当金の時間の経過に伴う期中増加額	30	(60)	-
満期保有目的投資－減損損失	31(c)(ii)	(60)	-
条件付対価の公正価値の変動	31(b)	(20)	-
キャッシュフロー・ヘッジ公正価値の変動における非有効部分	(15)	(13)	
純投資ヘッジ公正価値の変動における非有効部分	(1)	-	
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産－公正価値の純変動額:			
- 売買目的による保有	-	(19)	
- 当初認識時にそのように指定されたもの	-	(22)	
金融費用	(1,707)	(1,646)	
純損益で認識される金融費用の純額	(546)	(1,166)	

* 注記43を参照

IAS 720(b) **a.** この企業グループは、純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産の利息費用総額を金融資産の種類ごとに区分して表示している。この区分をどの程度のものとするかは任意であるが、企業は金融資産及び金融負債から生じる重要な収益、費用及び利得と損失を区別して表示しなければならない。

IAS 32.40 **b.** この企業グループは、費用として分類された配当を、他の負債に係る利息とともに表示している。これらの配当は、独立項目として表示することもできる。税務上の損金算入のように利息と配当との間に取扱いの相違がある場合は、これらを別個に表示することが望ましい。

連結財務諸表注記(続き)

10. 1株当たり利益

(a) 基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、普通株主に帰属する純利益及び加重平均普通株式数に基づき、以下のように計算しています。

IAS 33.70(a)

(i) 普通株主に帰属する利益(基本的)

チユーロ	2013年			2012年		
	継続事業	非継続事業	合計	継続事業	修正再表示*	合計
当社の所有者に帰属する当期純利益(損失)	7,034	379	7,413	6,158	(422)	5,736
非償還優先株式への配当 (注記25(c)を参照)	(438)	-	(438)	(438)	-	(438)
普通株主に帰属する純利益(損失)	6,596	379	6,975	5,720	(422)	5,298

* 注記6を参照

IAS 33.70(b)

(ii) 加重平均普通株式数(基本的)

千株	注記	2013年	2012年
1月1日現在の発行済普通株式数	25(a)(i)	3,100	3,100
自己株式の影響	25(b)(vi)	(49)	(40)
ストック・オプション行使の影響	25(a)(i)	3	-
企業結合に関連して発行された株式の影響	25(a)(i)	6	-
2013年10月に発行された株式の影響	25(a)(i)	23	-
12月31日現在の加重平均普通株式数		3,083	3,060

(b) 希薄化後1株当たり利益

希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しています。

IAS 33.70(a)

(i) 普通株主に帰属する利益(希薄化後)

チユーロ	2013年			2012年		
	継続事業	非継続事業	合計	継続事業	修正再表示*	合計
普通株主に帰属する純利益(損失)(基本的)	6,596	379	6,975	5,720	(422)	5,298
転換社債の利息費用(税引後)	61	-	61	-	-	-
普通株主に帰属する純利益(損失)(希薄化後)	6,657	379	7,036	5,720	(422)	5,298

* 注記6を参照。

連結財務諸表注記(続き)

10. 1株当たり利益(続き)

(b) 希薄化後1株当たり利益(続き)

(ii) 加重平均普通株式数(希薄化後)

千株	注記	2013年	2012年
加重平均普通株式数(基本的)		3,083	3,060
転換社債の転換による影響	27(c)	148	-
ストック・オプションの付与による影響		47	18
12月31日現在の加重平均普通株式数(希薄化後)		3,278	3,078

IAS 33.70(b)

IAS 33.70(c)

2013年12月31日現在、135千単位(2012年:44千単位)のストック・オプションは、逆希薄化効果を有するため、希薄化後加重平均普通株式数の算定には含まれていません。

ストック・オプションの希薄化効果の算定に用いた当社の株式の平均市場価格は、オプションが流通していた事業年度の市場価格に基づいています^a。

連結財務諸表注記(続き)

11. 株式に基づく報酬契約

注記44(g)(ii)の会計方針を参照

IFRS 2.44–45(a), 50

(a) 株式に基づく報酬契約の概要

2013年12月31日現在で、当社グループは以下の株式に基づく報酬契約を有しています。

(i) ストック・オプション・プログラム(持分決済型)

2009年1月1日及び2012年1月1日に当社グループは、経営幹部に対して当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション・プログラムを導入しました。2013年1月1日に、経営幹部及び上級従業員に対して、類似した条項の権利がさらに付与されました。これらのプログラムでは、確定したオプションの保有者は権利付与日の市場価格で株式を購入することができます。現在、これらのプログラムは経営幹部及び上級従業員にのみ限定されています。

これらのプログラムの付与に関する契約条項は以下のとおりです。すべてのストック・オプションは株式で決済されます。

付与日、付与された従業員	付与数(千)	権利確定条件	オプション契約の有効期間
経営幹部に付与されたオプション			
2009年1月1日	400	付与日から3年間の勤務及びその期間の各年度における営業利益の5%増加	7年
2012年1月1日	200	同上	10年
2013年1月1日	225	同上	10年
上級従業員に付与されたオプション			
2013年1月1日	100	付与日から3年間の勤務	10年
ストック・オプション合計	925		

(ii) 代替報酬(持分決済型)

Papyrus社の取得に伴い、当社グループはPapyrus社の従業員が保有する持分決済型の株式に基づく報酬と、有効期間が権利確定日から9年間である当社の持分決済型の株式に基づく報酬(代替報酬)150千とを交換しました(注記33(a)を参照)。

(iii) 株式購入制度(持分決済型)

2013年1月1日に当社グループは、従業員のうち26名に対し、従業員株式購入制度に参加する機会を提供しました。この制度に参加するためには、各従業員は36ヶ月間にわたって、月額300ユーロを上限として月給総額の5%に相当する金額を積み立てなければなりません。この制度の契約条項に従い、36ヶ月経過時に従業員は、権利付与日の市場価格より20%低い価格でその積立てを用いて株式を購入する権利を獲得します。36ヶ月間継続して月給総額の規定額を積み立てた在籍中の従業員のみが、株式を購入する権利を与えられることになります。36ヶ月間が経過する前に勤務を中止した従業員、規定額を積み立てなかつた従業員、または自身の株式購入オプションを行使しないことを選択した従業員(例:株価が行使価格を下回った場合)は、積立額の返還を受けることになります。

(iv) 株式増価受益権(現金決済型)

当社グループは、3年間勤務した従業員に対して、現金の支払いを受ける権利を付与する株式増価受益権(SARs)を2010年1月1日に100千、2013年1月1日に300千付与しました。SARsは付与日より5年経過後に失効します。現金支払額は、権利付与日と権利確定日の間の当社の株価の増加に基づいて算定されます。

連結財務諸表注記(続き)

11. 株式に基づく報酬契約(続き)

(a) 株式に基づく報酬契約の概要(続き)

(iv) 株式増価受益権(現金決済型)(続き)

SARsから生じる負債の詳細は以下のとおりです。

千ユーロ	注記	2013年	2012年
SARsに係る負債の帳簿価額の総額	12	440	380
権利が確定した負債の本源的価値の合計		-	380

2012年12月31日現在の負債は2013年に決済されました。

(b) 公正価値の測定

(i) 株式決済型の株式に基づく報酬制度

IFRS 2.46, 47(a)(i), (iii)

従業員株式購入制度((a)(iii)を参照)の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定しています。従業員ストック・オプション((a)(i)及び(a)(ii)を参照)の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定しています。この取引に関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件は、公正価値の算定において考慮されません。

IFRS 2.47(a)(iii)

株式購入制度において従業員が株式を購入するためには積立条件を満たす必要がありますが、これは権利確定条件以外の条件に該当します。この条件は、割引評価する方法を適用して、付与日における公正価値に組み込んでいます。この割引は、過去の経験に基づき、従業員が積立てを中止する可能性を見積り、算定しています。

株式決済型の株式に基づく報酬制度の付与日の公正価値測定に用いたインプットは以下のとおりです。

	ストック・オプション・プログラム				
	経営幹部 (a)(i)を参照)	上級従業員 (a)(i)を参照)	代替報酬 (a)(ii)を参照)	株式購入制度 (a)(iii)を参照)	2013年
	2013年	2012年	2013年	2013年	2013年
付与日の公正価値	€3.54	€3.75	€3.14	€3.81	€4.02
付与日の株価	€10.10	€10.50	€10.10	€10.88	€10.10
行使価格	€10.10	€10.50	€10.10	€10.30	€8.08
予想ボラティリティ(加重平均)	40.1%	40.9%	40.1%	42.4%	43.3%
見積期間(加重平均)	8.6 年	8.8 年	5.4 年	5.9 年	3.0 年
見積配当額	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
リスクフリー・レート(国債に基づく)	3.9%	3.8%	3.8%	3.9%	3.9%

IFRS 2.47(a)(ii)

予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の当社の株価の実績ボラティリティに基づいています。金融商品の予想期間は、過去の実績及び一般的なオプション保有者の行動に基づくものです。

2013年12月31日現在、株式購入制度の参加者により合計78千ユーロが投資され(注記40(b)(ii)を参照)、「営業債務及びその他の債務」に含まれています(注記28を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

11. 株式に基づく報酬契約(続き)

(b) 公正価値の測定(続き)

(ii) 現金決済型の株式に基づく報酬契約^a

SARs((a)(iv)を参照)の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて測定しています。公正価値を測定する際に、SARsに付された勤務条件及び市場条件以外の業績条件は考慮していません。

SARsの付与日及び測定日の公正価値測定に用いたインプットは、以下のとおりです。

	付与日 2013年 1月1日	測定日 2013年 12月31日
公正価値	€2.82	€4.40
株価	€10.10	€12.70
行使価格	€10.10	€10.10
予想ボラティリティ(加重平均)	40.3%	43.1%
見積期間(加重平均)	3.6年	2.8年
見積配当額	3.2%	3.3%
リスクフリー・レート(国債に基づく)	4.4%	4.5%

予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の当社の株価の実績ボラティリティに基づいています。金融商品の予想期間は、過去の実績及び一般的なオプション保有者の行動に基づくものです。

(c) 未行使のストック・オプションの調整表

ストック・オプション・プログラム((a)(i)を参照)及び代替報酬((a)(ii)を参照)におけるストック・オプション、並びに株式購入制度のもとで発行される株式の数量及び加重平均行使価格は以下のとおりです。

千オプション	数量 2013年	加重平均 行使価格 2013年	数量 2012年	加重平均 行使価格 2012年
IFRS 2.45(b)(i)				
1月1日現在の未行使残高	550	€10.18	400	€10.00
IFRS 2.45(b)(iii)				
当事業年度中の権利失効数	(50)	€10.00	(50)	€10.00
IFRS 2.45(b)(iv)				
当事業年度中の権利行使数	(5)	€10.00	-	-
IFRS 2.45(b)(ii)				
当事業年度中の権利付与数	475	€10.16	200	€10.50
IFRS 2.45(b)(vi)				
12月31日現在の未行使残高	970	€10.18	550	€10.18
IFRS 2.45(b)(vii)				
12月31日現在の行使可能残高	295	€10.00	350	€10.00

2013年12月31日現在で未行使のストック・オプションの行使価格は8.08ユーロから10.50ユーロ(2012年:10.00ユーロから10.50ユーロ)であり、契約有効期間の加重平均は6.4年(2012年:5.2年)です。

2013年に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は12.00ユーロ(2012年:行使されたオプションなし)でした。

(d) 純損益に認識された費用

従業員給付費用に関するより詳細な情報は、[注記13](#)を参照してください。

IFRS 2.52

IFRS 2.45(b)

IFRS 2.45(b)(i)

IFRS 2.45(b)(iii)

IFRS 2.45(b)(iv)

IFRS 2.45(b)(ii)

IFRS 2.45(b)(vi)

IFRS 2.45(d)

IFRS 2.45(c)

Insights
4.5.1330.10

a. IFRS第2号では特に求められていないが、この企業グループはSARsの公正価値測定に関する情報を開示している。KPMGの見解では、これらの開示を現金決済型の株式に基づく報酬について提供しなければならない。当期中に付与された報酬については、付与日及び報告日の公正価値測定を、過去の期間に付与されたが報告日時点で未行使である報酬については、報告日における公正価値測定を、それぞれ開示しなければならない。

連結財務諸表注記(続き)

12. その他の従業員給付

注記44(g)(i)、(g)(iii)、(g)(iv)、(g)(v)及び(g)(vi)の会計方針を参照

チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
確定給付資産純額(プランA)		(671)	(731)
従業員給付資産合計		(671)	(731)
確定給付負債純額(プランB)		285	280
長期勤続休暇債務		207	181
現金決済型株式に基づく報酬債務	11	440	380
従業員給付債務合計		932	841

* 注記43を参照

従業員給付費用に関するより詳細な情報は、注記13を参照してください。

IFRS 2.51(b)(i)

IAS 19.139(a)

当社グループは、以下の退職後確定給付制度に拠出しています。

- プランAは退職した従業員に年金を毎年受け取る権利を提供するものです。取締役及び役員(注記40(b)(ii)を参照)は60歳で退職し、65歳まで年間支払額が退職時の給与の70%に相当する給付を受ける資格を獲得します。支払額は、65歳以降は、退職時の給与の50%に低下します。その他の退職した従業員には、最終給与の60分の1に勤続年数を乗じた金額を毎年受け取る権利を提供しています。
- プランBは退職後の従業員に、特定の医療費を返還するものです。

確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、従業員3名、雇用者の代表2名及び独立の者1名から構成されます。年金基金の理事会は、法律により、制度の参加者の利益を最優先にして行動することが求められており、基金の特定の方針(例:投資、拠出及び指数化に関する方針)を定める責任を負います。

IAS 19.139(b)

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスク(例:長寿リスク、為替リスク、金利リスク、市場(投資)リスク)にさらされています。

IAS 19.147(a)

(a) 積立て

当社によって積み立てられている取締役及び役員のための債務を除き、プランAは、当社グループの子会社によって積み立てられています。積立要件は、制度の積立ての方針に記載されている年金基金の数理計算測定フレームワークに基づいています。プランAの積立ては、積立てを目的とした独立した数理計算上の評価に基づいており、そこで用いられる仮定は、上記の仮定と異なる場合があります。従業員には制度への拠出は求められていません。プランBは、非積立て制度です。

確定給付制度の条項に従って、また各管轄地域における制度に関する法令上の規定(プランAに関する最小積立て要件を含む)に従って、当社グループは、将来の拠出の払戻しまたは将来の拠出額の減少による経済的便益の現在価値は、制度資産の公正価値合計から債務の現在価値合計を差し引いた残高を下回っていないと判断しています。この判断は制度ごとに行っています。その結果、2013年12月31日及び2012年12月31日において、確定給付資産の減額を行っていません。

IAS 19.147(b)

当社グループは、2014年に確定給付制度への拠出として350千ユーロ支払うと見込んでいます。

連結財務諸表注記(続き)

12. その他の従業員給付(続き)

(b) 確定給付負債(資産)の純額の推移

以下の表は、確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表です^a。

	チユーロ	確定給付制度債務		制度資産の公正価値		確定給付負債(資産)の純額	
		2013年	2012年	2013年	2012年 修正 再表示*	2013年	2012年 修正 再表示*
IAS 19.140	1月1日現在の残高	3,218	3,198	(3,669)	(3,706)	(451)	(508)
	純損益に含まれる金額^b						
IAS 19.141(a)	当期勤務費用	497	503	-	-	497	503
IAS 19.141(d)	過去勤務費用(貸方)	(100)	-	-	-	(100)	-
IAS 19.141(b)	利息費用(収益)	154	134	(176)	(155)	(22)	(21)
		551	637	(176)	(155)	375	482
	その他の包括利益に含まれる 金額^b						
IAS 19.141(c)	再測定損失(収益):						
	– 以下により生じた数理計算 上の損失(利益):						
IAS 19.141(c)(ii)	– 人口統計上の仮定の変更	(31)	4	-	-	(31)	4
IAS 19.141(c)(iii)	– 財務上の仮定の変更	(21)	8	-	-	(21)	8
	– 実績修正	(30)	6	-	-	(30)	6
IAS 19.141(c)(i)	– 制度資産に係る収益(利息収 益を除く)	-	-	10	(3)	10	(3)
IAS 19.141(e)	為替レートの変動の影響	21	-	76	-	97	-
		(61)	18	86	(3)	25	15
	その他						
IAS 19.141(f)	事業主による制度への拠出	-	-	(299)	(379)	(299)	(379)
IAS 19.141(g)	制度から支払われた給付	(588)	(635)	552	574	(36)	(61)
		(588)	(635)	253	195	(335)	(440)
IAS 19.140	12月31日現在の残高	3,120	3,218	(3,506)	(3,669)	(386)	(451)
	表示金額:						
	チユーロ					2013年	2012年
	確定給付資産純額(プランA)					(671)	(731)
	確定給付負債純額(プランB)					285	280
						(386)	(451)

* 注記43を参照

2013年に[X国]において、当国の新たな法規制を反映して、多数の従業員に対する年金制度の定年が変更されました。この年金制度の変更により、当社グループの確定給付制度債務は100千ユーロ減少しました(2012年12月31日:なし)。同額の過去勤務費用(貸方残)が2013年中に純損益に認識されました。

- a. この企業グループは複数の確定給付制度を有し、これらの制度がさらされているリスクに重要な差異はないという前提に基づき、これらの制度を概ね総額で開示している。制度がさらされているリスクに重要な差異(例:地域の相違、特徴の相違)がある場合、開示の一部またはすべてをさらに分解することが要求される。
- b. IAS第19号「従業員給付」で明確に要求されていないが、この企業グループは純損益及びその他の包括利益で認識されている項目の小計を開示している。

連結財務諸表注記(続き)

12. その他の従業員給付(続き)

(c) 制度資産

IAS 19.140(a)(i), 142

制度資産の構成項目は以下のとおりです。

IAS 19.142(b)

チユーロ

2013年

2012年

IAS 19.142(c)

持分証券:

- 消費者市場 **785**
- 薬品産業 **274**
- 石油及びガス産業 **99**
- 電気通信及び情報通信技術産業 **156**
- 金融機関 **97**

900

IAS 19.142(e)

1,411

271

国債 **1,632**

117

1,689

IAS 19.143

デリバティブ:

- 金利スワップ **13**
- 先物為替取引 **84**
- 長寿スワップ **44**

18

IAS 19.143

141

34

当社グループが占有する不動産 **239**

19

71

IAS 19.142

当社の普通株式 **83**

243

IAS 19.146

3,506

76

IAS 19.142

持分証券及び国債はすべて、活発な市場における市場価格があります。国債はすべて、欧州の政府から発行されたものであり、格付機関[ly]における格付はAAAまたはAAです。

IAS 19.146

各報告日において、年金基金の資産マネジャーが、戦略的投資方針の成果を分析する資産・負債マッチング (Asset-Liability Matching, ALM) 調査を実施しています。年金基金の戦略的投資方針の概要は以下のとおりです。

- ・ 戦略的な資産構成比率は、持分証券40-50%、国債40-50%、及びその他の投資0-10%です。
- ・ 金利リスクは、負債証券(国債)及び金利スワップを用いてキャッシュフロー金利リスクを40%引き下げるよう管理されています。
- ・ 為替リスクは、先物為替取引を用いてリスクを30%引き下げるよう管理されています。
- ・ 長寿リスクは、長寿スワップを用いてリスクを25%引き下げるよう管理されています。

(d) 確定給付制度債務

(i) 数理計算上の仮定

報告日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりです(加重平均で表示しています)。

IAS 19.146

- 割引率 **5.1%**
- 予想昇給率 **2.5%**
- 将来年金増加率 **3.0%**
- 医療費の趨勢率 **4.5%**

4.8%

IAS 19.146

2.5%

IAS 19.146

2.0%

IAS 19.146

4.0%

連結財務諸表注記(続き)

12. その他の従業員給付(続き)

(d) 確定給付制度債務(続き)

(i) 数理計算上の仮定(続き)

将来の死亡率に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいています。報告日の確定給付制度債務の価値の基礎となる現在の寿命は以下のとおりです。

	2013年		2012年	
	プランA	プランB	プランA	プランB
現在の年金受給者の65歳時点の寿命				
男性	18.5	18.2	18.3	18.0
女性	21.0	19.0	21.0	18.8
現在の45歳の加入者の65歳時点の寿命				
男性	19.2	19.0	19.0	18.7
女性	22.9	20.5	22.9	20.0

2013年12月31日における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは17.1年です(2012年:17.5年)。

(ii) 感応度分析

他の仮定に変更がないとして、数理計算上の仮定の1つが報告日において合理的に可能性のある範囲で変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりです。

2013年12月31日

	確定給付制度債務	
	増加	減少
チユーロ		
割引率(1%の変動)	(335)	350
予想昇給率(1%の変動)	180	(172)
将来年金増加率(1%の変動)	175	(168)
医療費の趨勢率(1%の変動)	380	(250)
予想死亡率(1%の変動)	(70)	67

この分析は、制度のもとで予測されるキャッシュフローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

連結財務諸表注記(続き)

IAS 1.104

13. 従業員給付費用

注記44(g)の会計方針を参照

IAS 19.53

IFRS 2.51(a)

IFRS 2.51(a)

千ユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
賃金及び給与		18,285	16,209
社会保障拠出金		1,468	1,267
確定拠出制度への拠出金		455	419
解雇給付		350	450
退職後確定給付制度の関連費用	12	375	482
長期勤続休暇債務の増加	12	26	12
株式決済型の株式に基づく報酬	11	755	250
現金決済型の株式に基づく報酬 ^a	11	440	350
	8(c)	22,154	19,439

* 注記43を参照

IFRS 2.IG19,
Insights
4.5.1300.20

a. この企業グループは、現金決済型の株式に基づく報酬取引に関連する負債の再測定を「従業員給付費用」に含めている。KPMG の見解では、企業はこの金額を「金融収益」または「金融費用」に含めることもできる。

連結財務諸表注記(続き)

14. 法人所得税

注記44(h)の会計方針を参照

(a) 純損益で認識される法人所得税

	チユーロ	2013年	2012年 修正再表示*
IAS 12.80(a)			
当期税金費用			
当事業年度		988	1,945
過去の事業年度の修正		97	(34)
		1,085	1,911
IAS 12.80(c)			
繰延税金費用			
一時差異の発生及び解消		2,364	844
税率の引下げ		(15)	-
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識		(50)	(240)
認識済の将来減算一時差異の変動額		(13)	5
		2,286	609
IAS 12.80(f)			
IAS 12.80(g)			
IAS 12.81(h)(i)–(ii)			
継続事業に係る税金費用		3,371	2,520

* 注記43を参照

継続事業に係る税金費用には、持分法適用会社の法人所得税に対する持分^a361千ユーロ(2012年:261千ユーロ)は含まれておらず、これは「持分法による投資純利益(税引後)」に含まれています。継続事業からの税金費用には、非継続事業からの税金収益25千ユーロ(2012年:44千ユーロ)及び非継続事業の売却益に係る税金費用330千ユーロ(2012年:なし)も含まれておらず、これらは「非継続事業に係る純利益(損失)(税引後)」に含まれています(注記6を参照)。

当社グループは、税法の解釈及び過去の経験を含む多くの要因の評価に基づき、税務当局による調査が未実行である、すべての年度に対する税金負債への当社未払計上額は適切であると考えています。

(b) その他の包括利益で認識される法人所得税

IAS 1.90–91, 12.81(ab)	チユーロ	2013年			2012年 修正再表示*		
		税引前	税金(費用) 収益	税引後	税引前	税金(費用) 収益	税引後
有形固定資産の再評価		200	(66)	134	-	-	-
確定給付負債(資産)の再測定		72	(24)	48	(15)	5	(10)
在外営業活動体—為替換算差額		521	-	521	302	-	302
重要な影響力の喪失による為替換算差額の組替え		(20)	-	(20)	-	-	-
純投資ヘッジ		(3)	-	(3)	(8)	-	(8)
キャッシュフロー・ヘッジ		(93)	31	(62)	84	(28)	56
売却可能金融資産		135	(45)	90	118	(39)	79
		812	(104)	708	481	(62)	419

* 注記43を参照

a. 特に義務付けられてはいないが、財務諸表利用者が有用と考える可能性があるため、この企業グループは持分法適用会社の法人所得税に対する持分を開示している。

連結財務諸表注記(続き)

14. 法人所得税(続き)

(c) 資本の部で直接認識される法人所得税

千ユーロ	2013年			2012年		
	税引前	税金費用	税引後	税引前	税金費用	税引後
IAS 12.81(a) 転換社債	163	(54)	109	-	-	-

(d) 実効税率の調整表^{a, b}

千ユーロ	2013年	2013年	2012年	2012年
			修正再表示*	修正再表示*
IAS 12.81(c) 継続事業に係る純利益(税引前)		10,929		9,045
当社の国内税率を用いた法人所得税	33.00%	3,607	33.00%	2,985
在外管轄地域における税率の影響	(0.36%)	(39)	(0.57%)	(52)
税率の引下げ	(0.14%)	(15)	-	-
損金不算入費用	2.25%	246	0.40%	36
持分法投資利益の影響	(3.45%)	(377)	(2.14%)	(194)
課税免除利益	(0.22%)	(24)	(0.77%)	(70)
税務上の優遇措置	(0.20%)	(22)	(0.70%)	(63)
過去に認識されていなかった税務上の欠損金による 税効果の認識	(0.46%)	(50)	(2.65%)	(240)
繰延税金資産が認識されない当事業年度の損失	0.14%	15	1.40%	127
認識済の将来減算一時差異の変動	0.12%	13	0.05%	5
過年度に関連する見積りの変更	0.16%	17	(0.16%)	(14)
	30.84%	3,371	27.86%	2,520

* 注記43を参照

IAS 12.85

a. この企業グループの実効税率の調整表は、自国の国内税率を基準とし、他の管轄地域のグループ企業で適用される税率を調整項目としている。実効税率の調整表は、財務諸表の利用者に最も有用な情報を提供する適用税率に基づいて作成する。場合によっては、各国の税率を基準として作成した調整表を合算する方が、より有用な場合もある。

IAS 12.81(c)

b. この企業グループは、税金費用合計額と会計上の利益に適用税率を乗じた額との間の数値調整と、平均実効税率と適用税率との間の数値調整とのいずれかを表示するのではなく、それらの両方を表示することを選択している。

連結財務諸表注記(続き)

14. 法人所得税(続き)

(e) 繰延税金残高の増減^{a, b}

2013年

チユーロ	1月1日現在の残高(純額)	純損益で認識された額 (注a)を参照)	その他の包括利益で認識された額 (注b)を参照)	直接資本で認識された額 (注c)を参照)	企業結合による取得 (注記33(c)を参照)	その他 (注記6(c)及び 19(b)を参照)	12月31日現在の残高		
							純額	繰延税金資産	繰延税金負債
有形固定資産	470	1,811	66	-	35	(210)	2,172	(10)	2,182
無形資産	401	324	-	-	38	-	763	(61)	824
生物資産	127	218	-	-	-	-	345	-	345
投資不動産	160	60	-	-	-	-	220	-	220
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	73	94	-	-	-	-	167	-	167
売却可能金融資産	115	-	45	-	-	-	160	-	160
満期保有目的投資	-	(7)	-	-	-	-	(7)	(7)	-
デリバティブ	193	6	(31)	-	-	-	168	(9)	177
棚卸資産	(41)	(5)	-	-	3	(40)	(83)	(83)	-
借入金等	-	73	-	54	9	-	136	-	136
従業員給付	149	(74)	24	-	-	-	99	-	99
株式決済型の株式に基づく報酬取引	(317)	(266)	-	-	-	-	(583)	(583)	-
引当金	(528)	(23)	-	-	(6)	-	(557)	(557)	-
その他	(225)	125	-	-	-	-	(100)	(100)	-
税務上の繰越欠損金	(386)	(50)	-	-	-	-	(436)	(436)	-
相殺前繰延税金(資産)負債	191	2,286	104	54	79	(250)	2,464	(1,846)	4,310
資産・負債の相殺							-	1,356	(1,356)
繰延税金(資産)負債の純額							2,464	(490)	2,954

^{a.} IAS第12号「法人所得税」では、認識された繰延税金資産・負債の金額を、一時差異のそれぞれの「種類」ごとに開示しなければならない。IFRSは、一時差異の種類としてどのようなものがあるかについては明確にしていない。この企業グループは、一時差異に関連する資産及び負債のクラスに基づいて開示している。別の解釈として、一時差異の発生原因(例:減価償却)を基礎とした開示も考えられる。

^{b.} KPMGの見解では、将来減算一時差異を総額で開示することは適切ではない。これは、認識された一時差異の開示がIFRSにより要求されているためである。

連結財務諸表注記(続き)

14. 法人所得税(続き)

(e) 繰延税金残高の増減(続き)

2012年

千ユーロ	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額 ((a)を参照)	純損益で 認識された額 修正再表示*	12月31日現在の残高		
				その他の包括利 益で認識 された額 ((b)を参照)	修正再表示*	純額
有形固定資産	(320)	790	-	470	(373)	843
無形資産	98	303	-	401	(94)	495
生物資産	106	21	-	127	-	127
投資不動産	115	45	-	160	-	160
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	47	26	-	73	-	73
売却可能金融資産	76	-	39	115	-	115
デリバティブ	157	8	28	193	(4)	197
棚卸資産	-	(41)	-	(41)	(41)	-
従業員給付	194	(40)	(5)	149	-	149
株式決済型の株式に基づく報酬取引	(211)	(106)	-	(317)	(317)	-
引当金	(438)	(90)	-	(528)	(528)	-
その他	(158)	(67)	-	(225)	(225)	-
税務上の繰越欠損金	(146)	(240)	-	(386)	(386)	-
相殺前繰延税金(資産)負債	(480)	609	62	191	(1,968)	2,159
資産・負債の相殺				-	592	(592)
繰延税金(資産)負債の純額				191	(1,376)	1,567

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

14. 法人所得税(続き)

(f) 未認識の繰延税金負債^a

IAS 12.81(f), 87

2013年12月31日現在、子会社及びジョイント・ベンチャーへの投資に係る一時差異5,000千ユーロ(2012年:3,800千ユーロ)に係る繰延税金負債1,523千ユーロ(2012年:1,146千ユーロ)があります。ただし、当社はこの負債が発生するか否かをコントロールしており、予測可能期間に発生しないと認められるため、認識していません。

IAS 12.82A

当社グループが事業を展開している一部の国においては、現地の税法によって、特定の資産の処分による利益を配当しない場合にはその利益を益金不算入とすることが認められています。2013年12月31日現在の非課税利益剰余金の総額は540千ユーロ(2012年:540千ユーロ)であり、仮にこの剰余金から子会社が配当を支払うとすると、その結果生じる税金負債は178千ユーロ(2012年:178千ユーロ)となります。

(g) 未認識の繰延税金資産

IAS 12.81(e)

当社グループがその便益を利用するため必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識していません。

千ユーロ	2013年	2012年
将来減算一時差異(失効しない)	161	200
税務上の欠損金(2015年に失効する予定)	644	796
	805	996

IAS 1.125, 129

2012年に、試験的に生産された新型の紙が顧客から好評であり、子会社の営業活動による業績が向上しています。その結果、過去に認識されていなかった税務上の欠損金のうち720千ユーロの税効果を認識しました。これは、税務上の欠損金の便益を利用するため必要となる将来の課税所得が生じる可能性が高いと経営陣が判断したためです。

子会社の将来の営業活動からの業績予測がさらに改善したことから、2013年には過去に認識されていなかった税務上の欠損金のうち新たに152千ユーロを認識しました。経営陣は、子会社の利益成長の傾向は十分に確立されたとはいはず、損失額644千ユーロの回収可能性は未確定であると考えています。利益成長傾向が今後も継続する場合には、未認識の繰延税金資産の残額を認識することになり、その結果として追加の税金収益が213千ユーロ生じることになる可能性があります。

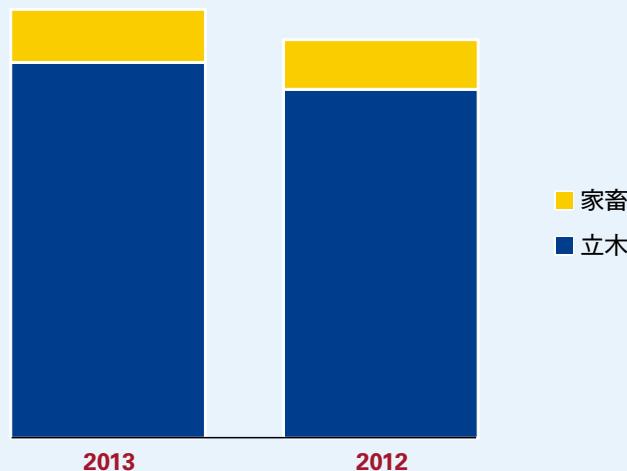
IAS 12.81(f), 87

^a 繰延税金負債が認識されていない、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びにジョイント・ベンチャーへの関与に係る「一時差異」の総合計額に加えて、この企業グループはIFRSで開示が強制されていないが奨励されている、未認識の繰延税金負債の金額も開示している。

連結財務諸表注記(続き)

15. 生物資産

注記44(i)の会計方針を参照



(a) 帳簿価額の調整表

IAS 41.50	千ユーロ	注記	立木	家畜	合計
IAS 41.50	2012年1月1日残高(修正再表示後)*		7,240	996	8,236
IAS 41.50(b)	購入		743	92	835
IAS 41.50(c)	売却		-	(63)	(63)
IAS 41.50(g)	誕生による純増加	8(a)	-	15	15
IAS 41.40, 50(a)	売却コスト控除後の公正価値の変動:				
IAS 41.51	– 価格変動によるもの	8(a)	3	8	11
IAS 41.51	– 物理的な変化によるもの	8(a)	(5)	7	2
IAS 41.50(d)	棚卸資産に振り替えられた収穫後の木材		(293)	-	(293)
IAS 41.50(f)	為替レートの変動による影響		68	45	113
IAS 41.50	2012年12月31日残高(修正再表示後)*		7,756	1,100	8,856
	非流動		7,721	995	8,716
	流動		35	105	140
			7,756	1,100	8,856
IAS 41.50	2013年1月1日残高		7,756	1,100	8,856
IAS 41.50(b)	購入		294	11	305
IAS 41.50(c)	売却		-	(127)	(127)
IAS 41.50(g)	誕生による純増加	8(a)	-	11	11
IAS 41.40, 50(a)	売却コスト控除後の公正価値の変動:				
IAS 41.51	– 価格変動によるもの	8(a)	(8)	18	10
IAS 41.51	– 物理的な変化によるもの	8(a)	415	151	566
IAS 41.50(d)	棚卸資産に振り替えられた収穫後の木材		(135)	-	(135)
IAS 41.50(f)	為替レートの変動による影響		30	14	44
IAS 41.50	2013年12月31日残高		8,352	1,178	9,530
	非流動		6,242	1,043	7,285
	流動		2,110	135	2,245
			8,352	1,178	9,530

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

15. 生物資産(続き)

(a) 帳簿価額の調整表(続き)

IAS 41.41, 43, 46(b)(i)

IAS 41.41, 43, 46(b)(i)–(ii)

IFRS 13.93(b)

IAS 13.93(e)
IAS 13.93(e)(iii)
IAS 13.93(e)(iii)
IAS 13.93(e)(i)
IAS 13.93(f)
IAS 13.93(f)
IAS 13.93(e)(i)
IAS 13.93(e)(ii)
IAS 13.93(e)

2013年12月31日現在、立木は松の植林地約3,310ヘクタール(2012年:3,230ヘクタール)から構成されています。植林地には新たに植林されたものから30年が経過したものまでが存在しています。立木のうち282千ユーロは植林から1年未満であり、未成熟な資産とみなされています^a。

2013年12月31日現在、保有する家畜は牛1,875頭及び羊3,781頭(2012年:牛2,160頭、羊4,010頭)から構成されています。家畜のうち20千ユーロは1歳未満であり、未成熟な資産とみなされています。2013年に当社グループは牛289頭及び羊286頭(2012年:牛150頭、羊175頭)を売却しました^a。

(b) 公正価値の測定

(i) 公正価値ヒエラルキー

立木及び家畜の公正価値測定(それぞれ、8,352千ユーロ及び1,178千ユーロ)は、評価技法に用いたインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されています(注記4(b)を参照)。

(ii) レベル3の公正価値

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表です。

チユーロ	立木	家畜	合計
2013年1月1日残高	7,756	1,100	8,856
購入	294	11	305
売却または収穫後の生物資産の棚卸資産への振替え	(135)	(127)	(262)
「その他の収益」に含まれる利得			
– 公正価値の変動(実現)	60	100	160
– 公正価値の変動(未実現)	347	69	416
– 誕生による純増加(未実現)	-	11	11
「その他の包括利益に含まれる利得			
– 為替レートの変動による影響	30	14	44
2013年12月31日残高	8,352	1,178	9,530

IAS 41.43

a. この開示例のように、生物資産を成熟したものと未成熟のものとに区分し、それぞれのグループについての数値による説明と、このような区分に用いた基礎を開示することが奨励されている。

15. 生物資産(続き)

(b) 公正価値の測定(続き)

(ii) レベル3の公正価値(続き)

評価技法及び重要な観察可能でないインプット

以下の表は、公正価値の測定に用いられる評価技法及び重要な観察可能でないインプットを示しています。

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定との相互関係
立木 樹齢25年超の立木(樹齢25年で流通可能となる)	割引キャッシュフロー: この評価モデルでは、樹木により創出されると見込まれるキャッシュフローの純額の現在価値を検討します。このキャッシュフローの予測には、[x]年間にに関する特定の見積りが含まれます。キャッシュフローの純額の見積額は、リスクを調整した割引率を用いて割り引いています。	<ul style="list-style-type: none"> 立木1トン当たりの将来の市場価格の見積り(12.8ユーロから17.9ユーロ、加重平均16.25ユーロ) 1ヘクタール当たりの産出量(6から10、加重平均8) 収穫及び輸送のコストの見積り(6.4%から8.3%、加重平均7.5%) リスク調整割引率(7.9%から9.0%、加重平均8.6%) 	以下の場合に、公正価値の見積りが増加(減少)します。 <ul style="list-style-type: none"> 立木1トン当たりの市場価格の見積りの増加(減少) 1ヘクタール当たりの産出量の見積りの増加(減少) 収穫及び輸送のコストの見積りの減少(増加) リスク調整割引率の減少(増加)
樹齢25年以下の立木	取得原価法及び割引キャッシュフロー: 当社グループはこれらの評価技法の両方を考慮し、それぞれの技法による見積額を市場参加者が適用するであろう判断の評価に基づき調整及び加重しています。取得原価法では、インフラ、開墾及び整地、若木の購入及び植林にかかるコスト並びにこの活動に適用される利益の見積りを考慮して、比較可能な植林地を創生するにかかるコストを検討しています。 割引キャッシュフローは、その樹木の成熟時に創出されると見込まれるキャッシュフローの純額の現在価値、追加的な生物学的変化、及びその資産に関するリスクの見積りを考慮しています。予測されるキャッシュフローの純額は、リスク調整割引率で割り引いています。	<ul style="list-style-type: none"> 1ヘクタール当たりのインフラ・コストの見積り(0.8から1.1ユーロ、加重平均0.95ユーロ) 1ヘクタール当たりの開墾及び整地のコストの見積り(0.2から0.4ユーロ、加重平均0.3ユーロ) 若木の購入及び植林のコストの見積り(1.0から1.3ユーロ、加重平均1.25ユーロ) 立木1トン当たりの将来の市場価格の見積り(13.8ユーロから19.8ユーロ、加重平均17.05ユーロ) 1ヘクタール当たりの産出量(6から11、加重平均8.6) リスク調整割引率(8.9%から9.9%、加重平均9.4%) 	以下の場合に、公正価値の見積りが増加(減少)します。 <ul style="list-style-type: none"> インフラ、開墾及び整地、並びに若木の購入及び植林のコストの見積りの増加(減少) 立木1トン当たりの市場価格の見積りの増加(減少) 1ヘクタール当たりの産出量の見積りの増加(減少) リスク調整割引率の減少(増加)
家畜 家畜は、出荷用及び種畜用に区分される牛及び羊から構成されています	市場比較法: この評価モデルは、同様の年齢、体重、品種、及び血統の家畜の市場価格に基づいて算定しています。	<ul style="list-style-type: none"> 種畜について等級に基づくプレミアム(180%から250%) 属するカテゴリーの平均を超える体重に関するプレミアム(カテゴリーにより7%から25%) 品質に関するプレミアム(上限35%でカテゴリーによる) 	種畜に区分される家畜が増加(減少)すると、公正価値の見積りは増加(減少)します。 出荷用の家畜は、体重及び品質のプレミアムが増加(減少)すると、公正価値の見積りは増加(減少)します。

連結財務諸表注記(続き)

15. 生物資産(続き)

(c) 農業活動に関連するリスク管理戦略

当社グループは松の植林地に関連して以下のリスクにさらされています。

(i) 規制及び環境上のリスク

当社グループは、事業を展開する様々な国において法令及び規制の適用対象となっています。現地の環境対策及びその他の法令に準拠することを目的として、当社グループは環境対策の方針及び手続を策定しています。

(ii) 需要と供給のリスク

当社グループは、松の販売量及び価格の変動から生じるリスクにさらされています。当社グループでは、可能な場合には市場の需要と供給に合わせて収穫量を調整することで、このリスクに対応しています。経営陣は、予測収穫量及び価格について定期的に業界の趨勢分析を実施しています。

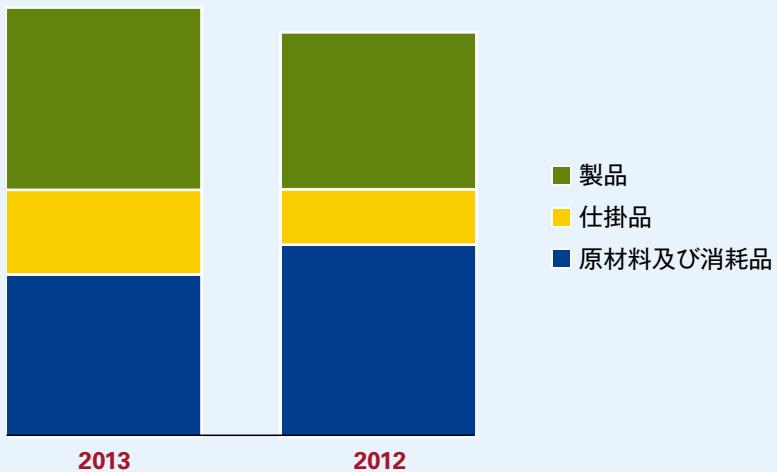
(iii) 天候及びその他のリスク

当社グループの松の植林地は、天候の変化、病害、森林火災及びその他の自然的要素によって損害を受けるリスクにさらされています。このリスクを監視し軽減することを目的として、当社グループでは、定期的な森林の健康検査及び害虫や疾病的調査を含む数多くのプロセスを整備しています。また当社グループは、洪水やハリケーンといった自然災害に備えて保険に加入しています。

連結財務諸表注記(続き)

16. 棚卸資産

注記44(j)の会計方針を参照



千ユーロ

IAS 1.78(c), 2.36(b)

IAS 1.78(c), 2.36(b)

IAS 1.78(c), 2.36(b)

IAS 2.36(h)

IAS 1.98(a), 2.36(d)

IAS 2.36(e)–(g)

	2013年	2012年
原材料及び消耗品	4,860	5,753
仕掛品	2,543	1,661
総合	5,464	4,705
棚卸資産	12,867	12,119

負債の担保に供されている棚卸資産の帳簿価額

1,650

2,090

2013年に「売上原価」に含まれた原材料、消耗品及び製品仕掛品の変動額は42,075千ユーロ(2012年:42,865千ユーロ)です(注記8(c)を参照)。

2012年に普通紙事業セグメントで、新製品の製造に対して監督規制が課されたために、当社グループは関連する製品ラインについて減損テストを実施し(注記21(c)(ii)を参照)、棚卸資産を正味実現可能価額まで評価減した結果、42千ユーロの損失を計上しました。2013年に見積りの変動により、10千ユーロの評価減を戻し入れました。

2013年に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は345千ユーロです(2012年:125千ユーロ)。

評価減した金額及び戻し入れた金額は「売上原価」に含まれています^a。

連結財務諸表注記(続き)

17. 営業債権及びその他の債権

注記44(k)、(p)(i)及び(p)(ii)の会計方針を参照

	注記	2013年	2012年 修正再表示*
IAS 1.78(b)	チユーロ		
	関連当事者に対する営業債権	40(c) 1,236	642
	取締役に対する貸付金	40(b)(i) 78	32
IAS 1.78(b)	その他の営業債権	24,801	17,045
		26,115	17,719
IAS 1.78(b), 11.42(a)	未成工事	348	280
		26,463	17,999
	非流動	213	-
	流動	26,250	17,999
		26,463	17,999

* 注記43を参照

2013年12月31日現在、進行中の工事契約についてそれまでに発生した原価及び認識した利益(認識損失控除後)の総額は、570千ユーロです(2012年:530千ユーロ)。進行中の工事契約のもとで顧客から受け取った中間請求額及び前受金は、349千ユーロ(2012年:380千ユーロ)です。

2013年12月31日現在の営業債権には、現在進行中の工事契約に関する保留金200千ユーロ(2012年:180千ユーロ)が含まれています。

当社グループの信用リスク及び市場リスクに対するエクスポージャー、並びに未成工事を除く営業債権及びその他の債権に関する減損損失に関する情報は、注記31(c)に含まれています。

連結財務諸表注記(続き)

18. 現金及び現金同等物

注記44(p)(ii)の会計方針を参照

IAS 7.45

チユーロ

	2013年	2012年 修正再表示*
銀行預金残高	51	988
通知預金	1,454	862
財政状態計算書上の現金及び現金同等物	1,505	1,850
資金繰り目的による銀行当座借越	(334)	(282)
キャッシュフロー計算書上の現金及び現金同等物	1,171	1,568

* 注記43を参照

IAS 7.48

当社グループは通知預金の一部を担保に差し入れています(注記27(a)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

19. 売却目的で保有する処分グループ^a

注記44(l)の会計方針を参照

IFRS 5.41(a)–(b), (d)

当社グループの経営陣は2013年6月に、普通紙事業セグメント内の製造設備の一部を売却するという計画に合意しました。そのため、この製造設備の一部が売却目的保有の処分グループとして表示されています。この処分グループの売却に向けた取組みはすでに開始されており、2014年4月までに売却することが予定されています。

IFRS 5.41(c)

(a) 処分グループに関連する減損損失

処分グループを売却コスト控除後の公正価値と帳簿価額のうちいずれか小さい額まで減損したことによる35千ユーロの減損損失は、包括利益計算書の「その他の費用」に認識しています(注記8(b)を参照)。この減損損失により処分グループの有形固定資産の帳簿価額が引き下げられました。

IFRS 5.38

(b) 売却目的で保有する処分グループの資産及び負債^b

2013年12月31日において、処分グループは売却コスト控除後の公正価値で計上しており、以下の資産及び負債から構成されています。

千ユーロ

有形固定資産	8,129
棚卸資産	2,775
営業債権及びその他の債権	3,496
売却目的で保有する資産	14,400
千ユーロ	注記
営業債務及びその他の債務	4,270
繰延税金負債	14(e) 140
売却目的で保有する負債	4,410

IFRS 5.38

(c) その他の包括利益に含まれた収益または費用の累積額

処分グループに関連してその他の包括利益に含まれた収益または費用の累積額はありません。

IFRS 13.93(b)

(d) 公正価値の測定

(i) 公正価値ヒエラルキー

処分グループを10,050千ユーロ(売却コスト60千ユーロ控除前)と評価した非経常的な公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいてレベル3の公正価値に区分されています(注記4(b))。

(ii) 評価技法及び重要な観察可能でないインプット

以下の表は、処分グループの公正価値の測定に用いられた評価技法と、用いられた重要な観察可能でないインプットを示しています。

IFRS 13.93(d), 99

評価技法

重要な観察可能でないインプット

取得原価法及び割引キャッシュフロー:

当社グループはこれらの評価技法の両方を考慮し、それぞれの技法による見積額を市場参加者が適用するであろう判断の評価に基づき調整及び加重しています。取得原価法では、輸送、設置及びスタートアップに関するコストを含む、製造設備の複製に係る現在の再調達コストを検討しています。割引キャッシュフローは、その設備により創出されると見込まれるキャッシュフローの純額の現在価値を、予想EBITDA成長率及び予算設備投資成長率を考慮して検討しています。予測されるキャッシュフローの純額は、リスク調整割引率で割り引いています。

- 予想EBITDA成長率(4.2%から5.1%、加重平均4.7%)
- 予測設備投資成長率(3%から4%、加重平均3.5%)
- リスク調整割引率(7.2%から8.5%、加重平均7.7%)

IFRS 5.38

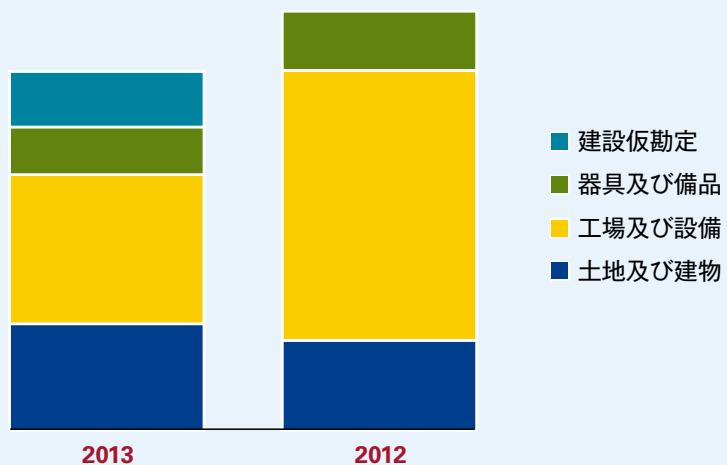
a. 売却目的で保有する処分グループとして表示されている企業グループの製造設備の一部は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の非継続事業の定義を満たさない。その製造設備の一部が非継続事業の定義を満たしていたならば、非継続事業に適用される追加的な開示が求められていたことになる。

b. この企業グループは、売却目的保有に分類された主な資産及び負債を注記で開示することを選択している。この情報は財政状態計算書で提供することもできる。

連結財務諸表注記(続き)

20. 有形固定資産

注記44(m)、(q)(ii)及び(s)の会計方針を参照

(a) 帳簿価額の調整表^a

IAS 16.73(d)	チユーロ	注記	土地及び建物	工場及び設備	器具及び備品	建設仮勘定	合計額
取得原価							
IAS 16.73(d)	2012年1月1日残高(修正再表示後)*		7,328	29,509	5,289	-	42,126
IAS 16.73(e)(i)	増加		193	1,540	675	-	2,408
IAS 16.73(e)(ii)	処分		-	(1,081)	-	-	(1,081)
IAS 16.73(e)(viii)	為替レートの変動による影響		-	316	171	-	487
IAS 16.73(d)	2012年12月31日残高(修正再表示後)*		7,521	30,284	6,135	-	43,940
IAS 16.73(d)	2013年1月1日残高		7,521	30,284	6,135	-	43,940
IAS 16.73(e)(iii)	企業結合による取得	33(c)	185	1,580	190	-	1,955
IAS 16.73(e)(i)	その他の増加		1,750	9,544	657	4,100	16,051
IAS 16.73(e)(ix)	投資不動産への振替え－減価償却累計額の相殺		(300)	-	-	-	(300)
IAS 16.73(e)(ix)	投資不動産に振り替えられた建物の再評価		200	-	-	-	200
IAS 16.73(e)(ix)	投資不動産への振替え	22(a)	(800)	-	-	-	(800)
IAS 16.73(e)(ii)	売却目的保有資産への振替え	19(b)	-	(9,222)	-	-	(9,222)
IAS 16.73(e)(ii)	処分		-	(11,972)	(2,100)	-	(14,072)
IAS 16.73(e)(viii)	為替レートの変動による影響		-	91	50	-	141
IAS 16.73(d)	2013年12月31日残高		8,556	20,305	4,932	4,100	37,893

* 注記43を参照

^a IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」では、期首及び期末の帳簿価額の調整表のみを要求しているが、この企業グループは、減価償却累計額控除前の帳簿価額と減価償却累計額とを区分した調整表も提供している。これらの追加的な調整表は要求されておらず、別の様式を用いることができる。

連結財務諸表注記(続き)

20. 有形固定資産(続き)

(a) 帳簿価額の調整表(続き)

千ユーロ	注記	土地及び建物	工場及び設備	器具及び備品	建設仮勘定	合計額	
減価償却累計額及び減損損失							
IAS 16.73(d)		2012年1月1日残高(修正再表示後)*	693	5,557	939	- 7,189	
IAS 16.73(e)(vii)		減価償却	8(c)	123	4,240	759 - 5,122	
IAS 16.73(e)(v)		減損損失	21(c)	-	1,123	- - 1,123	
IAS 16.73(e)(ii)		処分		-	(700)	- - (700)	
IAS 16.73(e)(viii)		為替レートの変動による影響		-	98	59 - 157	
IAS 16.73(d)		2012年12月31日残高(修正再表示後)*	816	10,318	1,757	- 12,891	
IAS 16.73(d)		2013年1月1日残高	816	10,318	1,757	- 12,891	
IAS 16.73(e)(vii)		減価償却	8(c)	120	4,140	741 - 5,001	
IAS 16.73(e)(vi)		減損損失の戻入れ	21(c)	-	(393)	- - (393)	
IAS 16.73(e)(ix)		投資不動産への振替え－減価償却累計額の相殺		(300)	-	- - (300)	
IAS 16.73(e)(ii)		売却目的保有資産への振替え	19(b)	-	(1,058)	- - (1,058)	
IAS 16.73(e)(ii)		処分		-	(3,808)	(1,127) - (4,935)	
IAS 16.73(e)(viii)		為替レートの変動による影響		-	63	38 - 101	
IAS 16.73(d)		2013年12月31日残高	636	9,262	1,409	- 11,307	
IAS 1.78(a), 16.73(e)		帳簿価額					
		2012年1月1日残高(修正再表示後)*	6,635	23,952	4,350	- 34,937	
		2012年12月31日残高(修正再表示後)*	6,705	19,966	4,378	- 31,049	
		2013年12月31日残高	7,920	11,043	3,523	4,100	26,586

* 注記43を参照

(b) 減損損失及びその後の戻入れ

2012年において、普通紙事業セグメントの新製品の製造に課された当局による規制により、当社グループは関連する製品ラインの減損テストを実施し、工場及び設備について1,123千ユーロの減損損失を認識しました。2013年にこの損失のうち393千ユーロを戻し入れました。減損損失及びその後の戻入れについての詳細は注記21(c)(ii)に記載されています。

(c) リースしている工場及び設備

当社グループは、複数のファイナンス・リース契約により生産設備をリースしています。それらのリースの中にはリースとしての法的形式をとっていないものが1件ありますが、その契約条項に基づいてリースとして会計処理しています(注記27(e)を参照)。リース設備はリース債務の担保となっています。2013年12月31日現在でリースしている設備の帳簿価額は1,646千ユーロです(2012年:1,972千ユーロ)。

2013年に、当社グループは200千ユーロのリース資産を取得しました(2012年:180千ユーロ)。その中には、当社グループに設備の割安購入選択権が提供されているリース契約もあります。

(d) 担保

2013年12月31日現在で、帳簿価額5,000千ユーロの不動産(2012年:4,700千ユーロ)が、銀行借入の担保として登記されています(注記27(a)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

20. 有形固定資産(続き)

(e) 建設中の有形固定資産

IAS 16.74(b)

2013年において、当社グループは新工場の建設を目的として3,100千ユーロの土地を取得しました。

IAS 23.26

当社グループは建設を開始しており、2013年12月31日までに発生した費用は、合計で1,000千ユーロです(2012年:なし)。この金額には、資産化率5.2パーセントを用いて算定した、土地の取得及び工場の建設に伴い資産計上した借入コスト194千ユーロが含まれています。

(f) 投資不動産への振替え

IFRS 13.93(d)

2013年に、建物の1つを投資不動産に振り替えています(注記22を参照)。これは、当社グループが使用しなくなった建物につき、第三者に賃貸することを決定したためです。

この振替えの直前に、当社グループはこの不動産を公正価値で再測定し、200千ユーロの利得をその他の包括利益で認識しています。この建物の移転日における公正価値測定で用いられた評価技法及び重要な観察可能でないインプットは、報告日に投資不動産に適用されたものと同一です(注記22(b)(ii)を参照)。

IAS 8.39, 16.76

(g) 見積りの変更

当社グループは2013年に、1つの工場の業務効率について調査を行い、その結果、特定の染色設備の使用方法を変更しました。この染色設備は、従来は5年間使用した後売却すると予定していましたが、使用方法の変更により取得日から12年間製造に使用されることが見込まれています。その結果、この設備の見積耐用年数が増加し、見積残存価値が減少しました。これらの変更が「売上原価」に含まれる減価償却費に及ぼす影響は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	それ以降
減価償却費の(減少)増加	(256)	(113)	150	150	130	170

IAS 1.41(a)–(c)

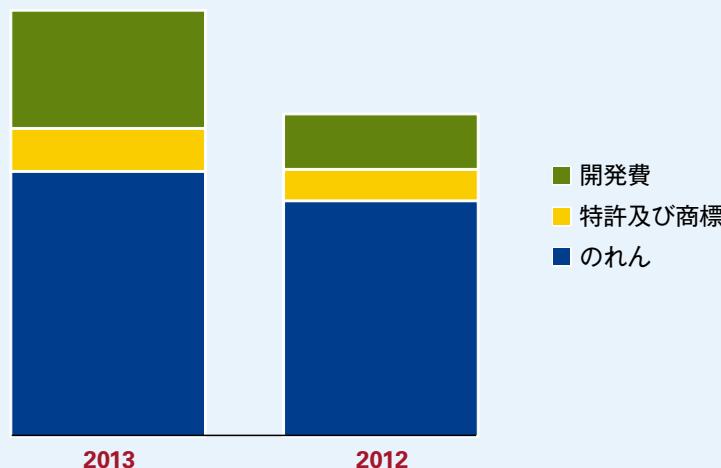
(h) 表示区分の変更

当社グループは2013年に、特定の事務所に係る減価償却費の区分を、その事務所の使用から得られる経済的便益をより適切に反映させるために変更しました。純損益及びその他の包括利益計算書上の比較金額は整合するように修正再表示しています。この修正再表示により、120千ユーロが「一般管理費」から「販売費」に組み替えられています。

連結財務諸表注記(続き)

21. 無形資産及びのれん

注記44(n)及び(q)(ii)の会計方針を参照

(a) 帳簿価額の調整表 P55のa

チユーロ	注記	のれん	特許及び 商標	開発費	顧客との 関係	合計
取得原価						
IFRS 3.B67(d)(i), IAS 38.118(c)						
IAS 38.118(e)(i)						
IAS 38.118(e)(vii)						
IFRS 3.B67(d)(viii), IAS 38.118(c)						
2012年1月1日残高(修正再表示後)*		3,545	1,264	4,111	-	8,920
取得—内部開発		-	-	515	-	515
為替レートの変動による影響		-	(171)	(75)	-	(246)
2012年12月31日残高(修正再表示後)*		3,545	1,093	4,551	-	9,189
2013年1月1日残高						
IFRS 3.B67(d)(i), IAS 38.118(c)		3,545	1,093	4,551	-	9,189
企業結合による取得	33(c), (d)	541	170	-	80	791
その他の取得—内部開発		-	-	1,272	-	1,272
為替レートの変動による影響		-	186	195	-	381
2013年12月31日残高		4,086	1,449	6,018	80	11,633
償却累計額及び減損損失						
IFRS 3.B67(d)(i), IAS 38.118(c)						
IAS 38.118(e)(vi)						
IAS 38.118(e)(iv)						
IAS 38.118(e)(vii)						
IFRS 3.B67(d)(viii), IAS 38.118(c)						
2012年1月1日残高(修正再表示後)*		138	552	2,801	-	3,491
償却	8(c)	-	118	677	-	795
減損損失	8(c)	-	-	285	-	285
為替レートの変動による影響		-	(31)	(12)	-	(43)
2012年12月31日残高(修正再表示後)*		138	639	3,751	-	4,528
2013年1月1日残高						
IFRS 3.B67(d)(i), IAS 38.118(c)		138	639	3,751	-	4,528
IAS 38.118(e)(vi)						
IFRS 3.B67(d)(v)						
IAS 38.118(e)(v)						
IAS 38.118(e)(vii)						
IFRS 3.B67(d)(viii), IAS 38.118(c)						
償却	8(c)	-	129	646	10	785
減損損失	8(c)	116	-	-	-	116
減損損失の戻入れ	8(c)	-	-	(100)	-	(100)
為替レートの変動による影響		-	61	17	-	78
2013年12月31日残高		254	829	4,314	10	5,407
帳簿価額						
IAS 38.118(c)						
2012年1月1日残高(修正再表示後)*		3,407	712	1,310	-	5,429
2012年12月31日残高(修正再表示後)*		3,407	454	800	-	4,661
2013年12月31日残高		3,832	620	1,704	70	6,226

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

21. 無形資産及びのれん(続き)

IAS 38.118(d)

(b) 債却

特許権、商標権及び開発費の償却費は棚卸資産の原価に配賦し、棚卸資産が販売されたときに「売上原価」に含め、顧客との関係の償却費は「売上原価」に含めています。

IAS 36R.131(b)

(c) 減損テスト

減損損失及びその後の戻入れは、普通紙事業セグメントの新製品の製造及び木材製品事業の資金生成単位に関連して以下のように認識しています。

千ユーロ	注記	2013年	2012年
普通紙事業			
工場及び設備、並びに開発費	(ii)	(493)	1,408
木材製品事業			
のれん	(iii)	116	-
減損損失(戻入れ)	8(c)	(377)	1,408

IAS 36R.126(a)–(b)

減損損失及びその後の戻入れは、「売上原価」に含まれています^a。

IAS 36R.132

(i) 開発費の回収可能性^b

2013年12月31日現在の開発費の帳簿価額のうち400千ユーロは、当社グループの普通紙事業セグメントの工場のうちの1つの工場における新工程の開発計画に関連するものです。この新工程の規制当局による認可が先送りされたことに伴い、新工程の便益が従来の見込みほど早く実現しないと考えられたため、経営陣は減損テストを実施しました。

この開発費を含むCGU(新工程を使用する工場)の回収可能価額は、2014年7月までに条例が施行されると仮定し、税引前の割引率を12%、2018年以降の永久成長率を2%とした、このCGUから生じるが期待されるキャッシュフローの現在価値(使用価値)に基づいて見積りました。その結果、このCGUの回収可能価額は帳簿価額より高いと見積られ、減損処理は不要でした。

IAS 1.125, 129

経営陣は、規制当局からの認可を得られるのが2015年7月までさらに1年間延期される可能性があると考えています。追加1年の遅延により工場の帳簿価額に約100千ユーロの減損が生じると予想されます。

(ii) 新製品に関連する減損損失及びその後の戻入れ^b

IAS 36R.130(a), 130(d)(i)

2012年に実施された規制当局の検査において普通紙事業セグメントの新製品が特定の環境基準を満たしていないことが判明したことから、製造工程の重要な変更を余儀なくされました。この検査が実施される前は、新製品は2013年に販売を開始する予定でした。しかし、規制当局から製造が規制されたことにより、生産は保留され販売開始日は延期されました。

IAS 36R.130(e)

そのため、経営陣は2012年にCGU(この製品を生産する予定の製造ライン)の回収可能価額を見積りました。回収可能価額は、製造ラインが2014年8月に稼働すると仮定した使用価値に基づいて見積りました。

IAS 36R.130(g), 132

2013年においては、回収計画に一定の変更が生じたことから、当社グループは見積りを再評価し、当初に認識した減損損失を戻し入れました。

使用価値は、税引前の割引率10.5%(2012年:9.8%)及び2018年以降の永久成長率3%(2012年:3%(2017年以降))を用いて見積りました。

IAS 36R.126, Insights 3.10.430.20-30

- a. この企業グループは、費用を機能別に分類し、減損損失を適切な機能に配分している。KPMGの見解では、減損損失を機能に配分できないという稀なケースにおいては、重要であれば独立の表示項目(例:のれんの減損)として「その他の費用」に含めて計上し、追加の情報を注記で開示しなければならない。
- b. この企業グループは、資産及びCGUの回収可能価額の算定に用いた仮定(割引率及び永久成長率)を開示しているが、このような開示は、のれんまたは耐用年数を確定できない無形資産を含むCGUについてのみ要求されている。

連結財務諸表注記(続き)

21. 無形資産及びのれん(続き)

(c) 減損テスト(続き)

(ii) 新製品に関連する減損損失及びその後の戻入れ(続き)

減損損失及びその後の戻入れは、製造ライン(普通紙事業セグメントの一部)を構成する個別資産に対して以下のとおり比例配分しました。

チユーロ	注記	2013年	2012年
工場及び設備	20(b)	(393)	1,123
開発費		(100)	285
減損損失(戻入れ)		(493)	1,408

IAS 36R. 126(a)–(b),
130(b), (d)(ii)

IAS 36R. 130(e)

IAS 36R. 134(a)

IAS 36R. 135

IAS 36R. 134(c), (e)

IAS 36R. 134(e)(i)

IAS 36R. 134(f)(ii)

IAS 36R. 134(e)(v)

IAS 36R. 134(e)(iv)

IAS 36R. 134(e)(ii)

IAS 36R. 134(e)(ii)

IAS 36R. 134(e)(ii)–(iii)

IAS 36R. 134

IAS 36R. 134,
Insights
3.10.680.30

2013年12月31日におけるこのCGUの回収可能価額は以下のとおりです。

チユーロ	2013年	2012年
回収可能価額	1,576	1,083

(iii) のれんを含むCGUの減損テスト^a

減損テストの際に、のれんを当社グループのCGU(事業部門)に以下のとおり配分しています。

チユーロ	2013年	2012年
欧州の紙の製造及び販売	2,676	2,135
木材製品事業	960	1,076
	3,636	3,211
重要性のないのれんが配分されている複数のCGU	196	196
	3,832	3,407

欧州の紙の製造及び販売

このCGUの回収可能価額は、割引キャッシュフローを用いて見積った処分コスト控除後の公正価値に基づいています。この公正価値測定は、用いた評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます(注記4(b)を参照)。

回収可能価額の見積りに用いた主な仮定^bは以下のとおりです。主要仮定の数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営陣の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としています。

(%)	2013年	2012年
割引率	8.7	8.5
永久成長率	1.0	0.9
予想EBITDA成長率(将来5年間の平均)	5.2	4.8

割引率は、過去の加重平均資本コストの業界平均を基礎として税引後の値で見積りました。加重平均資本コストの業界平均は、市場金利が7パーセントにおける債務レバレッジ40%を可能性のある範囲として計算しています。

予測キャッシュフローには、特定の5年間の見積り及びその後の永久成長率が反映されています。永久成長率は、市場参加者が想定するであろう仮定と整合すると経営陣が考える、EBITDAの長期年平均成長率の経営陣の予測に基づき決定しています。

IAS 36R. 134

- a. この企業グループは、のれんを含む各CGUについて独立した開示を提供している。CGUに配分されたのれんまたは耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が、企業全体のそれらの帳簿価額と比較して重要である場合に、各CGUについてこのような独立した開示が要求される。
- b. IAS第36号「資産の減損」では、キャッシュフロー予測を推定するために用いた割引率及び成長率に関する開示が明確に要求されているが、主要な仮定に関する開示はこれら2項目に限定されない。

連結財務諸表注記(続き)

21. 無形資産及びのれん(続き)

(c) 減損テスト(続き)

(iii) のれんを含むCGUの減損テスト(続き)

欧州の紙の製造及び販売(続き)

IAS 36R. 134(e)(ii)

予想EBITDAは、以下の内容を反映し、過去の経験を考慮して見積っています。

- 収益成長率は過去5年間の実績平均成長水準、並びに今後5年間の売上規模及び価格の上昇の見積りに基づいて予測しました。この予測は、今後5年間の予測インフレーションとともに販売価格が上昇すると仮定しています。
- 金額は発生確率による加重で算出しています。CGUが事業を行う欧州の多数の国々で様々な規制が進行中であることを反映し、予想EBITDAに、重要な単発の環境対策費用を考慮しています。その他の環境対策費用はその他の年度のインフレーションとともに増加すると仮定しました。
- 2014年に行われる予定のリストラクチャリングに関連する見積キャッシュフローは、予想EBIDTAに反映されています。

IAS 36R. 134(f)

このCGUの見積回収可能価額は、帳簿価額をおよそ300千ユーロ(2012年:250千ユーロ)上回っています。経営陣は、2つの主要な仮定への合理的に起因する変動により、帳簿価額が回収可能価額よりも上回る可能性があることを識別しました。以下の表は、これら2つの仮定のうち1つの仮定が単独で変動した場合に、見積回収可能価額を帳簿価額と同額とするために必要な変動値を示しています。

帳簿価額が回収可能価額と同額となるために必要な変動

(%)	2013年	2012年
割引率	1.6	1.3
予想EBITDA成長率	(4.4)	(3.6)

木材製品事業

IAS 1.125, 36R. 130(f)
134(c)–(d)

このCGUの回収可能価額は、使用価値に基づいて、そのCGUを引き続き使用することにより生み出される将来キャッシュフローを割り引いて算定しています。CGUの帳簿価額は回収可能価額である960千ユーロより高いと算定されたため、2013年に116千ユーロの減損損失(2012年:なし)を認識しました。減損損失はすべてのれんに配分し、「売上原価」に含めています。

IAS 36R. 134(d)(i)

使用価値の見積りに用いた主な仮定^{P59のb}は以下のとおりです。

(%)	2013年	2012年
割引率	9.6	10.0
永久成長率	1.8	2.0
予想EBITDA成長率(将来5年間の平均)	8.0	9.0

IAS 36R. 134(d)(v)
IAS 36R. 134(d)(iv)
IAS 36R. 134(d)(i)
IAS 36R. 134(d)(ii)

割引率は、関連する市場のある国の政府が発行した、CGUのキャッシュフローと同一通貨建の10年物国債の利率を基に、株式投資のリスクの増大及びCGUに固有の分散不能リスクを反映するリスク・プレミアムを調整した税引前割引率^aです。

IAS 36R. 55, A20,
Insights
3.10.310.10-20

a. IAS第36号は一見、税引前キャッシュフロー及び税引前の割引率を用いて使用価値を算定するよう求めているように読める。ただし、KPMGの経験では、税引後キャッシュフロー及び税引後の割引率を用いるほうが一般的である(例:加重平均資本コスト)。税引後の割引率を用いるアプローチを、算定される使用価値が税引前の数値を用いる原則と整合するように適切に行なうことは容易ではない。

連結財務諸表注記(続き)

21. 無形資産及びのれん(続き)

(c) 減損テスト(続き)

(iii) のれんを含むCGUの減損テスト(続き)

木材製品事業(続き)

IAS 36R.134(d)(ii)–(iii)
割引キャッシュフロー・モデルには、5年間のキャッシュフローが含まれます。長期成長率に基づく永久成長率は、CGUが事業を行う国の名目GDP率と、経営陣が予測するEBITDAの長期年間平均成長率とのいずれか小さいほうにより決定しています。

予想EBITDAは、収益の増加の見積りを反映し、過去の経験を考慮した将来の結果の予測に基づいています。収益成長率は、過去5年間の実績平均成長水準、並びに今後5年間の売上規模及び価格の上昇の見積りに基づいて予測しました。販売価格の上昇率は、長期の市場価格の趨勢に関する統計的分析を公表している外部プローラーから入手した情報に従って、今後5年間は予測インフレーションに一定のマージンが上乗せされたと仮定しました。

当社グループの木材製品のCGUの減損損失の認識後、回収可能価額は帳簿価額と同額となりました。したがって、主要な仮定が悪化すると、さらなる減損が生じることになります。

(d) 開発費

IAS 23.26(a)–(b)
開発費には、当会計期間において資産化率5.1%(2012年:5.4%)を用いて資産計上した借入コスト37千ユーロ(2012年:12千ユーロ)が含まれています。

連結財務諸表注記(続き)

22. 投資不動産

注記44(o)の会計方針を参照

(a) 帳簿価額の調整表

チユーロ	注記	2013年	2012年
IAS 40.76	1月1日現在の残高	250	150
IAS 40.76(a)	取得	300	40
IAS 40.76(f)	有形固定資産からの振替え	20(f) 800	-
IAS 40.76(d)	公正価値の変動	8(a) 20	60
IAS 40.76	12月31日現在の残高	1,370	250
IAS 17.56(c)			

投資不動産は、外部の第三者に賃貸している多数の商業用不動産から構成されています。各リース契約は、当初10年間は、年間リース料が消費者物価に連動し、キャンセル不能となっています。その後のリースの更新は借手との交渉によって決定され、平均更新期間は4年間です。変動リース料は課していません。これらのリースに関するより詳細な情報については注記37(b)を参照してください。

(b) 公正価値の測定

(i) 公正価値ヒエラルキー

IAS 40.75(e)

投資不動産の公正価値は、公認された適切な専門的資格を有し、評価対象の投資不動産と同種の立地・種類の物件について最近鑑定した実績を有する独立した鑑定人により評価されました。この独立した鑑定人は、当社グループの投資不動産ポートフォリオの公正価値を6ヶ月毎に評価しています。

IFRS 13.93(b)

投資不動産1,370千ユーロの公正価値測定は、用いた評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます(注記4(b)を参照)。

(ii) レベル3の公正価値測定

以下の表は、レベル3の公正価値測定に関する期首の残高と期末の残高との調整表です。

チユーロ	
2013年1月1日残高	250
取得及び有形固定資産からの振替え	1,100
「その他の収益」に含まれる利得	20
– 公正価値の変動(未実現)	
2013年12月31日残高	1,370

評価技法及び重要な観察可能でないインプット

IFRS 13.93(d),
93(h)(i), 99

以下の表は、投資不動産の公正価値の測定に用いられる評価技法、及び評価モデルで用いられる重要な観察可能でないインプットを示しています。

評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定との相互関係
割引キャッシュフロー この評価モデルでは、投資不動産により創出されると見込まれるキャッシュフローの純額の現在価値を、予想賃料上昇率、空室期間、稼働率、無賃料期間等のリース・インセンティブ・コスト、及び借手によって支払われない他のコストを考慮して検討します。キャッシュフローの純額の見積額は、リスクを調整した割引率を用いて割り引いています。割引率を見積る際には、建物の質、立地(一等地か否か)、借手の信用度及びリース期間等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 予想市場賃料成長率(2%から3%、加重平均2.6%) 空室期間(各リース期間末日後平均6ヶ月) 稼働率(90%から95%、加重平均92.5%) 無賃料期間(新たなリースについて1年間) リスク調整割引率(5%から6.3%、加重平均5.8%) 	<p>以下の場合に、公正価値の見積りが増加(減少)します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予想市場賃料成長率の増加(減少) 空室期間の短縮(延長) 稼働率の増加(減少) 無賃料期間の短縮(延長) リスク調整割引率の減少(増加)

連結財務諸表注記(続き)

23. 持分法適用会社に対する投資^a

注記44(a)(v)の会計方針を参照

チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
ジョイント・ベンチャーへの関与	(a)	2,017	848
関連会社への関与	(b)	472	1,100
12月31日現在の残高		2,489	1,948

* 注記43を参照

(a) ジョイント・ベンチャー^b

Paletel社は、当社グループが参加している唯一の共同支配の取決めです。Paletel社は、当社グループの戦略的供給業者の1つであり、デンマークのヒマーランドで主に製紙用パルプの製造に従事しています。Paletel社は上場していません。

Paletel社は、別個のビーカーとして組成されており、当社グループはPaletel社の純資産の残余持分への権利を有しています。したがって、当社グループはPaletel社への関与をジョイント・ベンチャーに分類しています。Paletel社が設立された際の合意に従い、当社グループ及びPaletel社に対する他の投資者は、必要な場合には、損失を補填するために各自の持分に比例して6,000千ユーロを上限とした追加的な拠出を行うことに合意しています。このコミットメントは、連結財務諸表には認識されていません。

以下の表は、Paletel社の財務諸表に含まれる財務情報に、取得時の公正価値調整及び会計方針の相違についての調整を反映したものの要約です。この表は、要約財務情報と、Paletel社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表でもあります。

チユーロ	2013年	2012年
所有持分割合	40%	40%
非流動資産	5,953	3,259
流動資産(現金及び現金同等物 2013年:200千ユーロ、2012年:150千ユーロを含む)	589	321
非流動負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く非流動金融負債 2013年:1,211千ユーロ、2012年:986千ユーロを含む)	(1,716)	(1,320)
流動負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く流動金融負債 2013年:422千ユーロ、2012年:930千ユーロを含む)	(543)	(1,130)
純資産(100%)	4,283	1,130
純資産の当社グループの持分(40%)	1,713	452
当社からの販売に係る未実現利益の消去	(96)	(4)
のれん	400	400
ジョイント・ベンチャーへの関与の帳簿価額	2,017	848
収益	25,796	21,405
減価償却費及び償却費	(445)	(350)
利息費用	(396)	(218)
税金費用	(1,275)	(290)
純利益及び包括利益合計(100%)	3,205	690
純利益及び包括利益合計(40%)	1,282	276
当社からの販売に係る未実現利益の消去	(92)	(4)
純利益及び包括利益合計の当社グループの持分	1,190	272
当社グループが受け取った配当金	21	-

IFRS 12.20(a),
21(a)(i)-(iii), (b)(iii)

IFRS 12.7(c), 20(b),
23(a), B18, IAS 1.122

IFRS 12.21(b),
B12-B14

IFRS 12.21(a)(iv)

IFRS 12.B12(b)(ii)

IFRS 12.B12(b)(i),
B13(a)

IFRS 12.B12(b)(iv),
B13(c)

IFRS 12.B12(b)(iii),
B13(c)

IFRS 12.B12(b)(v)

IFRS 12.B13(d)

IFRS 12.B13(f)

IFRS 12.B13(g)

IFRS 12.B12(b)(vi), (ix)

IFRS 12.B12(a)

IFRS 12.21

a. IFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、個々に重要性のある共通支配の取決め及び関連会社への関与に関して要求される開示の程度は、個々に重要性のない関与とは相違する。この企業グループは、ジョイント・ベンチャーへの関与は個々に重要性があるが、関連会社への関与は個々に重要性がないと判定している。

b. IFRS第12号では、個々に重要性のあるジョイント・ベンチャーとジョイント・オペレーションとで、要求される開示の程度が相違する。例えば、ジョイント・オペレーションについては、要約財務情報、公正価値(公表された市場価格がある場合)及びコミットメントに関する開示が要求されない。

連結財務諸表注記(続き)

23. 持分法適用会社に対する投資(続き)

(b) 関連会社

IFRS 12.7(b), 9(e),
IAS 1.122

IFRS 12.21(c), B16

IFRS 12.22(c)

当社グループは、個々に重要性のない複数の関連会社への関与を有しています。それらの関連会社の1つについて、当社グループが所有する持分は20%ですが、議決権は20%未満です。ただし、当社グループはその関連会社の取締役会に代表者を送り込んでいるため、重要な影響力を有しているとみなしています。

以下の表は、これらの関連会社の帳簿価額、並びに純利益及びその他の包括利益に対する持分について総額ベースで分析したものです。

千ユーロ	2013年	2012年
関連会社への関与の帳簿価額	472	1,100
当社グループの持分:		
– 繙続事業に係る純利益	(49)	315
– その他の包括利益	(159)	(169)
	(208)	146

関連会社への関与に係る損失(総額15千ユーロ(2012年:なし))について、当社グループはこれらの損失に関連する債務を負わないと認め、損失を認識していません。

関連会社の1つであるPapyrus社への当社グループの持分は2013年3月31日に25%から90%に増加し、Papyrus社は同日に子会社となりました(注記33を参照)。したがって、先の表ではPapyrus社について、2013年1月1日から2013年3月31日までの期間に関する情報のみが含まれています。

当社グループは2013年に、関連会社の1つから貸付金1,000千ユーロの返済を受けました(注記27を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

24. その他の投資(デリバティブを含む)

注記44(p)(i)、(p)(ii)、(p)(vi)及び(q)(i)の会計方針を参照

千ユーロ	2013年	2012年	
非流動投資			
IFRS 7.8(b)	負債証券(満期保有目的)	2,436	2,256
IFRS 7.8(d)	負債証券(売却可能)	118	373
IFRS 7.8(d)	持分証券(売却可能)	710	511
IFRS 7.8(a)	持分証券(純損益を通じて公正価値で測定する分類に指定されたもの)	251	254
IFRS 7.22(b)	ヘッジに利用される金利スワップ	116	131
		3,631	3,525
流動投資			
IFRS 7.8(a)	ソブリン負債証券(売買目的による保有)	243	568
IFRS 7.22(b)	ヘッジに利用される先物為替予約	297	375
	その他の先物為替予約	122	89
		662	1,032
IFRS 7.7			
売却可能投資に分類される負債証券は、定期利率が5.2%から7.0%(2012年:6.5%から8.0%)であり、1年から2年で満期を迎えます。満期保有目的投資に分類される負債証券の利率は、6.3%から7.8%(2012年:7.5%から8.3%)であり、2年から5年で満期を迎えます。			
売買目的保有に分類されるソブリン負債証券は、定期利率が3.5%から4.0%(2012年:3.2%から3.8%)であり、1年以内に満期を迎えます。			
持分証券は、実績を頻繁に監視し、公正価値ベースで管理しているため、純損益を通じて公正価値で測定する分類に指定しています。			
信用リスク及び市場リスク並びに公正価値測定に関する当社グループのエクスポージャーについての情報は、 注記31(c) で開示しています。			

連結財務諸表注記(続き)

25. 払込資本及びその他の資本

注記44(p)(iv)及び(p)(v)の会計方針を参照

(a) 資本金及び資本剰余金

IAS 1.79(a)(iv)	千株	普通株式		非償還優先株式	
		2013年	2012年	2013年	2012年
	1月1日現在の発行済株式数	3,100	3,100	1,750	1,750
	現金による発行	130	-	-	-
	ストック・オプションの行使	5	-	-	-
	企業結合による発行	8	-	-	-
IAS 1.79(a)(ii)	12月31日現在の発行済株式数—全額払込済み	3,243	3,100	1,750	1,750
IAS 1.79(a)(i), (iii)	授権株式数—額面金額3ユーロ	10,000	10,000	2,000	2,000
IAS 1.79(a)(v)					

すべての普通株式は、会社の残余資産に関して同等と位置付けられています。償還優先株式の保有者は、その株式の額面金額の範囲内でのみ参加権を有しています。

(i) 普通株式

普通株式の株主は、配当が確定されるたびに、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を1株につき1つ有しています。当社グループが保有する当社株式に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

普通株式の発行

IAS 1.79(a)

2013年10月の株主総会で、1株当たり11.92ユーロの行使価格で130千株の普通株を発行することが承認されました(2012年:なし)。

経営幹部に付与された2009年のストック・オプションのうち権利が確定したオプションの行使により、5千の普通株式が発行されました(2012年:なし)(注記11を参照)。これらのオプションは1単位当たり平均10ユーロの価格で行使されました。

IAS 7.43

Papyrus社の取得の結果として2013年に発行された普通株式は8千株です(注記33(a)を参照)(2012年:なし)。

(ii) 非償還優先株式

非償還優先株式の株主は、会社の任意で、または普通株主への配当が確定されるたびに、1株当たり25.03セントの非累積配当を受け取ります。非償還優先株式の株主には、普通株主への追加的な配当に対する参加権は与えられていません。非償還優先株式には議決権はありません。

(b) 準備金の内容及び目的

(i) 為替換算調整勘定

IAS 1.79(b)

為替換算調整勘定は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額及び在外営業活動体に対する当社の純投資のヘッジから生じる為替換算差額の有効部分からなります(注記44(f)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

25. 払込資本及びその他の資本(続き)

(b) 準備金の内容及び目的(続き)

(ii) ヘッジ損益

ヘッジ損益は、キャッシュフロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュフローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます(注記44(p)(vi)を参照)。

(iii) 公正価値の変動による評価差額

公正価値の変動による評価差額には、売却可能金融資産の認識が中止されるか減損されるまでに生じた、その資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます(注記44(p)(ii)を参照)。

(iv) 再評価引当金

再評価剰余金は、投資不動産に振り替える直前の、有形固定資産の再評価に関するものです(注記20(f)を参照)。

(v) 転換社債

転換社債に係る準備金は、当社グループが2013年5月に発行した転換社債に関して資本要素に配分される金額からなります(注記27(c)を参照)。

(vi) 自己株式

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。2013年12月31日現在、当社グループは48千株の自己株式を保有しています(2012年:50千株)^a。

(c) 配当

当社は以下の配当を宣言し支払いました。

チユーロ	2013年	2012年
適格普通株式1株当たり25.25セント(2012年:4.28セント)	805	133
非償還優先株式1株当たり25.03セント(2012年:25.03セント)	438	438
	1,243	571

報告日後に、以下の配当が取締役会から提案されました。これらの配当は負債に認識されておらず、法人所得税上の影響はありません。

チユーロ	2013年	2012年
適格普通株式1株当たり27.92セント(2012年:26.40セント)	892	805
非償還優先株式1株当たり25.03セント(2012年:25.03セント)	438	438
	1,330	1,243

IAS 1.79(a)(vi), 32.34 ^a この企業グループは、保有する自己株式の数を注記で開示することを選択している。この情報は財政状態計算書上で開示することもできる。

25. 払込資本及びその他の資本(続き)

(d) 準備金に累積されたその他の包括利益(税効果考慮後)

IAS 1.106(d)(ii)

千ユーロ	T為替換算調整勘定 (b)(i)を参照)	当社の所有者に帰属する持分						
		ヘッジ損益 (b)(ii)を参照)	公正価値の変動による評価差額 (b)(iii)を参照)	再評価引当金 (b)(iv)を参照)	利益剰余金	合計	非支配持分 (注記34を参照)	
2013年								
有形固定資産の再評価	-	-	-	134	-	134	-	134
確定給付負債(資産)の再測定	-	-	-	-	48	48	-	48
在外営業活動体—為替換算差額	494	-	-	-	-	494	27	521
重要な影響力の喪失による為替換算差額の組替え	(20)	-	-	-	-	(20)	-	(20)
純投資ヘッジ—純損失	(3)	-	-	-	-	(3)	-	(3)
キャッシュフロー・ヘッジ公正価値変動の有効部分	-	(41)	-	-	-	(41)	-	(41)
キャッシュフロー・ヘッジ—純損益への組替え	-	(21)	-	-	-	(21)	-	(21)
売却可能金融資産—公正価値の変動の純額	-	-	133	-	-	133	-	133
売却可能金融資産—純損益への組替え	-	-	(43)	-	-	(43)	-	(43)
合計	471	(62)	90	134	48	681	27	708
2012年								
確定給付負債(資産)の再測定	-	-	-	-	(10)	(10)	-	(10)
在外営業活動体—為替換算差額	280	-	-	-	-	280	22	302
純投資ヘッジ—純損失	(8)	-	-	-	-	(8)	-	(8)
キャッシュフロー・ヘッジ公正価値変動の有効部分	-	64	-	-	-	64	-	64
キャッシュフロー・ヘッジ—純損益への組替え	-	(8)	-	-	-	(8)	-	(8)
売却可能金融資産—公正価値の変動の純額	-	-	79	-	-	79	-	79
合計(修正再表示後)*	272	56	79	-	(10)	397	22	419

* 注記43を参照

a. この企業グループは、その他の包括利益で認識した取引から生じた資本の各内訳項目の変動を、注記で表示することを選択している。この情報は持分変動計算書で表示することもできる。

連結財務諸表注記(続き)

26. 資本管理

IAS 1.134-135(a)

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。

IAS 1.135(a)

取締役会は、より高水準の借入れによって可能となるより高い投資収益と、健全な資本構成によって得られる利点及び安全性との均衡を保つことを追求しています。当社グループは、23%超の資本利益率を達成することを目指しています。2013年の資本利益率は29.9パーセント(2012年:24.3%)でした。有利子借入(帰属利子付負債を除く)に係る利息費用の加重平均は、5.8%でした(2012年:5.5%)。

経営陣は現在、当社グループのストック・オプション・プログラムを、主要な経営陣及び他の上級従業員までという制限を超えて拡大する案について検討しています。現在、他の従業員は株式増価受益権及び従業員株式取得プログラムへの参加権が与えられています(注記11(a)を参照)。当社グループは、従業員代表と討議していますが、決定には至っていません。

IAS 1.135(a)

当社グループは、修正正味負債を修正資本で除した比率を用いて資本を監視しています。ここでの修正正味負債とは、負債合計(利付きの借入金等及びファイナンス・リースに係る債務を含む)から、現金及び現金同等物を控除したものです。修正資本は、ヘッジ損益に累積されている金額を除く資本のすべての構成要素からなります。

当社グループは、この比率を2.00未満に維持する方針です。当社グループの12月31日における修正資本正味負債比率は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
負債合計	61,519	51,330
控除:現金及び現金同等物	(1,505)	(1,850)
正味負債	60,014	49,480
資本合計	45,701	35,494
控除:ヘッジ損益	(428)	(490)
修正資本	45,273	35,004
修正資本正味負債比率	1.33	1.41

IAS 1.135(a)

当社グループは、自社株式を市場で買い入れことがあります。この買入れのタイミングは市場価格によります。買い入れた株式は、主として当社グループのストック・オプション・プログラムにおいて発行する株式として用いることを意図しています。売買の決定は、個別の取引ごとにリスク管理委員会が決定します。当社グループは、明確な株式買取制度を有していません。

連結財務諸表注記(続き)

27. 借入金等

注記44(p)(i)、(p)(iii)、(p)(iv)、(p)(v)及び(s)の会計方針を参照

千ユーロ	注記	2013年	2012年
IAS 1.77			
非流動負債			
担保付銀行借入金		6,576	8,093
無担保社債		6,136	9,200
転換社債		4,678	-
償還優先株式		1,939	-
ファイナンス・リース債務		1,613	1,913
		20,942	19,206
流動負債			
担保付銀行借入金(短期)		457	3,000
無担保銀行借入金		503	117
無担保社債		3,064	-
償還優先株式に対する配当		51	-
ファイナンス・リース債務(短期)		315	269
関連会社からの借入金	40(c)	-	1,000
		4,390	4,386

当社グループの金利リスク、為替リスク及び流動性リスクに関する情報は、注記31(c)に含まれています。

IFRS 7.7

(a) 契約条項及び返済スケジュール

借入金残高の契約条項は以下のとおりです。

千ユーロ	通貨	名目金利	満期	2013年12月31日		2012年12月31日	
				額面金額	帳簿価額	額面金額	帳簿価額
担保付銀行借入金	CHF	3.90%	2017	1,240	1,240	1,257	1,257
担保付銀行借入金	USD	4.70%	2014–18	1,447	1,447	1,521	1,521
担保付銀行借入金	EUR	4.50%	2014–18	3,460	3,460	3,460	3,460
担保付銀行借入金	GBP	LIBOR+1%	2013–15	886	886	4,855	4,855
無担保銀行借入金	EUR	3.80%	2014	510	503	-	-
無担保銀行借入金	EUR	5.50%	2013	-	-	117	117
無担保社債	EUR	LIBOR+0.5%	2017	1,023	1,023	1,023	1,023
無担保社債	EUR	LIBOR+1%	2018	5,113	5,113	5,113	5,113
無担保社債	EUR	LIBOR	2014	3,064	3,064	3,064	3,064
関連会社からの借入金	EUR	4.80%	2013	-	-	1,000	1,000
転換社債	EUR	3.00%	2016	5,000	4,678	-	-
償還優先株式	EUR	4.40%	2019	2,000	1,939	-	-
償還優先株式に対する配当	EUR	-	2014	51	51	-	-
ファイナンス・リース債務	EUR	6.5–7.0%	2013–27	2,663	1,928	3,186	2,182
有利子負債合計				26,457	25,332	24,596	23,592

IFRS 7.7,
IAS 16.74(a)

担保付銀行借入金は、帳簿価額5,000千ユーロ(2012年:4,700千ユーロ)の土地及び建物によって担保されています(注記20(d)を参照)。さらに、帳簿価額600千ユーロ(2012年:600千ユーロ)の通知預金を特定の担保付銀行借入金の担保に差し入れています(注記18を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

27. 借入金等(続き)

(b) 借入契約違反

IFRS 7.19

当社グループは2013年12月31日現在、3,460千ユーロの担保付銀行借入金があります(2012年:3,460千ユーロ)。この借入金は今後5年間にわたって返済期限が到来します。ただし、この借入金の契約条項には、各四半期末において、当社グループの債務(この契約条項上、当社グループの借入金並びに営業債務及びその他の債務と定義されています)は、当社グループの継続事業からの四半期収入の2.5倍を超えてはならないという規定が含まれています。

当社グループは2013年第3四半期において条項に定められた限度を超過しましたが、経営陣は2013年10月に銀行から財務制限条項への抵触について免除を受けました。したがって、この借入金は2013年12月31日において要求払いとならないこととなりました(注記36を参照)。

(c) 転換社債

チユーロ

注記

転換社債の発行による受取金額(額面金額4ユーロで1,250,000口)	5,000
取引コスト	(250)
純現金流入	4,750
資本に区分された金額(取引コスト9千ユーロ控除後)	14(c) (163)
発生利息	91
2013年12月31日現在の負債の帳簿価額	4,678

これらの社債は2013年5月29日に発行されました。これらの社債は、2016年5月に保有者の選択により250千株の普通株式に転換可能になります。転換されなかった社債は要求に応じて償還されます。

当社グループの修正資本正味負債比率が1.95を超えた場合に、転換社債は要求払いとなります(注記26を参照)。

(d) 償還優先株式

チユーロ

償還優先株式の発行による受取金額	2,000
取引コスト	(61)
2013年12月31日現在の帳簿価額	1,939

2013年において、1株当たり2ユーロで1,000千株の償還優先株式が発行され、全額払込済みとなっています(2012年:なし)。償還優先株式は2019年5月31日に強制的に償還可能となり、当社グループはこれらの償還優先株式の保有者に4.4%相当の配当を毎年5月31日及び満期日に支払わなければなりません。

償還優先株式には議決権はありません。ただし、償還優先株式の保有者は、この株式の額面金額の範囲内でのみ、当社の残余資産に対する権利を有しています。

(e) ファイナンス・リース債務

IAS 17.31(b)

ファイナンス・リース債務の支払期日は以下のとおりです。

チユーロ	将来の 最低リース料		金利		最低リース料の 現在価値	
	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年
1年未満	535	531	220	262	315	269
1年以上5年以内	1,128	1,124	343	385	785	739
5年超	1,000	1,531	172	357	828	1,174
	2,663	3,186	735	1,004	1,928	2,182

IAS 17.31(c), (e)(i)–(ii)

特定のリース契約には、市場における賃借料の変動に伴い追加的な支払いを行うことが規定されています。純損益に含まれた変動賃借料は、17千ユーロ(2012年:15千ユーロ)でした。

連結財務諸表注記(続き)

27. 借入金等(続き)

(e) ファイナンス・リース債務(続き)

リースの法形式を伴わない設備のリース

IAS 1.122, 17.31(e)

2012年において、当社グループは、仕入先の設備の建設に関する契約を結びました。この設備は、当社の米国の紙製造及び販売部門で新製品を製造するために使用する特定の化学薬品を仕入先が生産するために、少なくとも16年間使用される予定です。当社グループは、契約期間にわたって固定の年間手数料を支払い、さらに、供給された化学薬品の量に基づく変動料金を支払います。

製品の性質及び製造過程が特殊であるため、仕入先がこの化学薬品を他の顧客に販売する見込みはありません。また、仕入先が他の設備を使ってこの化学薬品を製造することは、経済的に不可能です。したがって、この契約は法的にはリースの形式をとっていますが、当社グループは、この契約が設備のリース契約を含むものであると結論付けました。このリースはファイナンス・リースに分類しています。契約開始時に、支払額をリース料とその他の要素に関連する支払いにそれらの相対的な公正価値に基づき分離しています。負債に係る金融費用は、当社グループの追加借入利子率(6.5%)に基づいて算定しました。

連結財務諸表注記(続き)

28. 営業債務及びその他の債務

注記44(p)(ii)及び(p)(vi)の会計方針を参照

IFRS 7.8(f)	注記 チユーロ	2013年	2012年 修正再表示*
関連当事者への営業債務	40	174	351
その他の営業債務		22,802	20,968
未払費用		312	487
営業債務		23,288	21,806
ヘッジに利用される先物為替予約	31(c)–(e)	8	7
ヘッジに利用される金利スワップ	31(c)–(e)	20	5
条件付対価	33(a)(iii)	270	-
その他の債務		298	12
		23,586	21,818
非流動		290	5
流動		23,296	21,813
		23,586	21,818

* 注記43を参照

為替リスク及び流動リスクに対する当社グループのエクスポージャーに関する情報は、注記31(c)で開示しています。

連結財務諸表注記(続き)

29. 繰延収益／収入

注記44(c)(ii)、(d)及び(k)の会計方針を参照

千ユーロ	注記	2013年	2012年
政府補助金 ^a	(a)	1,425	1,462
顧客からの前受金		110	117
完了済み工事に関する前受請求		17	13
カスタマー・ロイヤルティ ^b	(b), 7	50	38
		1,602	1,630
非流動		1,415	1,462
流動		187	168
		1,602	1,630

(a) 政府補助金

IAS 20.39(b)–(c)

当社グループは2種類の政府補助金の付与を受けています。2012年に受領した補助金は1,462千ユーロであり、特定の地域に工場を取得することを条件とするものでした。この工場は2013年の初めから操業しており、繰延収益として認識していた補助金は建物の耐用年数にわたって償却されます。この補助金の条項により、当社グループはこの工場を付与日から15年間は売却することが禁止されています。2つ目の補助金は2013年に受領し、条件が付されていない、松の木に関連する補助金で、201千ユーロでした。この補助金は受け取り可能となった時点で「その他の収益」に含めています(注記8(a)を参照)。

(b) カスタマー・ロイヤルティ

付与したカスタマー・ロイヤルティ特典クレジットに関連する繰延収益50千ユーロ(2012年:38千ユーロ)は、特典クレジットと交換される紙製品の公正価値を参照して見積っています。これは、特典クレジットの公正価値を直接観察することができないためです。特典クレジットが交換され得る紙製品を値引額で購入する権利の公正価値は、特典クレジットを稼得していない顧客が利用できる値引額、及び予想失効率を考慮して算定しています。

IAS 20.24

- a. この企業グループは、資産に関連する政府補助金を繰延収益として表示することを選択している。企業はそのような政府補助金をその資産の帳簿価額から控除して表示することもできる。
- b. IFRIC解釈指針第13号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」では求められていないが、この企業グループは財務諸表の利用者に有用となり得る特定の開示を行っている。カスタマー・ロイヤルティ・プログラムに重要性がある場合、追加的な開示項目が必要となる可能性がある。

連結財務諸表注記(続き)

30. 引当金

注記44(r)の会計方針を参照

チユーロ	注記	保証	リストラクチャーリング	土地原状回復	不利な契約	法的引当金	合計
IAS 37.84(a) 2013年1月1日残高		200	600	800	-	-	1,600
企業結合による引受額	33	-	-	150	-	20	170
IAS 37.84(b) 当事業年度中に計上した引当金		280	400	600	160	-	1,440
IAS 37.84(c) 当事業年度中に使用した引当金		(200)	(500)	(800)	-	-	(1,500)
IAS 37.84(d) 当事業年度中に戻し入れた 引当金 ^a		-	(100)	-	-	-	(100)
IAS 37.84(e) 割引計算の期間利息	9	-	-	60	-	-	60
IAS 37.84(a) 2013年12月31日残高		280	400	810	160	20	1,670
IAS 37.84(a) 非流動		100	-	810	100	-	1,010
IAS 37.84(a) 流動		180	400	-	60	20	660
		280	400	810	160	20	1,670

(a) 保証

IAS 37.85(a)–(c)

保証引当金は、主に2012年及び2013年に販売した紙に関するものです。引当金は類似製品や類似サービスの保証に関連する過去データを基礎として見積られています。当社グループはこの債務の大部分を翌年度中に決済すると見積っています。発生した保証費用について予想される補填25千ユーロは、仕入先がその不良品に対する責任を認めたため、「その他の営業債権」(注記17)を参照)に含めています。

(b) リストラクチャーリング

IAS 1.98(b), 125,
37.85(a)–(b)

経済状況の悪化による需要の減少を受け、当社グループは2012年に米国の紙製造及び販売部門の製造ラインの1つのリストラクチャーリング計画を公表しました。計画の公表に続き、当社グループはリストラクチャーリング費用として600千ユーロの引当金を認識しました。これには契約終了に係る費用、コンサルティング料及び従業員の解雇給付が含まれています。見積費用は、関連する契約の条項に基づいています。リストラクチャーリングは2013年に完了し、同年に500千ユーロの引当金が支払われました。未使用の引当金100千ユーロは、戻し入れられ「売上原価」に含まれています。

普通紙セグメントの設備が売却される際に(注記19)留保されることになる予定の一部の製造設備に係るリストラクチャーリング費用を補うため、2013年に400千ユーロの引当金を計上しました。ストラクチャーリング費用の見積りには主に従業員の解雇給付が含まれており、これは経営陣と従業員代表が合意した詳細な計画に基づいています。リストラクチャーリング及び売却は2014年6月までに完了すると見込まれています。

リストラクチャーリング費用は発生時に費用として認識されています。リストラクチャーリング費用の金額は2013年度には68千ユーロであり、「一般管理費」に含まれています(2012年:なし)。

連結財務諸表注記(続き)

30. 引当金(続き)

(c) 土地原状回復

(i) フランス

IAS 37.85(a)

2012年において、当社グループのフランスにおける環境損害の是正義務に関して800千ユーロの引当金を計上しました。義務付けられた作業は2013年度中に完了し、コストは800千ユーロでした。

(ii) ルーマニア

IAS 1.125, 129,
37.85(a)–(b)

ルーマニアの法律に従い、ルーマニアの当社グループ子会社は2016年末までに汚染した土地を原状回復しなければなりません。2013年に当社グループはこの目的のために600千ユーロを引当計上しました。

この負債は長期にわたるものであるため、引当金を見積る際に最も不確実なのは、発生予定の費用です。特に当社グループは、現在入手可能な技術及び材料によりこの土地を原状回復すると仮定しています。当社グループは費用の個々の構成要素の価格設定について異なる仮定を反映させると、合理的な発生可能性のある費用総額の範囲は500千ユーロから700千ユーロであるとしています。引当金は、ルーマニアにおけるリスクフリー・レートである5.9%の割引率を用いて算定しています。この原状回復は今後2、3年の間に実施される予定です。

IAS 34.26

見積費用の変更により、当社の2013年6月30日時点の期中財務諸表で500千ユーロとしていた引当金が増加しました。この期中財務諸表の作成時にはルーマニア当局の検査報告が完了していなかったために、必要な原状回復作業の範囲が明確ではありませんでした。その後見積額は、その最終検査報告に基づいて修正しました。

(iii) Papyrus社の取得

Papyrus社の取得の一環として、当社グループは、暫定的に測定した環境引当金を150千ユーロ認識しました(注記33(c)を参照)。

(d) 不利な契約

IAS 37.85(a)–(b)

当社グループは2012年に、事務所に関して解約不能なリース契約を締結しました。企業活動の変更により2013年9月30日にこの事務所の使用を中止しました(注記37(a)を参照)。このリース契約は2016年に終了する予定です。この事務所は残存リース期間中転貸されますが、市場状況の変化により賃貸収入は賃借料を下回るため、割引将来支払額から見積賃貸収入を控除した純額を引当計上しています。

(e) 法定引当金

IAS 1.125, 37.86(a)–(b)

Papyrus社の取得の結果、当社グループは、暫定的に測定した20千ユーロの偶発負債を引き受けました(注記33(c)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理

(a) 会計上の分類及び公正価値^{a, b}

以下の表では、金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値、並びにそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しています。公正価値で測定されていない金融資産または金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれていません。

2013年12月31日

チユーロ	注記	売買目的 保有	公正価値で 測定する ものに指定	公正価値— ヘッジ手段	満期保有 目的投資	貸付金及び 債権	売却可能	その他の 金融負債	合計	帳簿価額				公正価値			
										レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産																	
ヘッジに利用される金利スワップ	24	-	-	116	-	-	-	-	116	-	116	-	116	116	-	116	
ヘッジに利用される先物為替予約	24	-	-	297	-	-	-	-	297	-	297	-	297	297	-	297	
その他の先物為替予約	24	122	-	-	-	-	-	-	122	-	122	-	122	122	-	122	
ゾブリン負債証券	24	243	-	-	-	-	-	-	243	243	-	-	243	243	-	243	
負債証券	24	-	-	-	-	118	-	118	78	40	-	-	118	118	-	118	
持分証券	24	-	251	-	-	710	-	961	961	-	-	-	961	961	-	961	
			365	251	413	-	-	828	-	1,857							
公正価値で測定されない金融資産^c																	
営業債権及びその他の債権	17	-	-	-	-	26,115	-	-	26,115								
現金及び現金同等物	18	-	-	-	-	1,505	-	-	1,505								
負債証券	24	-	-	-	2,436	-	-	-	2,436	2,461	-	-	2,461	2,461	-	2,461	
			-	-	2,436	27,620	-	-	30,056								
公正価値で測定される金融負債																	
ヘッジに利用される金利スワップ	28	-	-	(20)	-	-	-	-	(20)	-	(20)	-	(20)	(20)	-	(20)	
ヘッジに利用される先物為替予約	28	-	-	(8)	-	-	-	-	(8)	-	(8)	-	(8)	(8)	-	(8)	
条件付対価	28	-	(270)	-	-	-	-	-	(270)	-	-	-	(270)	(270)	-	(270)	
			-	(270)	(28)	-	-	-	(298)								
公正価値で測定されない金融負債^c																	
銀行当座借越	18	-	-	-	-	-	-	(334)	(334)								
担保付銀行借入金	27	-	-	-	-	-	-	(7,033)	(7,033)	-	(7,402)	-	(7,402)	(7,402)	-	(7,402)	
無担保銀行借入金	27	-	-	-	-	-	-	(503)	(503)	-	(503)	-	(503)	(503)	-	(503)	
無担保社債	27	-	-	-	-	-	-	(9,200)	(9,200)	-	(9,675)	-	(9,675)	(9,675)	-	(9,675)	
転換社債—負債部分	27	-	-	-	-	-	-	(4,678)	(4,678)	-	(5,216)	-	(5,216)	(5,216)	-	(5,216)	
償還優先株式	27	-	-	-	-	-	-	(1,939)	(1,939)	(1,936)	-	-	(1,936)	(1,936)	-	(1,936)	
償還優先株式に対する配当	27	-	-	-	-	-	-	(51)	(51)	(51)	-	-	(51)	(51)	-	(51)	
ファイナンス・リース債務	27	-	-	-	-	-	-	(1,928)	(1,928)	-	(1,856)	-	(1,856)	(1,856)	-	(1,856)	
営業債務	28	-	-	-	-	-	-	(23,288)	(23,288)	-	(48,954)	(48,954)	(48,954)	(48,954)	-	(48,954)	

a. この表においてこの企業グループは、金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値を、帳簿価額と比較できるような方法で開示している。さらに、IAS第39号「金融商品:認識及び測定」で定義された金融商品のカテゴリーと照合しています。この表示は任意であり、状況によっては異なる表示方法が適している場合がある。

b. この企業グループは金融商品を「種類(class)」に区分している。IFRS第7号は「種類」を定義していないが、少なくとも償却原価で測定される金融商品は、公正価値で測定される金融商品と区分しなければならない。

c. この企業グループは、短期の営業債権及び営業債務等の金融商品については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値を開示していない。

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(a) 会計上の分類及び公正価値(続き)

2012年12月31日

チユーロ	注記	売買目的 保有	公正価値で 測定する ものに指定	公正価値— ヘッジ手段	満期保有 目的	貸付金及び 債権	売却可能	その他の 金融負債	合計	公正価値			
										レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定される金融資産													
ヘッジに利用される金利スワップ	24	-	-	131	-	-	-	-	131	-	131	-	131
ヘッジに利用される先物為替予約	24	-	-	375	-	-	-	-	375	-	375	-	375
その他の先物為替予約	24	89	-	-	-	-	-	-	89	-	89	-	89
ソブリン負債証券	24	568	-	-	-	-	-	-	568	568	-	-	568
負債証券	24	-	-	-	-	-	373	-	373	373	-	-	373
持分証券	24	-	254	-	-	-	511	-	765	540	-	225	765
		657	254	506	-	-	884	-	2,301				
公正価値で測定されない金融資産													
営業債権及びその他の債権	17	-	-	-	-	17,719	-	-	17,719				
現金及び現金同等物	18	-	-	-	-	1,850	-	-	1,850				
負債証券	24	-	-	-	2,256	-	-	-	2,256				
		-	-	-	2,256	19,569	-	-	21,825				
公正価値で測定される金融負債													
ヘッジに利用される金利スワップ	28	-	-	(5)	-	-	-	-	(5)	-	(5)	-	(5)
ヘッジに利用される先物為替予約	28	-	-	(7)	-	-	-	-	(7)	-	(7)	-	(7)
		-	-	(12)	-	-	-	-	(12)				
公正価値で測定されない金融負債													
銀行当座借越	18	-	-	-	-	-	-	(282)	(282)				
担保付銀行借入金	27	-	-	-	-	-	-	(11,093)	(11,093)				
無担保銀行借入金	27	-	-	-	-	-	-	(117)	(117)				
無担保社債	27	-	-	-	-	-	-	(9,200)	(9,200)				
関連会社からの借入金	27	-	-	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)				
ファイナンス・リース債務	27	-	-	-	-	-	-	(2,182)	(2,182)				
営業債務	28	-	-	-	-	-	-	(21,806)	(21,806)				
		-	-	-	-	-	-	(45,680)	(45,680)				

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(b) 公正価値の測定

(i) 評価技法及び重要な観察可能でないインプット

以下の表は、レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法及び重要な観察可能でないインプットを示しています。

公正価値で測定される金融商品

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定との相互関係
条件付対価	割引キャッシュフロー: この評価モデルでは、リスク調整割引率を用いて現在価値に割り引いた支払いの見積額を検討しています。支払いの見積額は、可能性のあるシナリオの予測EBITDA、各シナリオのもとの支払額、及び各シナリオの発生可能性を考慮して算定しています。	<ul style="list-style-type: none"> 予測年間収益成長率(2013年:3%から8%) 予測EBITDAマージン(2013年:8%) リスク調整割引率(2013年:5.5%) 	<p>以下の場合に、公正価値の見積りが増加(減少)します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間収益成長率の増加(減少) EBITDAマージンの増加(減少) リスク調整割引率の減少(増加) <p>一般的に、年間収益成長率が変動すると、同時にEBITDAマージンも同方向に変動する。</p>
持分証券	市場比較法: この評価モデルは、投資先と比較可能な企業の相場価格から算出した市場倍率及び投資先の予測EBITDAに基づいています。見積額は、持分証券が市場で取引されていないことの影響について調整しています。	<ul style="list-style-type: none"> 予測年間収益成長率(2013年:2%から6%) 予測EBITDAマージン(2013年:4%) 調整後市場倍率(2013年:4から6) 	<p>以下の場合に、公正価値の見積りが増加(減少)します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間収益成長率の増加(減少) EBITDAマージンの増加(減少) 調整後市場倍率の増加(減少) <p>一般的に、年間収益成長率が変動すると、同時にEBITDAマージンも同方向に変動する。</p>
先物為替予約及び金利スワップ	市場比較法: 公正価値はブローカーのレートに基づいています。類似の契約が活発な市場で取引されており、この相場価格は類似する金融商品の実際の取引を反映しています。	適用なし	適用なし

公正価値で測定されない金融商品

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット
負債証券	割引後のキャッシュフロー	該当なし
その他の金融負債*	割引後のキャッシュフロー	該当なし

* その他の金融負債には担保付銀行借入金及び無担保銀行借入金、無担保社債、転換社債—負債部分並びにファイナンス・リース債務が含まれます。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(b) 公正価値の測定(続き)

(ii) レベル1とレベル2との間の振替え

IFRS 13.93(c)

2013年12月31において、同種の負債証券の市場価格を定期的に入手できなくなったため、帳簿価額40千ユーロの売却可能負債証券をレベル1からレベル2に振り替えました。これらの負債証券の公正価値の算定に、経営陣はすべての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく評価技法を用いました。2013年度にはレベル2からレベル1に振り替えたものはありません。また2012年度にはいずれの方向にも振替えはありませんでした。

(iii) レベル3の公正価値

レベル3の公正価値の調整表

以下の表は、レベル3の公正価値に関する期首残高と期末残高の調整表を示したものです。

IFRS 7.227B(c)(ii)	IFRS 7.227B(c)(iii)	IFRS 13.93(e)(iii)	IFRS 13.93(e)(i), (f)	IFRS 13.93(e)(ii)	IFRS 13.93(e)(iv)	チユーロ	注記	売却可能持分証券	条件付対価
						2012年1月1日残高		-	-
						その他の包括利益に含まれる利得			
						- 公正価値の変動の純額	13	-	-
						購入	212	-	-
						2012年12月31日残高	225	-	-
						2013年1月1日残高	225	-	-
						企業結合による引受額	33(a)	-	(250)
						「金融コスト」に含まれる損失	9	-	(20)
						- 公正価値の変動の純額(未実現)	18	-	-
						その他の包括利益に含まれる利得	(243)	-	-
						- 公正価値の変動の純額(未実現)			(270)
						2013年12月31日残高	-		

レベル3からの振替え

IFRS 13.93(e)(iv)

当社グループは2013年12月31における公正価値が243千ユーロ(2012年12月31日:225千ユーロ)であるMSE社の株式への投資(売却可能に分類)を所有しています。2012年12月31時点では、この投資の公正価値はレベル3に区分されていました(評価技法に関する情報については先述の(i)を参照)。これは、この株式が取引所に上場されておらず、その株式に関する直近の観察可能な独立第三者間取引がなかったためです。

2013年度において、MSE社は自社の株式を取引所に上場し、それらの株式は現在、その市場で活発に取引されています。この株式には現在、活発な市場における公表された相場価格があるため、2013年12月31において、公正価値ヒエラルキーをレベル3からレベル1に振り替えています。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(b) 公正価値の測定(続き)

(iii) レベル3の公正価値(続き)

感応度分析

条件付対価及び売却可能持分証券について、他のインプットに変動がないと仮定した場合に、重要な観察可能でないインプットのうち1つが合理的に可能な範囲で変動することによる影響は以下のとおりです。

条件付対価

影響額:千ユーロ	純損益	
	増加	減少
2013年12月31日		
年間収益成長率(0.5%の変動)	(80)	78
EBITDAマージン(0.3%の変動)	(60)	59
リスク調整割引率(1%の変動)	90	(85)

売却可能持分証券

影響額:千ユーロ	その他の包括利益(税引後)	
	増加	減少
2012年12月31日		
年間収益成長率(0.5%の変動)	70	(69)
EBITDAマージン(0.2%の変動)	79	(71)
調整後市場倍率(5%の変動)	81	(81)

(c) 金融リスク管理^a

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクにさらされています。

- 信用リスク((c)(ii)を参照)
- 流動性リスク((c)(ii)を参照)
- 市場リスク((c)(iv)を参照)

(i) リスク管理フレームワーク

当社グループのリスク管理フレームワークの確立及び監督については、当社の取締役会が全責任を負っています。取締役会は、当社グループのリスク管理方針を策定し監視する責任を負う、リスク管理委員会を設立しています。この委員会は、その活動について定期的に取締役会に報告しています。

当社グループのリスク管理方針は、当社グループが直面しているリスクを識別・分析し、適切なリスクの上限及びコントロールを決定し、またリスクとその上限の順守を監視するように策定されています。当社グループは、市場の状況及び当社グループの活動の変化を反映するため、リスク管理方針及びシステムを定期的に見直しています。当社グループは、研修、管理基準及びその手続を通じて、すべての従業員が個々の役割と義務を理解する、統制のとれた建設的なコントロール環境を維持することを目標としています。

当社グループの監査委員会は、当社グループのリスク管理方針及び手続きの遵守状況を経営陣がどのように監視しているかを監督し、当社グループの直面しているリスクに関連するリスク管理フレームワークの妥当性をレビューしています。当社グループの監査委員会は、監督を遂行するにあたって内部監査からの支援を受けています。内部監査は、リスク管理コントロール及び手続の定期的及び臨時のレビューを行い、その結果を監査委員会に報告しています。

a. この金融リスクの開示は一例であり、この企業グループの事実及び状況を反映したものである。特に、IFRS第7号では、企業の経営幹部に内部的に提供される情報に基づく、企業のリスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約を開示することが要求されるが、この「経営幹部アプローチ」のもとで開示されない場合は、特定の最小限の開示も要求される。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(ii) 信用リスク

IFRS 7.31, 33

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客からの債権と負債証券への投資から生じます。

IFRS 7.36(a)

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しています。

営業債権及びその他の債権

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、主に各顧客の特性の影響を受けます。ただし、経営陣は、当社グループの顧客基盤に影響を及ぼし得る要因(顧客が事業を営む業界や国の債務不履行リスクを含む)についても、信用リスクに影響を及ぼし得るため考慮しています。収益の集中に関するより詳細な情報は、[注記5\(e\)](#)を参照してください。

リスク管理委員会は、新規顧客について、当社グループの標準決済方法及び引渡条件の提示前に、個別にその信用状況を分析するという信用方針を策定しています。この分析には、入手可能な場合には外部格付、及び必要に応じて銀行信用照会が含まれています。また顧客ごとに販売限度額を設定しており、これらの限度額を四半期ごとに見直しています。これらの限度額を超える販売については、リスク管理委員会からの承認が要求されます。

当社グループの顧客の85%以上は、4年以上当社グループとの取引を継続しており、これらの顧客に対して減損損失を認識していません。当社グループは、顧客の信用リスクを監視する上で各顧客を、個人事業と法人のいずれであるか、卸売り、小売と最終消費者顧客のいずれであるか、地理的立地、業種、過去の財政難の有無を含む、信用特性によりグループ化しています。

IFRS 7.33(c)

当社グループはユーロ圏の経済環境を注意深く監視し、特定の経済的ボラティリティにさらされている国の顧客へのエクスポージャーを制限しています。2013年に、顧客(特に[a, b, c, d及びe国]において事業を営む)に対する購買限度額を引き下げました。これは当社の経験上、近年の経済的ボラティリティが、他の国の顧客よりもこれらの国の顧客に対して大きな影響を及ぼしているためです。

IFRS 7.36(b)

物品は、所有権留保条項に基づいて販売されています。したがって、不払いの際に、当社グループが被担保債権を有する場合があります。当社グループは、これ以外に営業債権及びその他の債権に関して担保を請求することはしていません。

当社グループは、営業債権及びその他の債権に関する損失見積額について引当金を計上しています([注記44\(q\)\(i\)](#)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(ii) 信用リスク(続き)

営業債権及びその他の債権(続き)

IFRS 7.34(a), 36(a)

12013年12月31日における地域別の営業債権及びその他の債権に係る信用リスクに対する最大エクスポートジャヤーは以下のとおりです^a。

チユーロ	帳簿価額	
	2013年	2012年 修正再表示*
[a, b, c, d及びe国]	843	1,232
他のユーロ圏諸国	14,826	8,050
英国	2,029	2,090
米国	7,939	5,938
その他の地域	478	409
	26,115	17,719

IFRS 7.34(a), 36(a)

2013年12月31日における取引先企業別の営業債権及びその他の債権に係る信用リスクに対する最大エクスポートジャヤーは、以下のとおりです^a。

チユーロ	帳簿価額	
	2013年	2012年 修正再表示*
卸売業	19,060	11,231
小売業	6,478	5,600
最終消費者	239	856
その他	338	32
	26,115	17,719

IFRS 7.34(a), 36(a)

当社グループの最も重要な顧客である欧州の卸売業に係る2013年12月31日現在の営業債権及びその他の債権は、8,034千ユーロです(2012年:4,986千ユーロ)。

減損

IFRS 7.37(a)

2013年12月31日における、減損していない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです^b。

チユーロ	2013年		2012年 修正再表示*
期日前かつ減損のないもの	23,408	15,057	
1-30日の期日経過	2,150	2,360	
31-90日の期日経過	300	87	
91-120日の期日経過	30	20	
	25,888	17,524	

* 注記43を参照

過去の支払状況及び顧客の信用リスク(入手可能な場合は、顧客の信用格付を含む)を幅広く分析した結果、経営陣は、30日以上期日を経過している未減損の額は全額回収可能であると考えています。

IFRS 7.1/G18

a. リスクの集中を識別するには、個々の企業の状況を考慮した判断が要求される。リスクの集中は、業種、信用格付、地理的分布、取引相手先の数が限られていることから発生する可能性がある。

IFRS 7.37(a)

b. この企業グループは、報告日に期日が経過しているが減損していない金融資産の種類は営業債権及びその他の債権のみであるため、それらについてのみ年齢分析を開示している。企業によっては、他の種類の金融資産がこの開示規定に関連している場合がある。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(ii) 信用リスク(続き)

営業債権及びその他の債権(続き)

減損(続き)

IFRS 7.36(c)

期日前で減損のない営業債権及びその他の債権の信用品質の分析は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
		修正再表示*
外部の信用格付が、少なくとも格付機関[X]でA1または格付機関[Y]でA	12,775	8,067
その他の顧客:		
– 当社グループとの取引が4年以上**	9,014	5,941
– 当社グループとの取引が4年未満**	1,545	1,004
– リスクが高い顧客	74	45
	23,408	15,057

* [注記43](#)を参照

** 「リスクが高い顧客」を除く

IFRS 7.16

当事業年度中の営業債権及びその他の債権の減損引当金の増減は以下のとおりです。

千ユーロ	個別の減損	全体的な減損
2012年1月1日残高	6	20
認識された減損損失	6	24
使用額	(2)	-
2012年12月31日残高	10	44
認識された減損損失	144	6
使用額	(4)	-
2013年12月31日残高	150	50

IFRS 7.37(b)

2013年12月31において、同事業年度に破産宣告を受けた顧客に係る60千ユーロの減損損失が計上されています。顧客に販売した商品は所有権留保条項の対象ですが、当グループは顧客がその商品を現在も保有している確証を得ていません。また、Papyrus社の取得([注記33\(c\)](#)を参照)の一環として取得した営業債権に係る20千ユーロの減損損失も計上されています。2013年12月31における減損損失の残りの金額は未払額の返済ができない兆候のある複数の顧客に係るもので、その主な原因は経済状況によるものです。

過去の支払状況及び顧客の信用リスク(入手可能な場合は、顧客の信用格付を含む)を幅広く分析した結果、当社グループは、30日以上期日を経過している未減損の額は全額回収可能であると考えています。

負債証券

当社グループは、投資を流動性のある負債証券のみとし、また信用格付が少なくとも格付機関[X]においてA1、格付機関[Y]においてAを維持している相手先に対するものに限定することにより、信用リスクに対するエクスポージャーを制限しています。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(ii) 信用リスク(続き)

負債証券(続き)

IFRS 7.34(a), 36(a)

報告日に満期保有目的、売却可能、及び売買目的保有に分類された負債証券に係る地域別の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

チユーロ	帳簿価額	
	2013年	2012年
[X国]	1,625	2,328
[a, b, c, d及びe国]	69	115
他のユーロ圏諸国	368	273
英国	436	430
米国	299	51
	2,797	3,197

減損

IFRS 7.16

当事業年度中の満期保有目的に分類される負債証券の減損引当金の増減は以下のとおりです。

チユーロ	2013年		2012年	
	1月1日現在の残高	認識された減損損失	12月31日現在の残高	20
			80	20

当社グループは、2013年12月31日及び2012年12月31日時点で期日が経過しているが減損していない負債証券を有していません。

IFRS 7.37(b)

満期保有目的投資に係る減損損失60千ユーロは、発行者に生じている著しい財政状態の悪化に伴い、2013年に認識されました。当社グループはこの投資に関して担保は保有していません。

現金及び現金同等物

IFRS 7.34(a), 36(a), 36(c)

当社グループは、2013年12月31日現在において1,505千ユーロ相当の現金及び現金同等物を保有しています(2012年:1,850千ユーロ)。現金及び現金同等物は、格付機関[y]の格付がAA-からAA+である銀行及び金融機関に保管しています。

デリバティブ

IFRS 7.36(c)

デリバティブは、格付機関[y]の格付がAA-からAA+である銀行及び金融機関と締結しています。

保証

IFRS 7.31, 33

当社グループの方針により、当社グループは子会社に対してのみ金融保証を提供しています。2013年12月31日において当社は、子会社2社に対し、特定の銀行からの信用枠に関する連絡して保証を行っています(注記32(b)を参照)。

(iii) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しています。

当社グループは、物品及びサービスの原価に活動基準原価計算を使用しており、これをキャッシュフロー要件の監視及び投資に係る現金収益率を最大化する際に役立てています。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iii) 流動性リスク(続き)

IFRS 7.31, 33

IFRS 7.34(a), B10A

当社グループは、現金及び現金同等物並びにその他の市場性の高い債券投資を、金融負債(営業債務を除く)に係る向こう60日間の期待キャッシュ・アウトフローを超える水準で維持することを目標としています。投資のアウトフローに対する比率は、2013年12月31日において1.65でした(2012年:1.58)。当社グループは、営業債務及びその他の債務に係る期待キャッシュ・アウトフローとともに、営業債権及びその他の債権に係る期待キャッシュ・インフローのレベルも監視しています。2013年12月31日において、2ヶ月以内に期日が経過する営業債権及びその他の債権からの期待キャッシュフローは、12,331千ユーロでした(2012年:8,940千ユーロ)。これには、自然災害のような合理的に予測できない極端な事象に関する潜在的な影響は含まれません。

IAS 7.50(a)

当社グループはさらに、以下の信用枠を維持しています。

- 無担保の10百万ユーロの当座借越枠。利息は、EURIBORプラス150ベーシス・ポイントのレートで支払われます(2012年:EURIBORプラス160ベーシス・ポイント)。
- 短期の資金調達ニーズに対応するための無担保の15百万ユーロの引出枠。この枠は、30日満期であり、当社の選択により自動的に更新されます。利息は、EURIBORプラス100ベーシス・ポイントのレートで支払われます(2012年:EURIBORプラス110ベーシス・ポイント)。

流動性リスクへのエクスポージャー

IFRS 7.39(a)

報告日における金融負債の契約上の満期は以下のとおりです。これらの金額は割引前の総額で示されており、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を除外しています^{a, b}。

2013年12月31日

チユーロ	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー					
		合計	2ヶ月以内	2-12ヶ月	1-2年	2-5年	5年超
非デリバティブ金融負債							
条件付対価	270	(330)	-	-	-	(330)	-
銀行当座借越	334	(334)	(334)	-	-	-	-
担保付銀行借入金	7,033	(7,831)	(89)	(420)	(1,810)	(5,512)	-
無担保銀行借入金	503	(520)	(194)	(326)	-	-	-
無担保社債	9,200	(10,272)	(59)	(3,195)	(709)	(6,309)	-
転換社債	4,678	(5,375)	-	(150)	(150)	(5,075)	-
償還優先株式	1,939	(2,528)	(15)	(73)	(88)	(264)	(2,088)
償還優先株式に対する配当	51	(51)	(51)	-	-	-	-
ファイナンス・リース債務	1,928	(2,663)	(178)	(357)	(450)	(678)	(1,000)
営業債務	23,288	(23,288)	(23,288)	-	-	-	-
	49,224	(53,192)	(24,208)	(4,521)	(3,207)	(18,168)	(3,088)
デリバティブ金融負債							
ヘッジに利用される金利スワップ	(20)	(21)	(1)	(6)	(6)	(8)	-
ヘッジに利用される先物為替予約:							
– アウトフロー	(8)	(152)	(91)	(61)	-	-	-
– インフロー	-	142	85	57	-	-	-
	(28)	(31)	(7)	(10)	(6)	(8)	-

IFRS 7.39(b), B11A-B11D

IFRS 7.39(b), B11A-B11D

IFRS 7.39, B11, Insights 7.8.370.80

a. この企業グループは、IFRS第7号のもとで流動性リスクに関して最低限要求されている金融負債に関する契約上の満期の分析を開示している。IFRS第7号はこの分析に用いるべき分析期間を定めていないため、この企業グループは判断行使して適切な分析期間を決定している。

b. この企業グループは、金利及び元本の両方のキャッシュフローを分析に含めている。KPMGの見解では、この方法により、この企業グループが直面している流動性リスクが最もよく表される。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iii) 流動性リスク(続き)

流動性リスクへのエクスポージャー(続き)

2012年12月31日

契約上のキャッシュフロー

千ユーロ	帳簿価額 修正 再表示*	契約上のキャッシュフロー				
		合計	2ヶ月以内	2-12ヶ月	1-2年	2-5年
非デリバティブ金融負債						
銀行当座借越	282	(282)	(282)	-	-	-
担保付銀行借入金	11,093	(12,112)	(720)	(3,605)	(518)	(6,357)
無担保銀行借入金	117	(125)	(63)	(62)	-	-
無担保社債	9,200	(10,613)	(61)	(184)	(3,306)	(1,703)
ファイナンス・リース債務	2,182	(3,186)	(177)	(354)	(458)	(666)
関連会社からの借入金	1,000	(1,048)	(8)	(1,040)	-	-
営業債務	21,806	(21,806)	(21,806)	-	-	-
	45,680	(49,172)	(23,117)	(5,245)	(4,282)	(8,726)
デリバティブ金融負債						
ヘッジに利用される金利スワップ	(5)	(5)	-	(2)	(1)	(2)
ヘッジに利用される先物為替予約:						
– アウトフロー	(7)	(41)	(25)	(16)	-	-
– インフロー	-	32	19	13	-	-
	(12)	(14)	(6)	(5)	(1)	(2)

* [注記43](#)を参照

上記の表で開示されているインフロー(アウトフロー)の総額は、リスク管理目的で保有する、通常契約満期前に処分することのないデリバティブ金融負債に関連する契約上の割引前キャッシュフローです。この開示は、純額で現金決済となるデリバティブに係る正味キャッシュフロー金額、及び同時に純額で現金決済となるデリバティブに係るキャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローの総額を示しています。

注記27及び36で開示しているとおり、当社グループは借入契約条項を伴う担保付銀行借入金を有しています。将来においてこの契約に違反した場合、当社グループは上記の表に記載されているよりも早く借入金を返済しなければならなくなる可能性があります。また、[注記27\(c\)](#)に記載されているとおり、当社グループの修正資本正味負債比率が1.95を超えた場合に、転換社債は要求払いとなります。上記の表における変動金利借入金及び社債に係る支払利息は、報告日における市場フォワード金利を反映しており、これらの金額は市場金利の変動に伴い変動する可能性があります。条件付対価([注記33\(a\)](#)を参照)及びデリバティブ金融商品に係る将来キャッシュフローは、利子率及び為替相場または関連する状況が変化すると、上記の表の金額とは異なる可能性があります。これらの金融負債を除き、満期分析に含まれているキャッシュフローが著しく早期に発生する、または著しく異なる金額となることは予想されていません。

IFRS 739(a), B11A-B11D

IFRS 739(b), B11A-B11D

IFRS 739(b)–(c), B11D

IFRS 7B10A

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iv) 市場リスク

IFRS 733

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることです。

当社グループは、市場リスクを管理するためにデリバティブを用いています。これらの取引は、すべてリスク管理委員会が策定したガイドラインに基づいて実施されています。通常、当社グループは損益ボラティリティを管理するために、ヘッジ会計を適用するようにしています。

為替リスク

当社グループは、販売、購入及び借入れに用いられる通貨とグループ企業のそれぞれの機能通貨との間にミスマッチが存在する範囲で為替リスクにさらされています。グループ企業の機能通貨は主にユーロ及びスイスフラン(CHF)です。これらの取引における通貨は主にユーロ、米国ドル(USD)、英国ポンド(GBP)及びCHF建になっています。

IFRS 722

当社グループは通常、向こう6ヶ月の売上及び購買予測に関して見積られた為替リスクの75%から85%をヘッジしています。当社グループは、すべての外貨建の営業債権及び営業債務について、少なくとも80%をヘッジしています。当社グループは為替リスクをヘッジするために、大半が報告日から1年未満に満期となる先物為替契約を使用しています。これらの契約は一般的にキャッシュフロー・ヘッジに指定されています。

ユーロを機能通貨とするグループ企業によって借りられている当社グループのGBP及びUSD建の銀行借入金の主要な金額に関連する為替リスクは、全額が借入金の返済期日と同日に満期となる先物為替契約の使用によってヘッジされています。これらの契約はキャッシュフロー・ヘッジに指定されています。

通常、借入金は、当社グループの事業から発生するキャッシュフローに適合する通貨建であって、主にユーロですが、CHFの場合もあります。また、借入金利息は借入金通貨建になっています。これは、締結されたデリバティブを伴わない経済的ヘッジであり、したがって、このような状況にはヘッジ会計は適用されません。

その他の外貨建の貨幣性資産及び負債に関して、当社グループは必要時に短期の不均衡に対応するため、直物相場で外貨を購入または売却できる受容可能な水準に純リスクを維持することを方針としています。

IFRS 722

当社グループのスイスの子会社であるOy Kossu社に対する投資は、CHF建の担保付銀行借入金(帳簿価額1,240千ユーロ(2012年:1,257千ユーロ))によりヘッジされており、子会社の純資産から生じる為替換算リスクを緩和しています。2013年12月31日現在のこの借入金の公正価値は、1,090千ユーロでした(2012年:1,050千ユーロ)。この借入金は純投資ヘッジに指定されています。純投資ヘッジから生じる非有効部分は認識していません。その他の子会社に対する当社グループの投資は、ヘッジされていません。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iv) 市場リスク(続き)

為替リスク(続き)

為替リスクへのエクスポート

IFRS 7.34(a)

当社グループの経営陣に報告されている当社グループの為替リスクに対するエクスポートに関する定量的データの要約は、以下のとおりです。

千	2013年12月31日				2012年12月31日			
	EUR	USD	GBP	CHF	EUR	USD	GBP	CHF
営業債権	1,977	8,365	2,367	-	3,099	6,250	1,780	-
担保付銀行借入金	-	(1,447)	(886)	(1,240)	-	(1,521)	(4,855)	(1,257)
営業債務	(876)	(7,956)	(4,347)	-	(5,411)	(10,245)	(2,680)	-
財政状態計算書の エクスポート								
純額	1,101	(1,038)	(2,866)	(1,240)	(2,312)	(5,516)	(5,755)	(1,257)
将来6ヶ月間の予測 売上高 ^a	9,000	23,000	12,000	-	18,700	17,000	24,000	-
将来6ヶ月間の予測 仕入高 ^a	(10,000)	(20,000)	(8,000)	-	(9,800)	(10,000)	(17,000)	-
予測取引エクスポート								
純額	(1,000)	3,000	4,000	-	8,900	7,000	7,000	-
先物為替予約	-	(950)	(946)	-	-	(1,042)	(870)	-
エクスポート								
純額	101	1,012	188	(1,240)	6,588	442	375	(1,257)

IFRS 7.31

当会計期間中に適用された重要な為替レートは以下のとおりです^b。

ユーロ	平均レート		12月31日時点のレート	
	2013年	2012年	2013年	2012年
USD 1	0.758	0.765	0.750	0.758
GBP 1	1.193	1.214	1.172	1.230
CHF 1	0.818	0.825	0.810	0.828

IFRS 7.34(a)

a. IFRS第7号では、予測売却取引や予測仕入取引は金融商品ではないため、それについての義務付けられる最低限の開示に含まれない。ただし、この企業グループは、この情報が為替リスクに対するエクスポートの理解に役立つものであるため開示している。さらにIFRS第7号では、経営幹部に内部的に提供される情報に基づく、リスクにさらされている程度に関する定量的データの開示が要求されており、この企業グループでは為替リスク管理の一環として予測売上高及び予測仕入高に関する情報を経営幹部に提供されている。

IFRS 7.31

b. IFRSで明確に要求されていないが、この企業グループにとって重要であるため、適用された重要な為替レートに関する情報を開示している。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iv) 市場リスク(続き)

為替リスク(続き)

IFRS 7.40

感応度分析

12月31日現在、以下に示された割合でユーロ、USD、GBPまたはCHFが他の通貨に対して合理的に可能性のある範囲で上昇した(低下した)場合、外貨建金融商品の測定に影響を及ぼし、資本及び純損益に以下の影響を及ぼします。この分析は、他のすべての変数(特に金利)が一定であると仮定しており、予測売上高・仕入高の影響を考慮していません。

チユーロ	純損益		資本(税引後)	
	高	安	高	安
2013年12月31日				
EUR(9%の変動)	(33)	33	25	(25)
USD(10%の変動)	25	(25)	(7)	7
GBP(8%の変動)	17	(17)	(5)	5
CHF(3%の変動)	2	(2)	(30)	30
2012年12月31日				
EUR(10%の変動)	(37)	37	28	(28)
USD(12%の変動)	85	(85)	(8)	8
GBP(10%の変動)	92	(92)	(7)	7
CHF(5%の変動)	6	(6)	(50)	50

金利リスク

IFRS 7.22

当社グループは、金利リスクへのエクスポージャーの30%から60%を固定利率ベースにする方針を採用しています。当社グループは残りの変動金利の借入金について、金利リスクに帰属するキャッシュフローの変動性のヘッジとして金利スワップを指定し、締結しています。

IFRS 7.34(a)

金利リスクへのエクspoージャー

当社グループの経営陣に報告されている当社グループの利付金融商品の金利の構成は以下のとおりです。

チユーロ	名目金額	
	2013年	2012年
固定利付金融商品		
金融資産	2,554	2,629
金融負債	(15,195)	(9,537)
	(12,641)	(6,908)
金利スワップへの影響		
	(8,000)	(7,500)
	(20,641)	(14,408)
変動利付金融商品		
金融負債	(10,086)	(14,055)
金利スワップへの影響	8,000	7,500
	(2,086)	(6,555)

固定利付金融商品に対する公正価値感応度分析

当社グループは固定利付金融資産・負債について、純損益を通じて公正価値で測定する会計処理を行っていません。また、当社グループは、デリバティブ(金利スワップ)を公正価値ヘッジ会計におけるヘッジ手段として指定していません。したがって、報告日時点では金利の変動は純損益に影響を及ぼしません。

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(c) 金融リスク管理(続き)

(iv) 市場リスク(続き)

金利リスク(続き)

固定利付金融商品に対する公正価値感応度分析(続き)

金利が100ベーシス・ポイント変動すると、資本が15千ユーロ(税引後)増加または減少することになります(2012年:6千ユーロ)。

IFRS 7.40

変動利付金融商品に対するキャッシュフロー感応度分析

報告日時点で金利が100ベーシス・ポイント変動(合理的可能性のある)した場合の、資本及び純損益の増加(減少)額は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数(特に為替レート)が一定であると仮定しています。

チユーロ	純損益		資本(税引後)	
	100 bp増加	100 bp減少	100 bp増加	100 bp減少
2013年12月31日				
変動利付金融商品	(66)	66	-	-
金利スワップ	61	(61)	310	(302)
キャッシュフロー感応度(純額)	(5)	5	310	(302)
2012年12月31日				
変動利付金融商品	(142)	142	-	-
金利スワップ	61	(61)	280	(275)
キャッシュフロー感応度(純額)	(81)	81	280	(275)

その他の市場価格リスク

当社グループの確定給付制度債務の未積立部分に対して一部充当するために保有している売却可能持分証券から生じる株価リスク、及び純損益を通じて公正価値で測定する投資により、当社グループは株式価格リスクにさらされています。当社グループの経営陣は、市場指数に基づき、投資ポートフォリオに含まれる資本証券の比率を監視しています。ポートフォリオにおける重要な投資は個別に管理され、すべての購入及び売却決定はリスク管理委員会で承認されています。

IFRS 7.B5(a)(iii)

当社グループの投資戦略の主な目標は、当社グループの未積立確定給付制度債務を部分的に充当し、そのリターンを改善するために投資リターンを最大化することであり、これに関して経営陣は外部のアドバイザーの助言を得ています。特定の投資はその成果が頻繁に監視され、公正価値ベースで管理されているため、純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されます。

IFRS 7.40

感応度分析—株価リスク

当社グループの上場株式に対する投資は、すべてロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所において上場されています。売却可能として分類したこれらの投資は、報告日においてFTSE100指数が2%高く、ダウ・ジョーンズ工業株価平均が3%上昇した場合は、これらの株式は税引後で28千ユーロ増加することになります(2012年:18千ユーロの増加)。逆方向に同じパーセンテージの変動が起こった場合、これらの株式は税引後で28千ユーロ減少します(2012年:18千ユーロの減少)。純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された投資については、純損益への影響は税引後で16千ユーロの増加または減少(2012年:18千ユーロ)となります。

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(d) キャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ資産・負債

キャッシュフロー・ヘッジに関するキャッシュフローが発生すると予測される期間及び関連するヘッジ手段の帳簿価額は以下の表のとおりです。

チユーロ	2013年				2012年			
	帳簿価額	見積キャッシュフロー			帳簿価額	見積キャッシュフロー		
		合計	12ヶ月以内	1年超		合計	12ヶ月以内	1年超
金利スワップ								
資産	116	140	48	92	131	155	39	116
負債	(20)	(21)	(7)	(14)	(5)	(5)	(2)	(3)
先物為替予約								
資産	297	326	326	-	375	405	405	-
負債	(8)	(10)	(10)	-	(7)	(9)	(9)	-
	385	435	357	78	494	546	433	113

キャッシュフロー・ヘッジに関するキャッシュフローが純損益に影響を及ぼすと予測される期間及び関連するヘッジ手段の帳簿価額は以下の表のとおりです。

チユーロ	2013年				2012年			
	帳簿価額	見積キャッシュフロー			帳簿価額	見積キャッシュフロー		
		合計	12ヶ月以内	1年超		合計	12ヶ月以内	1年超
金利スワップ								
資産	116	140	48	92	131	155	39	116
負債	(20)	(21)	(7)	(14)	(5)	(5)	(2)	(3)
先物為替予約								
資産	297	326	228	98	375	405	353	52
負債	(8)	(10)	(8)	(2)	(7)	(9)	(8)	(1)
	385	435	261	174	494	546	382	164

連結財務諸表注記(続き)

31. 金融商品—公正価値及びリスク管理(続き)

(e) マスターネッティング契約及び類似の契約

当社グループは、国際スワップデリバティブ協会(ISDA)マスターネッティング契約に基づくデリバティブ契約を締結しています。これらの契約のもとでは一般に、同一の通貨での取引残高の全額に関して各当事者が同一の日に支払う金額は、一方の当事者が他方の当事者に支払うべき単一の純額として合算されます。特定の状況のもとでは(例:債務不履行等の信用事象の発生した場合)、契約内の取引残高の全額が解約され、解約価値が評価され、すべての取引の清算時に単一の純額のみが債務となります。

このISDA契約は、財政状態計算書上で相殺される要件を満たしていません。これは、銀行借入の返済不履行またはその他の信用事象が将来生じた場合にのみ相殺権が強制可能となるため、当社グループが認識額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していないためです。

以下の表は、上記の契約の対象となる認識済みの金融商品の帳簿価額を示したものです。

IFRS 7.13B, 13E, B50	IFRS 7.13C	チユーロ	注記	財政状態計算書上の金融商品の総額及び純額	相殺されない関連する金融商品	純額
2013年12月31日						
金融資産						
その他の投資(デリバティブを含む)						
– ヘッジに利用される金利スワップ		24		116	(5)	111
– ヘッジに利用される先物為替予約		24		297	(16)	281
– その他の先物為替予約		24		122	(7)	115
				535	(28)	507
金融負債						
営業債務及びその他の債務						
– ヘッジに利用される金利スワップ		28		(20)	20	-
– ヘッジに利用される先物為替予約		28		(8)	8	-
				(28)	28	-
2012年12月31日						
金融資産						
その他の投資(デリバティブを含む)						
– ヘッジに利用される金利スワップ		24		131	(2)	129
– ヘッジに利用される先物為替予約		24		375	(8)	367
– その他の先物為替予約		24		89	(2)	87
				595	(12)	583
金融負債						
営業債務及びその他の債務						
– ヘッジに利用される金利スワップ		28		(5)	5	-
– ヘッジに利用される先物為替予約		28		(7)	7	-
				(12)	12	-

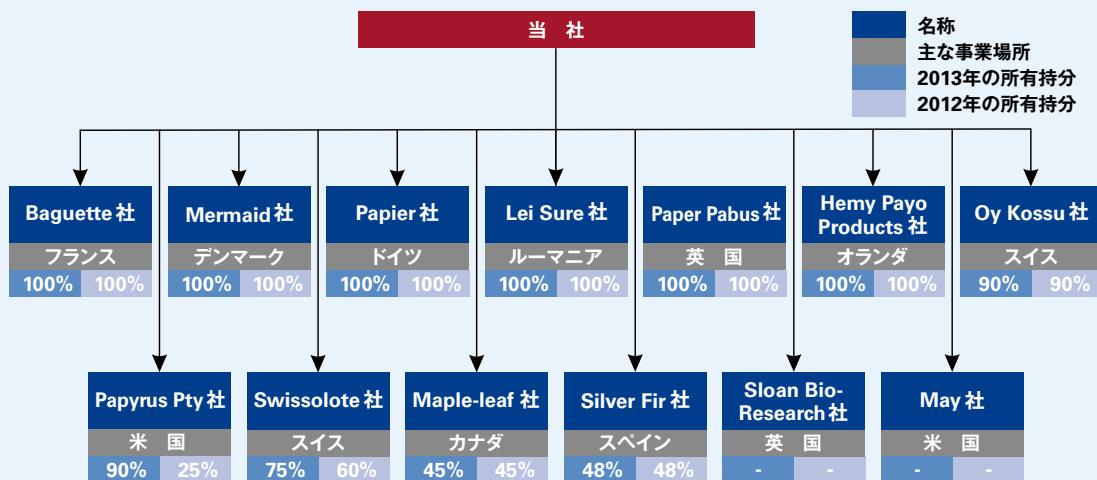
連結財務諸表注記(続き)

32. 子会社一覧

注記44(a)の会計方針を参照

IFRS 12.10(a), 12(a)–(b)

以下の表は、当社グループの重要な子会社の一覧です。



(a) Maple-leaf社及びSilver Fir社

IFRS 12.7(a), 9(b),
IAS 1.122

当社は、Maple-leaf社及びSilver Fir社の50%未満しか保有していないため、保有する議決権は50%未満ですが、経営陣は、当社グループがこれらの2つの企業を支配していると結論付けました。当社グループは、他の株主との合意によりMaple-leaf社を支配しています。Silver Fir社は、残りの議決権が広く分散しており、かつ他のすべての投資者が議決権を共同して行使することを示す兆候がないことから、「事実上」のパワーに基づき、支配を有しています。

(b) Sloan Bio-Research社及びMay社

IFRS 12.10(b)(ii)

当社グループは、組成された企業であるSloan Bio-Research社及びMay社に対する所有持分を保有していません。ただし、これらの企業が設立された際の合意条項に基づき、当社グループはこれらの事業に関連する収益及び純資産の実質的にすべてを受け取り(Sloan Bio-Research社及びMay社は当社グループのためにのみ調査活動を行っています)、これらの企業の収益に著しい影響を与える活動を指図する現在の能力を有しています。これらの企業に対する所有者持分は、当社グループの負債として表示しているため、これらの企業について非支配持分はありません。

IFRS 12.14

当社は、これらの企業における特定の銀行からの700千ユーロの信用枠に関連して保証を行っています。

連結財務諸表注記(続き)

33. 子会社の取得

注記44(a)の会計方針を参照

IFRS 3.B64(a)–(c)

2013年3月31日に、当社グループはPapyrus社の株式及び議決権持分の65%を取得しました。この持分支配権獲得の結果、当社グループのPapyrus社に対する出資持分は25%から90%に増加し、同社に対する支配を獲得しました。

IFRS 3.B64(d)

Papyrus社に対する支配を獲得したことにより、Papyrus社の特許技術を通じて当社グループの製造プロセスを近代化することが可能となる予定です。また、Papyrus社の顧客基盤へのアクセスを通じて、当社グループの製紙市場におけるシェアが増加することが期待されます。さらに、規模の経済によるコスト削減も期待できます。

IFRS 3.B64(q)

Papyrus社は2013年12月31日までの9ヶ月間に、収益20,409千ユーロ、利益762千ユーロを当社グループの経営成績に貢献しました。仮に2013年1月1日に取得が行われていたとする、当事業年度の連結収益は107,091千ユーロ、連結純利益は8,128千ユーロとなっていたと当社経営陣は見積っています。これらの金額は、取得が2013年1月1日に行われていたとしても、その取得日に発生する暫定的に決定された公正価値の調整額は同じであるとの仮定に基づいて試算しています。

IFRS 3.B64(f)

(a) 譲渡対価

以下の表は、主な譲渡対価の種類ごとの取得日における公正価値の要約です。

チユーロ	注記
現金	2,500
資本性金融商品(普通株式8,000株)	25(a)(i) 87
交換した株式に基づく報酬	(ii) 120
条件付対価	31(b)(iii) 250
既存の関係の清算	8(b) (326)
譲渡対価合計	2,631

(i) 発行した資本性金融商品

発行済普通株式の公正価値は、2013年3月31における当社の上場株式の株価(1株当たり10.88ユーロ)に基づいています。

(ii) 株式に基づく報酬の交換

IFRS 3.B64(l)

企業結合の契約条項に従い、当社グループはPapyrus社の従業員が保有する持分決済型の株式に基づく報酬(被取得企業の株式に基づく報酬)と、当社の持分決済型の株式に基づく報酬(代替報酬)とを交換しました。被取得企業の株式に基づく報酬及び代替報酬の内容は、以下のとおりです。

	被取得企業の株式に基づく報酬	代替報酬
交換条件	付与日:2012年4月1日 権利確定日:2016年3月31日 勤務条件	権利確定日: 2016年3月31日 勤務条件
取得日における市場価格に基づく測定値	527千ユーロ	571千ユーロ

9%の予想失効率を考慮した代替報酬の価値は520千ユーロです。企業結合の譲渡対価は、被取得企業の株式に基づく報酬が過去の勤務に関する代替報酬に交換された際に、Papyrus社の従業員に対して譲渡された120千ユーロを含んでいます。400千ユーロを、取得後の報酬費用として認識する予定です。代替報酬の詳細については注記11を参照してください。

連結財務諸表注記(続き)

33. 子会社の取得(続き)

(a) 謾渡対価(続き)

(iii) 条件付対価

IFRS 3.B64(g), B67(b)

当社グループは、被取得企業であるPapyrus社の累積EBITDAが今後3年間にわたって10,000千ユーロを上回る場合に、株式を売却した株主に対して600千ユーロの追加対価を支払うことで合意しています。当社グループは、この追加対価に関連して、取得日における公正価値である250千ユーロを条件付対価として含めています。2013年12月31において、条件付対価は270千ユーロに増加しました(注記28を参照)。

(iv) 既存の関係の清算

IFRS 3.B64(l)

当社グループとPapyrus社は、Papyrus社が当社に定額で木材を供給するという長期供給契約を締結していました。この契約のもとでは、当社グループはPapyrus社に326千ユーロ支払うことによりこの契約を解消することができます。当社グループがPapyrus社を取得した時点で、この既存の関係は事実上解消されました。

当社グループは、この供給契約の解消に起因するものとして、326千ユーロを謹渡対価に配分し、「その他の費用」に含めています(注記8(b)を参照)。この金額は謹渡対価のうち契約解消金額と契約の市場外要素の価値のうち小さいほうとして測定しています。この契約の取得日における公正価値は600千ユーロで、そのうち当社グループの観点からこの契約が市場価格と比べて不利な部分は400千ユーロです。

(b) 取得関連コスト

IFRS 3.B64(l), B64(m)

取得に関連して、法律関係の手数料及びデューデリジェンス関連のコスト50千ユーロが当社グループに発生しました。これらのコストは「一般管理費」に含まれています。

(c) 識別可能な取得資産及び引受負債

以下の表は、取得資産及び引受負債の取得日における認識額を要約したものです。

千ユーロ	注記	
有形固定資産	20(a)	1,955
無形資産	21(a)	250
棚卸資産		825
営業債権		848
現金及び現金同等物		375
借入金等		(500)
繰延税金負債	14(e)	(79)
偶発負債		30
土地原状回復引当金		(20)
営業債務及びその他の債務		30
識別可能な取得資産の合計(純額)		3,044

IFRS 3.B64(h)(i)

IAS 7.40(c)

IFRS 13.BC184

a. この企業グループは、財務諸表利用者にとって有用となり得るため、企業結合で取得した資産の公正価値測定に関する情報を開示している。ただし、資産を当初認識後に公正価値以外で測定する場合、それらの資産の公正価値にIFRS第13号の開示規定は適用されない。

連結財務諸表注記(続き)

33. 子会社の取得(続き)

(c) 識別可能な取得資産及び引受負債(続き)

(i) 公正価値の測定^{P97のa}

重要な取得資産の公正価値測定に用いられた評価技法は以下のとおりです。

取得資産	評価技法
有形固定資産	市場比較法及び取得原価法: この評価モデルでは、入手可能である場合には類似する項目の市場価格を、また適切である場合は償却後の再調達コストを検討しています。償却後の再調達コストは、機能的または経済的陳腐化と同様に、物理的な劣化に関する調整を反映しています。
無形資産	ロイヤルティ免除法及び複数期間超過収益法: ロイヤルティ免除法では、特許権または商標権を所有することで回避されると見込まれる予想ロイヤルティ使用料の割引後の支払額を検討しています。複数期間超過収益法では、拠出資産に関連するキャッシュフローを減額した、顧客との関係から創出されると見込まれるキャッシュフローの純額を検討しています。
棚卸資産	市場比較法: 公正価値は、完成までにかかる見積コスト及び見積売却コスト控除後の、通常営業過程における見積販売価格、及びその棚卸資産を完成し売却するために必要な活動に係る合理的な利益率に基づいて算定しています。

IFRS 3.61

IFRS 3.B64(h)(ii)–(iii)

IFRS 3.B67(a),
IAS 1.125IFRS 3.B64(j), B67(c),
IAS 37.86

注記

IFRS 3.B64(p)(ii)

IFRS 3.B64(e), B64(k)

営業債権は、契約上受け取るべき金額の総額である900千ユーロからなり、そのうち52千ユーロについては取得日に回収不能と予想されています。

暫定的に測定された公正価値

以下の金額は、暫定的に測定されています。

- Papyrus社の無形資産(特許技術及び得意先関係)の公正価値は、独立鑑定人による評価が未了であるため暫定的に測定しています。
- Papyrus社の20千ユーロの偶発負債は、Papyrus社の1顧客からの契約違約金に関する申立てに関連するものです。当社グループは責任を認識していますが、顧客の請求額100千ユーロに異議を申し立てています。この申立ては、2014年4月に調停に持ち込まれる見込みです。20千ユーロで認識された公正価値は、当社グループによる契約の解釈を踏まえ、調停により起こり得る結果を考慮し、独立した弁護士による助言を受けて見積った金額に基づいています。
- Papyrus社の事業は特定の環境規制の適用対象となっています。当社グループではこれらの規制に起因する土地原状回復引当金について予備調査を実施し、取得時の会計処理において暫定額を認識しています。測定期間にわたってこれらに関する検証を継続しています。

取得日に存在していた事実及び状況について取得日から1年以内に新たな情報が生じ、上記の金額に修正または追加がある場合は、取得時の会計処理を修正することとなります。

(d) のれん

取得の結果として、のれんが以下のように認識されています。

チユーロ	注記
譲渡対価	(a) 2,631
Papyrus社の資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づく非支配持分	304
過去から保有していたPapyrus社に対する持分の公正価値	650
識別可能な純資産の公正価値	(c) (3,044)
のれん	21(a) 541

当社グループが過去から保有していたPapyrus社に対する25%の持分を公正価値で再測定したことにより、(650千ユーロから持分法適用会社の取得日における帳簿価額420千ユーロを控除し、為替換算調整勘定から純損益に振り替えられた20千ユーロを加えた)250千ユーロの利益が生じました。この金額は「金融収益」に含まれています(注記9を参照)。

のれんは主に、Papyrus社の従業員の技能及び技術に関連するものと、Papyrus社を当社グループの現行の普通紙事業に集約することにより得られると期待されるシナジー効果によるものです。認識されたのれんのうち、税務上損金計上が見込まれるものはありません。

IFRS 3.B64(o)(i),
B64(p)(ii)

IFRS 3.B64(p)(i)

IFRS 3.B64(p)(ii)

IFRS 3.B64(e), B64(k)

34. 非支配持分

注記44(a)(ii)の会計方針を参照

以下の表は、重要性のある非支配持分がある当社グループの各子会社の情報(連結会社間の消去前)を要約したものです^a。

2013年12月31日

チユーロ	Papyrus 社	Oy Kossu 社	Swissolot 社	Maple-leaf 社	Silver Fir 社	個々に重要性のない子会社	グループ間の相殺	合計
非支配持分	10%	10%	25%	55%	52%			
非流動資産	4,500	9,550	7,438	1,550	4,948			
流動資産	1,780	5,120	1,115	890	1,272			
非流動負債	(1,280)	(5,230)	(6,575)	(1,280)	(533)			
流動負債	(1,478)	(5,084)	(915)	(442)	(1,018)			
純資産	3,522	4,356	1,063	718	4,669			
非支配持分の帳簿価額	352	436	266	395	2,428	7	(35)	3,849
収益	20,409	10,930	9,540	8,112	15,882			
純利益	425	566	410	245	309			
その他の包括利益	25	-	-	44	-			
当期包括利益合計	450	566	410	289	309			
非支配持分に配分される純利益	45	57	120	135	161	3	3	524
非支配持分に配分されるその他の包括利益	3	-	-	24	-	-	-	27
営業活動によるキャッシュフロー	430	210	166	(268)	(135)			
投資活動によるキャッシュフロー	(120)	510	75	-	(46)			
財務活動によるキャッシュフロー(非支配持分への配当金:なし)	12	(600)	(320)	-	130			
現金及び現金同等物の純増加額(減少額)	322	120	(79)	(268)	(51)			

当社グループのPapyrus社への持分は2013年3月31日に25%から90%に増加し、Papyrus社は同日に子会社となりました(注記33を参照)。したがって、Papyrus社については、2013年4月1日から2013年12月31までの期間に関する情報のみが含まれています。

a. IFRS第12号では要求されていないが、財務諸表の利用者にとって有用となり得るため、この企業グループは、重要性のある非支配持分がある子会社に関する要約財務情報と連結財務諸表に含まれている金額との調整表を開示している。

連結財務諸表注記(続き)

34. 非支配持分(続き)

2012年12月31日

チユーロ	Oy Koss 社	Swissolot 社	Maple-leaf 社	Silver Fir 社 修正再表示*	個々に重要性のない子会社	グループ間の相殺	合計
非支配持分	10%	40%	55%	52%			
非流動資産	9,120	7,322	1,394	4,874			
流動資産	4,960	1,278	850	638			
非流動負債	(5,900)	(6,900)	(1,200)	-			
流動負債	(4,390)	(1,047)	(615)	(1,152)			
純資産	3,790	653	429	4,360			
非支配持分の帳簿価額	379	261	236	2,267	4	(38)	3,109
収益	8,660	9,390	6,259	13,743			
純利益	150	252	236	285			
その他の包括利益	-	-	40	-			
当期包括利益合計	150	252	276	285			
非支配持分に配分される純利益	15	101	130	148	(5)	(22)	367
非支配持分に配分されるその他の包括利益	-	-	22	-	-	-	22
営業活動によるキャッシュフロー	300	115	530	(100)			
投資活動によるキャッシュフロー	(25)	(40)	(788)	(30)			
財務活動によるキャッシュフロー(非支配持分への配当金:なし)	(200)	(50)	190	130			
現金及び現金同等物の純増加額(減少額)	75	25	(68)	-			

* 注記43を参照

連結財務諸表注記(続き)

35. 非支配持分の取得

注記44(a)の会計方針を参照

2013年6月に当社グループは、Swissolute社の持分を現金200千ユーロで追加的に15%取得しました。これにより、同社に対する所有持分は60%から75%に増加しました。当社グループは以下を認識しました。

- 非支配持分の減少115千ユーロ
- 利益剰余金の減少93千ユーロ
- 為替換算調整勘定の増加8千ユーロ

持分を取得した日の当社グループの財務諸表におけるSwissolute社の純資産の帳簿価額は767千ユーロでした。

IFRS 12.18

以下は、当社のSwissolute社に対する所有持分の変動を要約したものです。

千ユーロ

1月1日における当社の所有持分	392
当社の所有持分の増加の影響	115
包括利益に対する持分	290
2013年12月31日における当社の所有持分	797

連結財務諸表注記(続き)

36. 借入財務制限条項の免除

IFRS 7.19

注記27(b)に記載のとおり、当社グループは、2013年第3四半期において銀行借入に関連する財務制限条項に定められた限度(継続事業からの四半期収益に対する債務の比率で算定される借入財務制限条項比率)を超過しました。当社グループは2013年10月に財務制限条項への抵触についての免除を受けました。2014年1月1日以降に、銀行は借入財務制限条項比率を2.5倍から3.5倍に改定しました。この新たな財務制限条項及び経営陣の予測に基づき、経営陣は、新たな財務制限条項に抵触するリスクは低く、したがって、当社グループは予測可能な将来にわたって継続企業として存続すると考えています^a。

^a 継続企業の前提に問題がある企業の開示例については、Appendix Vを参照。

連結財務諸表注記(続き)

37. オペレーティング・リース

注記44(s)の会計方針を参照

(a) 借手としてのリース

IAS 17.35(d)

当社グループは、多くの倉庫及び工場設備をオペレーティング・リース契約によりリースしています。これらのリースは概ね10年の契約であり、満期後もリースを更新する選択権が付されています。リース料は市場の賃貸料を反映して5年ごとに再交渉されます。現地の指標価格の変動に基づき、追加的なリース料が求められるリース物件もあります。当社グループは、特定のオペレーティング・リースについて転貸契約の締結が制限されています。

IAS 1.122, 17.15A

倉庫及び工場のリースは、土地と建物を一体としたリースとして何年も前に締結されました。当社グループはこれらのリースをオペレーティング・リースであると判断しました。建物の所有者に支払われる賃借料は一定期間ごとに市場に伴い調整されており、また、当社グループは土地及び建物の残存価値に対する権利を有していません。したがって、実質的に土地及び建物のすべてのリスク及び便益を有しているのは土地の所有者であると結論付けました。

IAS 17.35(b)

当社グループは、リースした不動産の1つを転貸しています。このリース契約及び転貸契約は、2016年に終了します。転貸料として50千ユーロを2014年に受け取る見込みです。当社グループは、このリースに関して、160千ユーロの引当金を計上しています(注記30(d)を参照)。

(i) 将来の最低リース料

IAS 17.35(a)

12月31日における解約不能リースの将来の最低リース料の期日は、以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
1年未満	417	435
1年以上5年以内	419	486
5年超	1,764	1,805
	2,600	2,726

(ii) 純損益で認識された金額

IAS 17.35(c)

千ユーロ	注記	2013年	2012年
リース費用	8(c)	435	447
変動リース料	8(c)	40	30
転貸収入	8(a)	(150)	(90)

(b) 貸手としてのリース

当社グループは、投資不動産を第三者に賃貸しています(注記22を参照)。

IAS 17.56(a)

(i) 将来の最低リース料

12月31日における解約不能リースの将来の最低リース料の期日は、以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
1年未満	332	290
1年以上5年以内	1,470	1,360
5年超	445	320
	2,247	1,970

(ii) 純損益で認識された金額

IAS 40.75(f)(i)–(iii)

投資不動産の賃貸に関して2013年に310千ユーロが「賃貸収入」(注記7を参照)に含まれています(2012年: 212千ユーロ)。「売上原価」(注記8を参照)に含まれている修繕維持費は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
収益を創出する不動産	45	30
使用されていない不動産	20	15
	65	45

連結財務諸表注記(続き)

38. コミットメント

IAS 16.74(c)

当社グループは2014年に有形固定資産を1,465千ユーロ(2012年:なし)、特許及び商標を455千ユーロ(2012年:なし)で購入する契約を2013年に締結しました。

当社グループは、150千ユーロの設備支出を伴う契約を締結しています(2012年:45千ユーロ)。当社グループのジョイント・ベンチャーは23千ユーロの設備支出を伴う契約を締結しており(2012年:11千ユーロ)、このうち当社グループの持分相当額は9千ユーロです(2012年:4千ユーロ)。これらの契約は2014年に決済される予定です。

IAS 40.75(h)

当社グループは、第三者に賃貸している特定の商業用不動産の管理及び修繕に関する契約を締結しました。これらの契約により、今後5年間で毎年15千ユーロの費用が発生する予定です。

連結財務諸表注記(続き)

39. 偶発事象

注記44(r)の会計方針を参照

IAS 1.125, 37.86

子会社の1つが、欧州の環境当局からの提訴に対して異議を申し立てています。負債は認識していませんが、もし異議の申立てが却下された場合、罰金及び法的費用の総額は950千ユーロとなり、そのうち250千ユーロは保険契約により補填されます。弁護士の助言に基づき、経営陣は、この異議が認められると考えています。

当社グループはPapyrus社取得の一環として、Papyrus社の1顧客からの契約違約金に関する申立てに関連して20千ユーロの偶発債務を認識しています(注記33(c)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

40. 関連当事者^a

(a) 親会社及び最終的な支配当事者

IAS 1.138(c), 24.13

Cameron Paper社が2013年において、当社の株式の過半数をBrown Products社から取得しました。その結果、当社グループの新たな最終的な支配当事者は、AJ Pennypacker氏となりました。

IAS 24.18

(b) 経営幹部との取引

(i) 取締役に対する貸付金^b

2013年に取締役に提供された無担保貸付金は85千ユーロでした(2012年:32千ユーロ)。これらは無利子の貸付けであり、貸付金は貸付日から12ヶ月後に全額現金で返済されます。2013年12月31日現在での未決済残高は78千ユーロであり(2012年:32千ユーロ)、これらは営業債権及びその他の債権に含まれています(注記17を参照)。

(ii) 経営幹部への報酬

経営幹部への報酬の内訳は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年	2012年
IAS 24.17(a)	502	420
IAS 24.17(b)	82	103
IAS 24.17(c)	3	2
IAS 24.17(d)	25	-
IAS 24.17(e)	516	250
	1,128	775

当社グループの経営幹部の報酬には、給与、金銭以外の報酬、及び退職後確定給付制度への拠出(注記12を参照)が含まれます。

役員は、当社グループのストック・オプション制度にも参加しています(注記11(a)(i)を参照)。さらに、当社の従業員は、36ヶ月間にわたって、月給の一定割合を積み立てるという要件を満たす場合は、株式購入制度に参加する権利を有しています(注記11(a)(iii)を参照)。その結果、当社グループは関連する従業員の給与から78千ユーロを控除しています(経営幹部に関連する37千ユーロを含む)。この控除金額は「営業債務及びその他の債務」に含まれています(注記28を参照)。

IAS 24.17(d)

フランスにおける当社グループの役員1名の雇用を終了したことに伴い、この役員は割増退職金の受給権を得ました。したがって、当社グループは当事業年度において25千ユーロの費用を計上しています(2012年:なし)。

(iii) 経営幹部との取引

当社の取締役は、当社の議決権の12%を保有しています。子会社の取締役の近親者が、当社グループのジョイント・ベンチャーの持分の10%を保有しています。

IAS 24.18(b)(i)

数名の経営幹部または彼らの関連当事者は、他の企業を支配する、または重要な影響力を有することになる地位を保有しています。

これらの企業の多くが、当事業年度において当社グループと取引を行っています。これらの取引条件は、独立第三者間取引条件に基づいて実施される、経営幹部に関連する関連当事者以外との同様の取引において適用される、または合理的に適用されると見込まれる条件と比べて、有利なものではありません。

- a. IAS第24号「関連当事者についての開示」第25項の免除規定を適用する政府関連企業のための開示例については、Appendix VIIを参照。
- b. この企業グループは取締役に対する貸付金を総額で開示しています。関連当事者取引が企業の財務諸表に与える影響を理解するために必要な場合は、別個に開示することが求められます。

連結財務諸表注記(続き)

40. 関連当事者(続き)

(b) 経営幹部との取引(続き)

(iii) 経営幹部との取引(続き)

IAS 24.18(a)

経営幹部及び彼らが支配している、または重要な影響力を及ぼす企業に関連する取引の総額及び未決済残高は以下のとおりです。

チユーロ 取締役	取引	取引価格 12月31日に終了する事業年度		未決済残高 12月31日現在	
		2013年	2012年	2013年	2012年
FD Adair	弁護士費用*	12	13	-	-
HW James	修繕維持費**	410	520	137	351
BQ Barton	棚卸資産の購入—紙***	66	-	-	-

IAS 24.18(b)(i)

* 当社グループは、当社の一部の非流動資産の売却に関する助言に関する助言に関する取引の総額及び未決済残高は以下のとおりです。

** 当社グループは2012年に、H.W.James氏に支配されている企業であるOn Track社と、製造設備の修繕維持サービスの購入に関する2年間の契約を締結しています。契約総額は986千ユーロです。契約条項は、同種のサービスの市場価格に基づいており、契約期間にわたり1四半期ごとに支払期日が到来します。

*** 当社グループは、B.Q.Barton氏が支配しているAlumfab社から多種類の紙を購入しています。金額は同種の物品の一般的な市場価格に基づいて請求され、通常の支払期間によっています。

当社グループの取締役またはその関連当事者が、当社グループから物品を購入することがあります。これらの購入は、当社グループの他の従業員または顧客に対するものと同じ契約条件によっています。

IAS 24.18

(c) 関連当事者とのその他の取引^a

チユーロ		取引価格 12月31日に終了する事業年度		未決済残高 12月31日現在	
		2013年	2012年 修正再表示*	2013年	2012年 修正再表示*
物品及びサービスの販売					
当社グループの親会社—Cameron Paper社 (2012年:Brown Products社)		350	320	253	283
ジョイント・ベンチャー		745	250	651	126
関連会社		400	150	332	233
物品の購入					
ジョイント・ベンチャー		1,053	875	-	-
その他					
ジョイント・ベンチャー – 配当金の受取額(注記23を参照)		21	-	-	-
関連会社 – 借入金及びそれに関連する利息(注記27を参照)		5	6	-	1,000

* 注記43を参照

Insights 5.5.120.30 a. KPMGの見解では、企業は、ジョイント・ベンチャーまたは関連会社との取引のうち、連結財務諸表で相殺消去されないものを開示する必要がある。

連結財務諸表注記(続き)

40. 関連当事者(続き)

(c) 関連当事者とのその他の取引(続き)

これらの関連当事者に係る未決済残高はすべて、独立第三者間取引における価格が付されており、報告日後2ヶ月以内に決済される予定です。担保が付されている残高はありません。関連当事者から支払われるべき債権について、当事業年度及び前事業年度に不良債権に関する費用を認識していません。2013年に当社グループの以前の親会社Brown Products社との取引または未決済残高はありません。保証は付与しておらず、また付与されてもいません。

ジョイント・ベンチャーの活動を支援するため、当社グループ及びジョイント・ベンチャーへの他の投資者は、必要な場合には、損失を補填するために各自の持分に比例して追加的な拠出を行うことに合意しています(注記23を参照)。

当社グループが締結した供給・サービス契約から、再生紙製品に関する購入義務が生じています。2013年において、当社グループはCameron Paper社と89千ユーロの供給融資契約を締結しました。2013年12月31日において、当社グループはこの契約のもとでのコミットメントのうち25千ユーロをすでに実行しています。

IAS 24.18

IAS 24.18(b)(i)-(ii),
(c)-(d), 23

IAS 1.114(d)(i), 24.21

連結財務諸表注記(続き)

41. 後発事象

IAS 10.21

(a) リストラクチャリング

2014年1月末現在で、当社グループは費用削減プログラムを導入し、費用削減のさらなる措置を取る意思を表明しました。さらに、現在の市場の状況に当社の規模を適応させるため、可能な限り人員を補充しない方法により、2014年末までに世界中で当社グループの従業員総数を400名削減する予定です。当社グループは、人員削減に係るリストラクチャリングにより、600千ユーロから850千ユーロの費用が2014年から2015年に発生すると予想しています。

IAS 10.21

(b) その他

2013年12月31日以降、当社グループの主要な顧客が、2014年2月の自然災害でその運営する工場に損害を被り、倒産しました。この顧客への債権100千ユーロのうち、当社グループが回収できるのは10千ユーロ以下となると予想しています。連結財務諸表上には、この減損に関する引当金を計上していません。

Oy Kossu社の敷地の一部(帳簿価額220千ユーロ)が火災により重大な損害を被りました。損失の程度について現在調査中であり、その結果により当社グループは保険会社に補償を請求する予定です。当社グループは改修及び生産拠点の一時的なシフトに関連する偶発コスト(見積補償額を上回る金額)を見積ることはできません。

期中財務諸表で報告したとおり、当社グループは2013年7月22日にABC社の全株式を6,500千ユーロで取得する意思を表明しました。当社グループの株主は2014年1月4日にこの取引を承認しました。当社グループは取得開始前に、規制当局の承認を待っています。経営陣は、この承認が2014年4月までに得られると予想しています。

2014年1月1日以降、銀行借入に関連する借入財務制限条項比率が改定されました(注記36を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

42. 測定の基礎

IAS 1.112(a), 117(a)

連結財務諸表は取得原価を基礎として作成されています。ただし、以下の項目は各報告日において別の基礎に基づいて測定されています。

項目	測定の基礎
純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品	公正価値
純損益を通じて公正価値で測定する非デリバティブ金融商品	公正価値
売却可能金融資産	公正価値
企業結合により引き受けた条件付対価	公正価値
生物資産	売却コスト控除後の公正価値
投資不動産	公正価値
現金決済型の株式に基づく報酬契約に関する負債	公正価値
確定給付負債(資産)の純額	制度資産の公正価値から確定給付制度債務の現在価値を控除(注記44(g)(iv)で説明されているものに限定)

連結財務諸表注記(続き)

43. 会計方針の変更^a

以下に示した変更を除き、当社グループは注記44に記載されている会計方針を、これらの連結財務諸表において表示しているすべての期間について継続的に適用しています。

IAS 8.28(a)

当社グループは、以下の新たな基準書及び基準書の改訂(他の基準書に付随する改訂を含む)を、2013年1月1日を適用開始日として適用しました。

- a. 「開示—金融資産と金融負債の相殺(IFRS第7号の改訂)」
- b. IFRS第10号「連結財務諸表」(2011年版)^b
- c. IFRS第11号「共同支配の取決め」
- d. IFRS第12号「他の企業への関与の開示」
- e. IFRS第13号「公正価値測定」
- f. 「その他の包括利益の項目の表示—IAS第1号の改訂」
- g. IAS第19号「従業員給付」(2011年版)
- h. 「非金融資産の回収可能価額の開示—IAS第36号の改訂」(2013年)

IAS 8.28(b)–(d)

変更の内容及び影響については以下で説明しています。

(a) 金融資産と金融負債の相殺

IFRS第7号の改訂を適用した結果、当社グループは金融資産と金融負債の相殺に関する開示を拡大しました(注記31(e)を参照)。

(b) 子会社

IFRS第10号(2011年版)を適用した結果、当社グループは、投資先に対する支配の有無及びそれに伴い投資先を連結するか否かの判定に関する会計方針を変更しました。IFRS第10号(2011年版)は、投資先に対する支配、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及びそれらのリターンに影響を及ぼすパワーを行使する能力が当社グループにあるか否かに焦点を当てる、新たな支配モデルを導入しました。

IFRS第10号(2011年版)の移行措置に従い、当社グループは投資先に対する支配の判定について2013年1月1日時点で再評価しました。その結果、当社グループは、従来、関連会社として持分法を用いて会計処理してきたSilver Fir社に対する投資に関して、支配の判定を変更しました。当社グループが保有するSilver Fir社の議決権は過半数に満たないものの、2010年1月1日にこの投資を取得して以来Silver Fir社に対する「事実上」の支配を当社グループが獲得していると、経営陣は判断しました。これは、当社グループが保有する投資先の議決権は、他の議決権保有者または組織化された議決権保有者のグループよりも著しく多く、かつ、投資先の他の株主は広く分散しているためです。したがって、当社グループは、2010年1月1日からSilver Fir社を連結していたかのように、Silver Fir社に対する投資に同日時点で取得の会計処理を適用し、関連する金額を修正再表示しました。この変更の定量的な影響については、後述の(i)で詳細に記載しています。

IAS 8.28–29

a. 本冊子に記載されている会計方針の変更の内容及び影響の記述は、例示目的のみで作成されたものであり、実際の企業による変更内容及びその影響の典型例を示すものではない。

例えば、この企業グループは改訂前のIAS第19号のものとすでに、数理計算上の差異をすべてその他の包括利益に同時に認識しており、IAS第19号(2011年版)の適用によるその他の変更はすべて重要でないとみなしたため、IAS第19号(2011年版)の適用による変更は、制度資産に係る期待収益の測定の変更のみである。さらに、IFRS第11号の適用により、この企業グループの共同支配の取決めに関する会計処理に重要な変更は生じていない。

2013年から適用されるその他のIFRS(例:「IFRSの改善」(2009年-2011年サイクル))を適用することによる変更は重要ではないと仮定している。IFRS第11号及びIAS第19号(2011年版)に関連する移行上の論点に関する詳細なガイダンスについては、KPMGの刊行物「Insights into IFRS」(3.6章及び4.4章)を参照。

2013年に初めて適用される新たな基準書及び改訂の一覧については、Appendix Iを参照。

b. この企業グループは、適用したIFRS第10号の版を明確にするため「2011年版」と記載している。この企業グループは「投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第27号の改訂)」(2012年10月)を早期適用していない。

連結財務諸表注記(続き)

43. 会計方針の変更(続き)

(c) 共同支配の取決め

IFRS第11号を適用した結果、当社グループは共同支配の取決めへの関与に関する会計方針を変更しました。IFRS第11号のもとで、当社グループは共同支配の取決めへの関与を、当社グループのその取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)とジョイント・ベンチャー(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しています。この判定を行う際に、当社グループは取決めの構造、別個のビーカーの法的形態、契約上の取決めの諸条件及びその他の事実及び状況を考慮しています。従来は、取決めの構造のみを考慮して分類していました。

当社グループは、当社グループが関与する唯一の共同支配の取決めを再評価し、共同支配企業からIFRS第11号のもとでのジョイント・ベンチャーへ分類を変更しました。分類変更が行われた後も、この投資を引き続き持分法を適用して認識しており、当社グループが認識した資産、負債及び包括利益に影響はありませんでした。

(d) その他の企業への関与の開示

IFRS第12号を適用した結果、当社グループは子会社(注記32及び34を参照)及び持分法適用会社(注記23を参照)への関与に関する開示を拡大しました。

(e) 公正価値測定

IFRS第13号は、他の基準書等において公正価値測定が要求または容認される場合の、公正価値の測定及び公正価値測定に関する開示の単一のフレームワークを確立しています。IFRS第13号は公正価値の定義を、測定日時点での市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格に統一しました。IFRS第13号は、他の基準書(IFRS第7号を含む)の公正価値測定に関する開示規定を差し替えています。そのため当社グループはこれに関して追加的な開示を行っています(注記15、19、22及び31を参照)。

当社グループはIFRS第13号の移行措置に従い、新たな公正価値測定ガイドラインを将来に向かって適用しており、新たな開示について比較情報を提供していませんが、この変更は当社グループの資産及び負債の測定に重要な影響を与えていません。

(f) その他の包括利益の項目の表示

IAS第1号の改訂を適用した結果、当社グループは純損益及びその他の包括利益計算書における他の包括利益の項目の表示方法を、純損益への組替えが求められる項目を、純損益への組替えが禁止される項目とは別個に表示する方法に変更しました。比較情報はこれに従って再表示されています。

(g) 退職後確定給付制度

IAS第19号(2011年版)を適用した結果、当社グループは退職後確定給付制度に関する収益・費用の算定の基礎に関する会計方針を変更しました。

IAS第19号(2011年版)のもとで、当社グループは、確定給付負債(資産)の純額に係る当期の利息費用(収益)の純額を、事業年度の期首の確定給付負債(資産)の純額(当期の拠出及び給付支払による変動を考慮)に、事業年度の期首の確定給付制度債務の測定に用いられる割引率を乗じることにより算定しています。その結果、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は、以下から構成されています。

- 確定給付制度債務に係る利息費用
- 制度資産に係る利息収益
- 資産上限額の影響に係る利息

当社グループは従来、制度資産に係る利息収益を、長期期待収益率に基づき算定していました。

この変更の定量的な影響については、後述の(i)で詳細に記載しています。

(h) 非金融資産の回収可能価額の開示

当社グループはIAS第36号の改訂(2013年)を早期適用しています。その結果、当社グループは、処分コスト控除後の公正価値に基づき、減損を認識している場合の回収可能価額に関する開示を拡大しています(注記21(c)を参照)。

連結財務諸表注記(続き)

43. 会計方針の変更(続き)

(i) 定量的影響の概要^{a, b}

以下の表は、先述の変更が当社グループの財政状態、包括利益及びキャッシュフローに与える影響の概要です。これらの影響は追加的な子会社の連結(§b)を参照)及び確定給付制度に関する変更(§g)を参照)にも関連しています。

IAS 8.28(b), (d)

当社グループは「連結財務諸表、共同支配の取決め及び他の企業への関与の開示:経過措置ガイダンス－IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の改訂」の移行措置を適用しており、以下の表には、追加的な子会社の連結による当社グループの2013年12月31日現在及び同日に終了する事業年度の財政状態、包括利益及びキャッシュフローに与える影響は含まれていません。

連結財政狀態計算書

IAS 8.28(f)(i), (g)

2012年1月1日		会計方針の変更の影響		
子会社 (注記 (b)を参照)			修正後	
チユーロ	従来の報告額			
有形固定資産	31,139	3,798	34,937	
無形資産及びのれん	5,204	225	5,429	
生物資産(非流動)	7,751	360	8,111	
持分法適用会社に対する投資	3,489	(1,959)	1,530	
営業債権及びその他の債権(流動)	16,533	(222)	16,311	
現金及び現金同等物	2,307	222	2,529	
その他	18,681	-	18,681	
資産合計	85,104	2,424	87,528	
営業債務及びその他の債務(流動)	(27,949)	(305)	(28,254)	
その他	(29,701)	-	(29,701)	
負債合計	(57,650)	(305)	(57,955)	
非支配持分	(601)	(2,119)	(2,720)	
その他	(26,853)	-	(26,853)	
資本合計	(27,454)	(2,119)	(29,573)	

IAS 8 28(f)(i)

2012年12月31日		会計方針の変更の影響		
子会社 (注記 (b)を参照)			修正後	
チユーロ	従来の報告額			
有形固定資産	26,827	4,222	31,049	
無形資産及びのれん	4,436	225	4,661	
生物資産(非流動)	8,286	430	8,716	
持分法適用会社に対する投資	4,044	(2,096)	1,948	
営業債権及びその他の債権(流動)	18,105	(106)	17,999	
現金及び現金同等物	1,606	244	1,850	
その他	20,601	-	20,601	
資産合計	83,905	2,919	86,824	
営業債務及びその他の債務(流動)	(21,161)	(652)	(21,813)	
その他	(29,517)	-	(29,517)	
負債合計	(50,678)	(652)	(51,330)	
非支配持分	(842)	(2,267)	(3,109)	
その他	(32,385)	-	(32,385)	
資本合計	(33,227)	(2,267)	(35,494)	

a. この企業グループはIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」で要求される会計方針の変更の影響を表形式で表示しているが、他の形式で表示することも可能である。

b. この企業グループは、重要性がないため、1株当たり利益の修正額を開示していない。

連結財務諸表注記(続き)

43. 会計方針の変更(続き)

(i) 定量的影响の概要(続き)

連結純損益及びその他の包括利益計算書

IAS 8.28(f)(i)

2012年12月31日に終了する事業年度

会計方針の変更の影響

チユーロ	従来の報告額	子会社 (b)を参照)	確定給付制度 (g)を参照)	修正後
収益	96,113	523	-	96,636
売上原価	(56,075)	(96)	(15)	(56,186)
販売費	(15,857)	-	(8)	(15,865)
一般管理費	(14,410)	(16)	(2)	(14,428)
金融費用	(1,644)	(2)	-	(1,646)
持分法による投資純利益(税引後)	724	(137)	-	587
税金費用	(2,404)	(124)	8	(2,520)
その他	(475)	-	-	(475)
当期純利益	5,972	148	(17)	6,103
確定給付制度の再測定／確定給付制度における 数理計算上の利益(損失)	(40)	-	25	(15)
純損益への組替えが禁止される項目に係る法人 所得税	13	-	(8)	5
その他	429	-	-	429
その他の包括利益(税引後)	402	-	17	419
当期包括利益合計	6,374	148	-	6,522

IAS 8.28(f)(i)

2013年12月31日に終了する事業年度

会計方針の変更の影響

チユーロ	確定給付制度 (g)を参照)
売上原価	(9)
販売費	(4)
一般管理費	(4)
税金費用	6
当期純利益の減少総額	(11)
確定給付制度の再測定	17
純損益への組替えが禁止される項目に係る法人所得税	(6)
その他の包括利益(税引後)の増加	11
当期包括利益合計への影響総額	-

連結キャッシュフロー計算書

2012年12月31日に終了する事業年度

会計方針の変更の影響

チユーロ	従来の報告額	子会社 (b)を参照)	修正後
営業活動による正味キャッシュフロー	3,829	(100)	3,729
その他	(4,362)	-	(4,362)
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	(533)	(100)	(633)

44. 重要な会計方針^a

IAS 1.112(a), 117(b),
119–121

IFRS 5.34, IAS 1.41

当社グループは、注記43で説明されている会計方針の変更を除き、以下の会計方針を、これらの連結財務諸表において表示されているすべての期間について首尾一貫して適用しています。

純損益及びその他の包括利益計算書における一部の比較金額は、その他の包括利益の項目の表示に関する会計方針の変更(注記43(f)を参照)及び当事業年度における減価償却費の分類の変更(注記20(h)を参照)、並びに当事業年度に事業の1つが非継続となったこと(注記6を参照)により、組替えまたは再表示されています。

重要な会計方針の変更に関する説明は、それぞれ以下のページをご参照ください。

a.	連結の基礎	116
b.	非継続事業	117
c.	収益	117
d.	政府補助金	118
e.	金融収益及び金融費用	118
f.	外貨	119
g.	従業員給付	120
h.	法人所得税	121
i.	生物資産	122
j.	棚卸資産	122
k.	未完工事支出金	122
l.	売却目的で保有する資産	122
m.	有形固定資産	123
n.	無形資産及びのれん	123
o.	投資不動産	124
p.	金融商品	124
q.	減損	127
r.	引当金	128
s.	リース	129

a. 当社グループの財務諸表の理解に関する特定の会計方針のみを記載することにより、例示されている会計方針は、これらの財務諸表の作成の基礎となる当社グループの状況を反映している。例えば、優先株式に関する会計方針（注記44(p)(iv)を参照）は、それらの株式の分類に関する一般的な記述を網羅することを意図したものではない。この財務諸表の例示における会計方針は、IFRSを網羅的に理解するためのものではなく、また、基準書及び解釈指針そのものへの参照の代用として使用するべきではない。会計方針の基となるIFRSの規定の識別に役立つため、特定の会計方針に関するIFRSの認識及び測定規定への参照が含まれており、「で示されている（例 IFRS 3.19）。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(a) 連結の基礎

(i) 企業結合

[IFRS 3.4, 32, 34, 53]

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しています (a)(iii)を参照)。通常、取得における譲渡対価は、識別可能純資産と同様に公正価値で測定しています。発生したのれんについては毎年減損テストを実施しています (q)(ii)を参照)。割安購入による利得は、即時に純損益で認識しています。社債または持分証券の発行に関連するものを除き、取引コストは発生時に費用計上しています (p)を参照)。

[IFRS 3.B52]

譲渡された対価は、既存の関係の清算に関連する金額を含みません。このような金額は、一般的に純損益で認識しています。

[IFRS 3.58]

未払いの条件付対価は取得日に公正価値で測定されています。条件付対価が資本に区分された場合には、再測定せず、決済は資本の中で会計処理しています。そうでない場合には、その後の条件付対価の公正価値の変動を純損益で認識しています。

[IFRS 3.30, B57–B61]

被取得企業の従業員が保有する株式に基づく報酬(被取得企業の株式に基づく報酬)を、取得企業の株式に基づく報酬(代替報酬)に交換することが求められる場合は、代替報酬のすべてまたは一部を企業結合における譲渡対価の測定に含めています。譲渡対価の測定に含めるべき金額は、代替報酬の市場価格と被取得企業の株式に基づく報酬の市場価格との比較、及び交換された株式に基づく報酬の企業結合前の役務に関連する割合に基づいて決定しています。

(ii) 非支配持分

[IFRS 3.19]

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的な取り分で測定されています^a。

[IFRS 10.23, B96]

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理しています。

(iii) 子会社

[IFRS 10.6, 20]

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。

(iv) 支配の喪失

[IFRS 10.25, B98–B99]

当社グループが子会社への支配を喪失した場合、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止します。その結果生じた利得または損失は、純損益で認識します。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。

(v) 持分法適用会社への関与^b

当社グループの持分法適用会社への関与は、関連会社及びジョイント・ベンチャーから構成されます。

[IFRS 11.15–16,
IAS 28.3]

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配はしていない企業をいいます。ジョイント・ベンチャーとは、当社グループが共同支配を有し、それにより当社グループが取決めの資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

IFRS 3.19

a. 企業は、投資先の非支配持分の測定方法を、投資先の識別可能純資産の比例的な取り分と公正価値とのいずれかから企業結合ごとに選択することができる。この企業グループは投資先の識別可能純資産の比例的な取り分で測定するアプローチを選択している。

Insights 3.5.670.10

b. この冊子には例示されていないが、企業の持分法適用会社がその投資者には該当のない項目に対して会計方針を有している場合がある。KPMGの見解では、持分法適用会社からの収入及び持分法適用会社の帳簿価額を理解するために必要である場合は、持分法適用会社に関する会計方針の注記にこの情報を含めなければならない。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(c) 収益(続き)

(iii) 役務の提供

当社グループは森林資源の管理に関与しており、これに関連するサービスも提供しています。単一の契約におけるサービスが異なる報告期間に提供された場合、その対価はそれらのサービスの相対的公正価値に基づき配分しています。

IAS 18.35(a), IAS 18.20

この企業グループは、役務の提供に係る収益を、報告日における取引の進捗度に応じて認識しています。進捗度は実施した作業の調査結果に基づき見積っています。

(iv) 工事契約

認識されている工事収益は、木材製品事業セグメントの複数の顧客に対して、貯蔵庫及び倉庫を開発したことによるものです。これらの貯蔵庫及び倉庫は、各顧客と個別に交渉して締結した契約に基づき建設されています。

IAS 11.39(b), IAS 11.11

工事収益には、当初工事契約で合意された額に加えて、建設工事契約の内容の変更による追加額や、クレーム及び報奨金のうち収益となる可能性が高くかつ信頼性をもって測定できる追加額が含まれます。

*IAS 11.22, 32,
IAS 11.39(c)*

工事収益は、工事契約の成果を信頼性をもって見積ることができる場合は、契約の進捗度に応じて認識しています。工事契約の進捗度は、実施した工事の調査結果を参照して見積っています。工事契約の成果を信頼性をもって見積れない場合は、発生した工事原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として工事収益を認識します。

IAS 11.27, 36

工事契約費用は、将来の契約に係る請負業務に関連する資産を発生させるものを除き、発生時に認識しています。工事契約に関連して損失が見込まれる場合は、即時に損失を認識します。

(v) 手数料収入

IAS 18.8

当社グループが取引の主たる当事者ではなく代理人として取引に関与している場合は、収益は当社グループが受け取る代理手数料の純額で認識しています。

IAS 17.50

(vi) 投資不動産の賃貸収入

投資不動産から得られる賃貸収入は、リース期間にわたり定額法で収益として認識しています。リースに関して何らかのリース・インセンティブを提供している場合は、それを賃貸収入とは不可分なものとしてリース期間にわたり、賃貸収入総額の一部として認識しています。その他の不動産から得られる賃貸収入は、その他の収益として認識しています。

*IAS 20.39(a), IAS 20.7,
26, 41.34–35*

(d) 政府補助金

当社グループは生物資産に関連する無条件の政府補助金を、その補助金を受け取ることが確定した時点で、その他の収益として純損益で認識しています。その他の政府補助金は、当社グループが補助金を受領し、その補助金に付帯する諸条件を遵守することが合理的に確かである場合に、公正価値で測定し繰延収益として当初認識しており、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の利益として純損益で認識しています。

当社グループに発生した費用を補償する補助金は、その費用を認識した期に、規則的に純損益で認識しています。

(e) 金融収益及び金融費用^a

当社グループの金融収益及び金融費用には、以下の項目が含まれています。

- 利息収益
- 利息費用
- 受取配当金
- 金融負債に分類された優先株式に係る配当
- 売却可能金融資産の処分損益

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(e) 金融収益及び金融費用(続き)

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失の純額
- 金融資産及び金融負債に係る為替差損益
- 企業結合における被取得企業に対して從前から保有する持分の公正価値への再測定に係る利得
- 金融負債に分類された条件付対価に係る公正価値損失
- 金融資産(営業債権を除く)について認識する減損損失
- 純損益で認識するヘッジ手段に係る利得または損失の純額

利息収益または利息費用は、実効金利法を用いて認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に純損益で認識しています。

(f) 外貨

(i) 外貨建取引

[IAS 21.21]

[IAS 21.23]

[IAS 39.95(a), 102(a), AG83]

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、換算していません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。

- 売却可能持分投資(減損を除く。その場合、その他の包括利益で認識されていた為替換算差額は純損益に組み替えています)
- ヘッジが有効な範囲内における、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ対象として指定された金融負債(iii)を参照)
- ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュフロー・ヘッジ

(ii) 在外営業活動体

[IAS 21.39]

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートでユーロに換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レートでユーロに換算しています。

[IFRS 10.B94, IAS 21.41]

為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しています。

[IAS 21.48-48D]

在外営業活動体の一部またはすべてを処分し、支配、重要な影響力または共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配を保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、支配を保持する一方で、関連会社またはジョイント・ベンチャーを部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部は適宜純損益に組み替えます。

[IAS 21.15]

在外営業活動体から受領する、または在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。したがって、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、為替換算調整勘定に累積されています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(f) 外貨(続き)

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループは、在外営業活動体の機能通貨と当社の機能通貨(ユーロ)との間に発生する為替換算差額についてヘッジ会計を適用しています。

[IAS 39.102]

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ対象として指定されている金融負債の再換算により生じた為替換算差額は、そのヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、為替換算調整勘定に累積しています。残りの差異は純損益で認識しています。ヘッジされている純投資が処分された場合には、為替換算調整勘定に含まれている関連金額を、処分時の利得または損失の一部として純損益に組み替えます。

(g) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

[IAS 19.11]

(ii) 株式に基づく報酬取引

従業員に付与される株式決済型の株式に基づく報酬の付与日における公正価値は通常、その権利確定期間にわたり、費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たすと見込まれる株式に基づく報酬の数を反映して修正します。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び市場条件以外の業績条件を満たした株式に基づく報酬の数に基づいています。権利確定条件以外の条件が付された株式に基づく報酬については、株式に基づく報酬の付与日における公正価値を、それらの条件を反映するように測定しているため、予測と実績との差異について調整は行いません。

[IFRS 2.14-15, 19-21, 21A]

現金決済型の株式増価受益権については、従業員に対する支払額の公正価値を、従業員が無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、従業員給付として認識し、同額を負債の増加として認識しています。この負債は、株式増価受益権の公正価値に基づき各報告日及び権利確定日に再測定します。負債の変動は純損益で認識しています。

[IFRS 2.30, 32]

(iii) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しています。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるかまたは将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しています。

[IAS 19.28, 51]

(iv) 確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当事業年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しています。

[IAS 19.57, 83]

確定給付制度債務は、毎年、保険数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しています。計算の結果、当社グループの潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還または制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しています。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しています。

[IAS 19.63-64, IFRIC 14.23-24]

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(g) 従業員給付(続き)

(iv) 確定給付制度(続き)

[IAS 19.122, 127–130]

数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息を除く)及び資産上限額の影響(該当ある場合は、利息を除く)から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しています。当社グループは、事業年度の確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用(収益)の純額を、事業年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債(資産)の純額に乘じて算定しています。期首の確定給付負債(資産)の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債(資産)の純額のすべての変動を考慮しています。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しています。

[IAS 19.103, 109–110]

制度の給付が変更された場合、または制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分または縮小に係る利得または損失は即時に純損益に認識しています。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得または損失を認識しています。

(v) その他の長期従業員給付

[IAS 19.155–156]

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当事業年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割り引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(vi) 解雇給付

[IAS 19.165]

解雇給付は、当社グループがそれらの給付の提供を撤回することができなくなった時点と、当社グループがリストラクチャリングに関するコストを認識する時点とのいずれか早いほうで費用として認識しています。報告日より12ヶ月以内に給付金の全額が決済されると見込まれない場合、給付金を割り引いています。

(h) 法人所得税

[IAS 12.58]

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの及び資本の部またはその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しています。

(i) 当期税金

[IAS 12.2, 12, 46]

当期税金は、当期の課税所得または損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税及び未収還付税を調整したものです。当期税金の測定には、報告日時点において施行または実質的に施行される税率を用いています。当期税金には、配当から生じる税金も含まれています。

(ii) 繰延税金

[IAS 12.15, 24, 39, 44]

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。以下の場合には、繰延税金を認識していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に関連する一時差異で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる加算一時差異

[IAS 12.56]

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、未使用のタックス・クレジット及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(h) 法人所得税(続き)

[IAS 12.47]

繰延税金は、報告日に施行または実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

[IAS 12.51, 51C]

繰延税金の測定は、報告日時点で、当社グループが意図する資産及び負債の帳簿価額の回収または決済の方法から生じる税務上の影響を反映しています。この目的上、公正価値で測定する投資不動産の帳簿価額は、売却を通じて回収されると仮定され、当社グループはこの推定を反証していません。

[IAS 12.71, 74]

繰延税金資産・負債は、特定の要件を満たす場合にのみ相殺しています。

[IAS 41.12-13]

(i) 生物資産

生物資産は、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。

[IAS 2.36(a),
IAS 2.9, 25]

(j) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しています。棚卸資産の取得原価は先入先出法に基づいて算定しています。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

[IAS 2.20]

生物資産から振り替えた立木は、収穫時における公正価値から見積売却コストを控除した金額で計上しています。

[IAS 11.44]

未成工事支出金は、現時点までに履行済みの契約に関して顧客から回収できると見込まれる総額であり、発生したコストに現在までに認識された利益を加算し((c)(iv)を参照)、中間請求額及び実現損失を控除した額で測定しています。

発生したコストに認識した利益を加えた額が中間請求額及び認識した損失を超える場合、その未成工事支出金は財政状態計算書上で「営業債権及びその他の債権」として表示しています。中間請求額及び認識した損失が発生した費用に認識した利益を加えた額を超える契約については、「繰延収益／収入」として開示しています。顧客からの前受金は「繰延収益／収入」として開示しています^a。

[IFRS 5.6]

(l) 売却目的で保有する資産

非流動資産または資産及び負債から構成される処分グループは、継続的な使用ではなく、売却によって回収される可能性が非常に高い場合、売却目的保有に分類しています。

[IFRS 5.15-15A,
18-23]

そのような資産または処分グループは通常、その帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか小さい額で測定しています。処分グループの減損損失は、まずのれんに配分し、その後に残りを資産・負債に比例的に配分しています。ただし、棚卸資産、金融商品、繰延税金資産、従業員給付資産、投資不動産及び生物資産については減損損失は配分せず、当社グループの他の会計方針に従って引き続き測定しています。売却目的保有または所有者分配目的保有として当初分類された資産の減損損失及びその後の再測定により発生する利得または損失は、純損益として認識しています。

[IFRS 5.25,
IAS 28.20]

売却目的で保有する資産に分類した後は、無形資産及び有形固定資産の償却または減価償却を行わず、持分法適用会社には持分法を適用しません。

^a 未成工事に関する資産または負債の金額を別個に開示することが義務付けられているが、それらの表示に関するガイドラインはない。この企業グループは、資産を営業債権及びその他の債権、負債を繰延収益として表示している。別のアプローチに従うこともできる。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(m) 有形固定資産

(i) 認識及び測定

IAS 16.73(a),
[IFRS 1.D5, IAS 16.30]

[IAS 16.45]

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。2005年1月1日(当社グループのIFRS移行日)時点の特定の有形固定資産項目の取得原価は、移行日における有形固定資産項目の公正価値を参照して決定しています^a。

[IAS 16.41, 71]

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理をしています。

[IAS 40.62]

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しています。

(ii) 投資不動産への振替え

不動産を自己使用不動産から投資不動産に変更した場合は、その不動産を公正価値で再測定し、投資不動産へと分類を変更しています。再測定により生じる利益は、過去に同一資産について認識した減損損失を戻し入れる範囲内で純損益として認識し、残余部分はその他の包括利益に計上し、再評価剰余金として表示します。再評価により生じる損失は純損益として認識します。

[IAS 16.13]

(iii) 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。

IAS 16.73(c)

(iv) 減価償却

IAS 16.73(b),
[IAS 16.53, 58, 60]

減価償却は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しています。リース資産は、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。土地は償却していません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

• 建物	40年
• 工場及び設備	3-12年
• 器具及び備品	5-10年

[IAS 16.51]

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

IAS 38.107-108

(n) 無形資産及びのれん

(i) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

IAS 38.54-55

(ii) 研究開発費

IAS 38.57-66, 71, 74

研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

開発費用は、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しています。そうでない場合は、発生時に純損益で認識しています。開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しています。

a. この企業グループはかつてIFRSの初度適用企業であった。この企業グループは、財務諸表の理解に関連性があるとみなして、IFRS移行日の有形固定資産の取得原価の決定に関する会計方針を記載している。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(n) 無形資産及びのれん(続き)

(iii) その他の無形資産

[IAS 38.74]

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

(iv) 事後的な支出

[IAS 38.18]

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しています。自己創設のれん及びブランドを含むその他の支出は、すべて発生時に費用として認識しています。

(v) 債却

*[IAS 38.118(a)–(b),
IAS 38.97]*

減価償却は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しています。のれんは償却していません。

見積耐用年数は以下のとおりです。

- 特許及び商標 3-20年
- 開発費 2-5年
- 顧客との関係 4-5年

[IAS 38.104]

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(o) 投資不動産

[IAS 40.7, 33, 35]

投資不動産は当初認識においては取得原価で、その後は公正価値で測定し、その変動はすべて純損益として認識しています。

投資不動産の処分に係る利得または損失(処分により受け取る金額の純額とその項目の帳簿価額との差額として算定)は純損益で認識しています。有形固定資産として分類していた投資不動産を売却した場合、再評価剰余金に含まれている関連金額(*(m)(ii)*を参照)は利益剰余金に組み替えます。

(p) 金融商品

[IFRS 7.21]

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有目的金融資産、貸付金及び債権、並びに売却可能金融資産の各区分に分類しています。

当社グループは非デリバティブ金融負債をその他の金融負債の区分に分類しています。

(i) 非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債—認識及び認識の中止

*[IAS 39.14,
AG53–AG56]*

当社グループは、貸付金及び債権並びに負債証券を、それらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産及び金融負債は取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が失効した場合、その金融資産の所有に係るリスク及び便益のほとんどすべてを移転する取引においてキャッシュフローを受け取る契約上の権利を移転する場合、または、所有に係るリスク及び便益のほとんどすべてを移転したわけでも、保持しているわけでもないが、移転した金融資産に対する支配を保持していない場合に、その金融資産の認識を中止しています。このように移転した金融資産が創出された場合、または当社グループが引き続き保持する持分については、別個の資産または負債として認識しています。

[IAS 39.39]

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(p) 金融商品(続き)

(i) 非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債—認識及び認識の中止(続き)

[IAS 32.42]

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時にう意図を有する場合にのみ、財政状態計算書上で相殺し、純額で開示しています。

(ii) 非デリバティブ金融資産—測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

[IFRS 7.B5(e),
[IAS 39.43, 46, 55(a)]

売買目的で保有する金融資産、または当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものに指定した金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。金融資産の取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動(利息及び配当を含む)を純損益として認識しています。

満期保有目的金融資産

[IAS 39.43, 46(b)]

満期保有目的金融資産は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味して当初認識しています。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

貸付金及び債権

[IAS 39.43, 46(a)]

貸付金及び債権は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味した金額で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しています。

現金及び現金同等物

IAS 7.45

キャッシュフロー計算書上、現金及び現金同等物には、要求払債務であり当社グループの資金管理の不可分な構成部分である当座借越が含まれています。

[IFRS 7.B5(b),
[IAS 39.43, 46]

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加味して当初認識しています。当初認識後は、公正価値で測定し、負債証券に係る減損損失及び為替換算差額((f)(i)を参照)を除く公正価値の変動をその他の包括利益で認識し、公正価値の変動による評価差額に累積しています。これらの金融資産の認識を中止した場合、資本に累積された利得または損失は純損益に組み替えられます。

(iii) 非デリバティブ金融負債—測定

非デリバティブ金融負債は公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除して当初認識しています。当初認識後は、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

(iv) 資本金

[IAS 32.35]

普通株式

普通株式の発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(p) 金融商品(続き)

(iv) 資本金(続き)

優先株式

[IAS 32, AG25–AG26]

当社グループの償還優先株式は、配当に自由裁量権がなく、株主の選択により現金で償還可能であるため、金融負債に分類しています。自由裁量権がない配当は、発生時に利息費用として純損益で認識しています。

非償還優先株式は、配当が自由裁量によるものであり、現金またはその他の金融資産を移転する義務を当社グループが負わず、また決済時に移転される当社グループの資本性金融商品の数が変動しないため、資本に分類しています。自由裁量による配当は、当社グループの株主の承認を受けた時点で資本の分配として認識しています。

普通株式の再取得及び再発行(自己株式)

[IAS 32.33]

資本として認識されている株式を再取得した場合は、税効果考慮後の支払対価(株式の取得に直接起因する取引コストを含む)を、資本の控除項目として認識しています。再取得した資本は自己株式として分類し、自己株式として表示しています。自己株式を後に売却または再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しています。この取引により生じた剰余金や欠損金は、資本剰余金で表示しています。

(v) 複合金融商品

[IAS 32.28–32]

当社グループが発行した複合金融商品には、保有者の選択により普通株式に転換可能であり、発行される予定の株式数が固定であり、公正価値の変動によって影響を受けない一口建の転換債券が含まれています。

[IAS 32.38, AG31,
IAS 39.43]

複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しています。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しています。複合金融商品の発行に直接起因する取引コストはすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しています。

[IAS 39.47]

当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しています。複合金融商品の資本要素については、再測定を行いません。

金融負債に関する利息は、純損益として認識しています。転換時には、金融負債は資本に振り替え、利得または損失は認識しません。

[IAS 39.11]

(vi) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは、外貨及び金利のリスク・エクスポージャーをヘッジする目的でデリバティブ金融商品を保有しています。特定の要件を満たす場合は、組込デリバティブをホスト契約と区別して、別個に会計処理しています。

[IAS 39.46]

デリバティブは公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストはすべて発生時に純損益として認識しています。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は通常、純損益で認識しています。

[IAS 39.95]

キャッシュフロー・ヘッジ

デリバティブをキャッシュフロー・ヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益として認識し、ヘッジ損益に累積しています。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益として認識しています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(p) 金融商品(続き)

(vi) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計(続き)

キャッシュフロー・ヘッジ(続き)

[IAS 39.98]

資本に累積されていた金額は、その他の包括利益に維持し、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期の純損益に組み替えています^a。

[IAS 39.101]

ヘッジ金融商品がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、または満期となった、売却された、終了した、行使された、または指定が無効となった場合には、ヘッジ会計の将来に向けての適用を中止します。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、資本に累積された金額を純損益に組み替えます。

(q) 減損

(i) 非デリバティブ金融資産

[IAS 39.58–59,
IAS 28.40]

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない金融資産(持分法適用会社への関与を含む)については、毎報告日に減損の客観的な証拠が存在するかを評価しています。

[IFRS 7.B5(f)]

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には以下の項目が含まれます。

- 債務者による支払不履行または滞納
- 当社グループが債務者に対して、通常は考慮しないような条件で行った債権のリストラクチャリング
- 債務者または発行企業が破産する兆候
- 借手または発行企業の支払状況の不利な変化
- 活発な市場の消滅
- 金融資産のグループからの見積キャッシュフローが著しく減少していることを示す観察可能なデータ

[IAS 39.61]

持分証券に対する投資については、その公正価値が原価を著しくまたは長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠に含まれます。当社グループは、20%以上の下落を重要とみなし、市場価格の下落が9ヶ月間継続する場合は長期とみなします^b。

償却原価で測定する金融資産

[IAS 39.63–64]

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な資産はすべて、減損を別個に評価しています。これらのうち減損していないものについては、発生しているがまだ個々に識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しています。全体としての評価は、リスクの特徴が類似する資産ごとにまとめて行います。

全体としての減損の評価に際しては、回復の時期、発生損失額に関する過去の情報を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性が高い場合は、調整を加えています。

[IAS 39.98–99,
Insights 7.7.80.40]

a. 予定取引のヘッジがその後において非金融項目の認識を生じさせるものについて、企業は以下のいずれかの会計方針を選択し、首尾一貫して適用する。

- その他の包括利益に認識した関連する利得または損失を削除し、それらを非金融項目の当初の取得原価または他の帳簿価額に含める。
- その他の包括利益に認識した関連する利得または損失を維持し、非金融項目が純損益に影響を与えるのと同じ期の純損益に振り替える。

この企業グループは2つのアプローチを選択した。

[Insights 7.6.430.40]

b. IFRSは、「重要」または「長期」について定量的閾値を含んでいない。この企業グループは市場価格の下落が「重要」または「長期」であるか否かを判定するために適用する指標を設定し、開示している。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(q) 減損(続き)

(i) 非デリバティブ金融資産(続き)

償却原価で測定する金融資産(続き)

IFRS 7B5(d),
[IAS 39.63-65]

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その金融資産の帳簿価額と、その資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュフローの見積りの現在価値との差額として測定されます。減損損失は純損益として認識し引当金に含められます。当社グループが、その金融資産の回収が現実的に見込めないとみなす場合、引当金のうち関連する金額を使用します。減損損失の金額がその後に減少し、その減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連し得る場合、過去に認識した減損損失を純損益を通じて戻し入れます。

売却可能金融資産

[IAS 39.67-70]

売却可能金融資産に対する減損損失は、公正価値の変動に伴う評価差額に計上していた累積損失を純損益に組み替えて認識します。この組替額は、元本返済額及び償却額を相殺後の取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。減損損失の認識後に売却可能負債証券の公正価値が増加し、かつ、その増加を減損損失を認識した後に発生した事象に信頼性をもって関連付けることができる場合には、減損損失を純損益を通じて戻し入れます。それ以外の場合は、その他の包括利益を通じて戻し入れます。

持分法適用会社に対する投資

[IAS 28.40-42]

持分法適用会社に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定しています。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れています。

(ii) 非金融資産

[IAS 36.9, 10, 59]

当社グループは非金融資産(生物資産、投資不動産、棚卸資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回復可能価額を見積っています。のれんは、年次で減損テストを行っています。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産またはCGUのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待されるCGUまたはCGUグループに配分しています。

資産またはCGUの回復可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいざれか大きいほうの金額としています。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産またはCGUに固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュフローに基づいています。

資産またはCGUの帳簿価額が回復可能価額を超過する場合、減損損失を認識しています。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずそのCGUに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にCGU内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(r) 引当金

[IAS 37.14, 45, 47,
IFRIC 1.8]

引当金は、見積将来キャッシュフローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

連結財務諸表注記(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(r) 引当金(続き)

[IAS 37.39]

製品保証引当金は、過去の製品保証に係るデータを基に起こり得る結果と関連する発生可能性を加重平均した額に基づき、対象となる物品やサービスを販売した時点で認識しています。

(ii) リストラクチャリング

[IAS 37.72]

リストラクチャリングに関する引当金は、当社グループにおいて詳細かつ正式なリストラクチャリング計画が承認され、そのリストラクチャリングを開始した場合または外部に公表した場合に認識します。将来の営業損失については認識しません。

(iii) 土地原状回復

[IAS 37.21]

当社グループが公表している環境方針及び当社グループがその適用を受ける法規制に従い、当社グループは、土地の原状回復に対する引当金及び関連費用を土地が汚染された時点で認識しています。

(iv) 不利な契約

[IAS 37.66, 68]

契約を終了させるための費用と契約を続行するための純費用のいずれか小さい方の現在価値で不利な契約に関する引当金を測定しています。当社グループは、不利な契約に係る引当金を算定する前に、当該契約に関連する資産の減損損失を認識しています((q)(ii)を参照)。

(s) リース

[IFRIC 4.6, 10]

(i) 契約がリースを含むものであるか否かの判断

リース契約開始時に、当社グループは、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

[IFRIC 4.12-15]

リースを含む契約の開始時またはその再評価時に、当社グループは、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しています。当社グループが、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しています。その後、支払いが行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社の追加借入利子率を用いて認識します。

(ii) リース資産

[IAS 17.8, 20, 27]

所有に伴うリスク及び経済的便益が実質的にすべて当社グループに移転するリース契約のもとで当社が保有する資産は、ファイナンス・リースとして分類しています。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初測定しています。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。

[IAS 17.8]

他のリース契約のもとで保有する資産はオペレーティング・リースに分類し、当社グループの財政状態計算書に計上されません。

(iii) 支払リース料

[IAS 17.33,
SIC-15.3]

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しています。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース期間にわたって認識します。

[IAS 17.25]

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分します。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しています。

連結財務諸表注記(続き)

45. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針^a

IAS 8.30-31

新たな基準書並びに改訂された基準書及び解釈指針のうち、2013年1月1日以降開始する事業年度に適用されるものについては、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していません。新たな基準書並びに改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループに関連性のあるものについて、以下に記載しています。当社グループはこれらの基準書を早期適用する予定はありません。

IFRS第9号「金融商品」(2010年版)、IFRS第9号「金融商品」(2009年版)

IFRS第9号(2009年版)は、金融資産の分類及び測定に関する新たな規定を導入しています。IFRS第9号(2009年版)のもとでは、金融資産はそれを保有する事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特性に基づき分類・測定されます。IFRS第9号(2010年版)により、金融負債に関する追加的な変更が行われました。IASBでは現在、IFRS第9号の分類及び測定に関する規定に限定的な改訂を行い、金融資産の減損及びヘッジ会計に関する新たな規定を追加するためのプロジェクトが進行中です。

IFRS第9号(2010年版及び2009年版)は、2015年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用が認められます。これらの基準書は、当社グループの金融資産に影響を及ぼしますが、当社グループの金融負債には影響を及ぼさないと見込んでいます。

^a この企業グループは、新たな基準書及び改訂された基準書の一部は財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、それらについて記載していない。Appendix Iには、2013年にはまだ適用が強制されていないが早期適用可能な、将来適用される規定のリストが記載されている。

Appendix I

2013年に適用される新しい基準書及び改訂並びに将来適用される規定

この冊子の2012年10月版の公表後、新しい基準書、基準書の改訂及び解釈指針が公表された。このAppendixは、2012年1月1日に開始する会計期間には適用されていなかったため、2013年1月1日に開始する事業年度のIFRS財務諸表を作成する際に初めて考慮する必要がある、2013年8月15日時点で公表されている新しい基準書、基準書の改訂及び解釈指針を記載している。

このAppendixは以下の2つの表を記載している。

- **現在適用されている新たな規定:** この表は、2013年1月1日に開始する事業年度に適用が義務付けられるIFRSの変更を示している。
- **将来適用される規定:** この表は、2013年1月1日に開始する事業年度に早期適用が認められるが、まだ適用が義務付けられていないIFRSの変更を示している。

これらの表には、この冊子の関連するセクションとの相互参照が含まれている。表中の適用日は、事業年度の期首を示している。

現在適用されている新たな規定

適用日	新たな基準書または改訂	この冊子の関連するセクション
2012年7月1日	「その他の包括利益の項目の表示(IAS第1号の改訂)」	純損益及びその他の包括利益計算書
2013年1月1日	「政府からの借入金(IFRS第1号の改訂)」 ^a	該当なし
	「開示—金融資産と金融負債の相殺表示(IFRS第7号の改訂)」	注記31(e)及び43
	IFRS第10号「連結財務諸表」	注記32-35及び43
	IFRS第11号「共同支配の取決め」	注記23及び43
	IFRS第12号「他の企業への関与の開示」 ^b	注記23、32-35及び43
	「連結財務諸表、共同支配の取決め及び他の企業への関与の開示: 経過措置ガイダンス(IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の改訂)」	注記43
	IFRS第13号「公正価値測定」	注記4(b)、15、19、22、31及び43
	IAS第19号(2011年版)「従業員給付」	注記12及び43
	IAS第27号(2011年版)「個別財務諸表」	例示なし
	IAS第28号(2011年版)「関連会社及び共同支配企業に対する投資」	注記23及び43
	「IFRSの改善」(2009-2011年サイクル)	例示なし
	IFRIC解釈指針第20号「露天掘り鉱山の生産段階における剥土費用」	例示なし

将来適用される規定

適用日	新たな基準書または改訂	この冊子の関連するセクション
2014年1月1日	「金融資産と金融負債の相殺表示(IAS第32号の改訂)」 ^c	例示なし
	「投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第27号の改訂)」	例示なし
	「非金融資産の回収可能価額の開示—IAS第36号の改訂」	注記21及び43
	IFRIC解釈指針第21号「賦課金」	例示なし
2015年1月1日	IFRS第9号(2010年版)「金融商品」 ^d	Appendix IV
	IFRS第9号(2009年版)「金融商品」 ^d	-

a. IFRS初度適用企業にのみ適用される。

b. 非連結の組成された企業への関与に関する開示の例示は、KPMGの冊子「IFRS財務諸表の例示—銀行業」を参照。

IAS 32.97L

c. 企業がIFRS第7号の改訂により要求される開示を行う場合は、早期適用が認められる。

d. 2015年1月1日より前に開始する事業年度について、企業はIFRS第9号(2010年版)を適用するかわりにIFRS第9号(2009年版)を適用することを選択できる。2015年1月1日以降に開始する事業年度について、企業はIFRS第9号(2010年版)「金融商品」を適用する。135ページの注釈(a)を参照。

Appendix II

包括利益の表示—2つの計算書により表示するアプローチ

連結損益計算書^a

12月31日に終了する事業年度

チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
継続事業			
収益	7	102,716	96,636
売上原価	8	(55,708)	(56,186)
売上総利益		47,008	40,450
その他の収益	8	1,021	194
販売費	8	(17,984)	(15,865)
一般管理費	8	(17,732)	(14,428)
研究開発費	8	(1,109)	(697)
その他の費用	8	(870)	(30)
営業利益		10,334	9,624
金融収益		1,161	480
金融費用		(1,707)	(1,646)
金融費用純額	9	(546)	(1,166)
持分法による投資純利益(税引後)	23	1,141	587
税引前純利益		10,929	9,045
税金費用	14	(3,371)	(2,520)
継続事業に係る純利益		7,558	6,525
非継続事業			
非継続事業に係る純利益(損失)(税引後)	6	379	(422)
当期純利益		7,937	6,103
純利益の帰属先:			
当社の所有者		7,413	5,736
非支配持分	34	524	367
		7,937	6,103
1株当たり利益			
基本的1株当たり利益(ユーロ)	10	2.26	1.73
希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	10	2.15	1.72
1株当たり利益—継続事業			
基本的1株当たり利益(ユーロ)	10	2.14	1.87
希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	10	2.03	1.86

* 注記6、注記20(h)及び注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 110A

a. このAppendixは、純損益を表示する計算書と、その他の包括利益の構成要素を表示する計算書の2つの計算書により包括利益を表示するアプローチを例示している。

連結純損益及びその他の包括利益計算書

12月31日に終了する事業年度

チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
IAS 1.10A		7,937	6,103
当期純利益			
IAS 1.82A(a)			
IAS 1.85			
IAS 1.85			
IAS 1.91(b)			
IAS 1.82A(b)			
IAS 21.52(b)			
IAS 1.85			
IAS 1.85, 92			
IAS 1.85			
IFRS 7.23(c),			
IFRS 7.23(d), IAS 1.92			
IFRS 7.20(a)(ii)			
IFRS 7.20(a)(ii), IAS 1.92			
IAS 1.91(b)			
IAS 1.81A(b)			
IAS 1.81A(c)			
IAS 1.81B(b)(ii)			
IAS 1.81B(b)(i)			
IAS 1.81A(b)		708	419
IAS 1.81A(c)		8,645	6,522
当期包括利益合計			
IAS 1.81B(b)(ii)			
IAS 1.81B(b)(i)			
IAS 1.81A(b)		8,094	6,133
IAS 1.81A(c)		551	389
IAS 1.81B(b)(ii)		8,645	6,522

* 注記6、注記20(h)及び注記43を参照。

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

Appendix III

キャッシュフロー計算書—直接法

IAS 1.10(d), 38-38A, 113

連結キャッシュフロー計算書

12月31日に終了する事業年度

IAS 7.18(a)	チユーロ	注記	2013年	2012年 修正再表示*
営業活動によるキャッシュフロー				
顧客からの収入			96,049	97,996
仕入先及び従業員への支払い			(89,955)	(90,835)
営業活動により生じた現金			6,094	7,161
IAS 7.31-32	利息の支払額		(1,314)	(1,521)
IAS 7.35	法人所得税の支払額		(400)	(1,911)
IAS 7.10	営業活動による正味キャッシュフロー		4,380	3,729
投資活動によるキャッシュフロー				
IAS 7.31	利息の受取額		211	155
IAS 7.31	配当金の受取額		26	32
IAS 7.16(b)	有形固定資産の売却による収入		1,177	397
IAS 7.21	投資の売却による収入		1,230	849
IAS 7.39	非継続事業の処分による収入 (処分された非継続事業の現金控除後)	6	10,890	-
IAS 7.39	子会社の取得による支出(取得した現金控除後)	33	(1,799)	-
IAS 7.16(a)	有形固定資産の取得による支出	20	(15,657)	(2,228)
IAS 7.16(a)	投資不動産の取得による支出	22	(300)	(40)
IAS 7.21	非流動生物資産の購入による支出	15(a)	(305)	(835)
IAS 7.16(a)	その他の投資の取得による支出		(319)	(1,010)
IAS 24.18	持分法適用会社からの配当による収入	23(a)	21	-
IAS 7.21	開発に係る支出		(1,235)	(503)
IAS 7.10	投資活動による正味キャッシュフロー		(6,060)	(3,183)
財務活動によるキャッシュフロー				
IAS 7.17(a)	株式の発行による収入	25(a)	1,550	-
IAS 7.17(c)	転換社債の発行の発行による収入	27(c)	5,000	-
IAS 7.17(c)	償還優先株式の発行による収入	27(d)	2,000	-
IAS 7.17(c)	新たな借入れによる収入		-	2,500
IAS 7.21	自己株式の売却による収入		30	-
IAS 7.21	ストック・オプションの行使による収入	25(a)	50	-
IAS 7.16(h)	デリバティブの決済による収入		5	11
IAS 7.21	借入金等に関連する取引コストの支払額	27(c),(d)	(311)	-
IAS 7.42A	非支配持分の取得による支出	35	(200)	-
IAS 7.17(b)	自己株式の買取りによる支出		-	(280)
IAS 7.17(d)	借入金の返済による支出		(4,987)	(2,445)
IAS 7.17(e)	ファイナンス・リース債務の支払額		(599)	(394)
IAS 7.31	配当金の支払額	25(c)	(1,243)	(571)
IAS 7.10	財務活動による正味キャッシュフロー		1,295	(1,179)
現金及び現金同等物の純増加(減少)額				
IAS 7.28	1月1日現在の現金及び現金同等物		(385)	(633)
IAS 7.28	保有する現金の為替変動による影響		1,568	2,226
	12月31日現在の現金及び現金同等物	18	1,171	1,568

* 注記43を参照

20ページから130ページの注記は本連結財務諸表の必須構成要素です。

Appendix IV

IFRS第9号(2010年版)を早期適用する企業の開示例

連結財務諸表注記の抜粋^a

43. 会計方針の変更

(x) 非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債

IAS 8.28

当社グループは、IFRS第9号(2010年版)を、2013年1月1日を適用開始日として早期適用しています。

IAS 8.28(e)

その結果、当社グループは、金融資産の事業モデル及び契約上のキャッシュフローの特徴に基づいて、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています(注記44(p)(ii)「非デリバティブ金融資産—2013年1月1日より適用される会計方針」を参照)。IFRS第9号(2010年版)の移行措置に従って、当社グループは過去の期間について修正再表示していません。ただし、2013年1月1日に当社グループが保有する金融資産を、その金融資産を保有すること目的とする適用開始日の事業モデルの事実関係及び状況に基づいて分類しています。

IAS 8.28(f)(i)

IFRS第9号(2010年版)を適用した結果、特定の負債証券を売却可能金融資産から償却原価で測定される金融資産に再分類したため、2013年1月1日に20千ユーロ(税引後14千ユーロ)を、公正価値の変動による評価差額からその他の投資に振り替えています。公正価値の変動による評価差額に対する6千ユーロの税額調整を、繰延税金負債の減少として認識しています。測定の変更の概要は(y)に記載しています^b。

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する区分に指定している金融負債または組込デリバティブを有していないため、IFRS第9号(2010年版)の適用による、当社グループの金融負債またはデリバティブ金融負債の会計方針への影響はありません。

a. このAppendixは、IFRS第9号(2010年版)を早期適用する財務諸表で要求される開示様式の一例である(他の様式については、IFRS第9号(2010年版)の適用ガイド(IE6)を参照)。このAppendixの参考基準書は、特に断りのない限りすべて「IFRS第9号の強制発効日及び経過的開示—IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂」(2011年12月)による、改訂後のIFRS第9号(2010年版)を示している。

IFRS 9.7.1.1, 7.2.2,
7.3.2, IG.1E6,
Insights 7A.563

この企業グループは2009年11月に公表されたIFRS第9号(2009年版)をまだ適用していないため、IFRS第9号(2010年版)のすべての規定を同時に適用することが義務付けられる。2015年1月1日より前に開始する事業年度について、企業はIFRS第9号(2010年版)のかわりにIFRS第9号(2009年版)の適用が選択できる。特に、KPMGの見解では、企業がIFRS第9号(2009年版)をまず適用し、その後IFRS第9号(2010年版)を適用する場合、IFRS第9号(2009年版)に係る適用開始日とIFRS第9号(2010年版)に係る適用開始日の、2つの異なる適用開始日を有することになる可能性がある。

IAS 8.28(f)(ii)

b. この企業グループは、重要性がないため、1株当たり利益の修正額を開示していない。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

43. 会計方針の変更(続き)

(y) IFRS第9号(2010年版)の適用による定量的な影響

(i) 非デリバティブ金融資産

以下の表は、当社グループのIFRS第9号(2010年版)の適用開始日である2013年1月1日における、当社グループの非デリバティブ金融資産に関する分類及び測定の変更の要約です。

千ユーロ	注記	IAS第39号に基づく 従前の測定区分及び帳簿価額			IFRS第9号 (2010年版) の適用による再測定	IFRS第9号(2010年版)に基づく 新たな測定区分及び帳簿価額		
		純損益を 通じて公正 価値で測定	売却可能	満期保有目的 投資		純損益を 通じて公正 価値で測定	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測定	償却原価
その他の投資(デリバティブを含む)								
– 負債証券*	24	-	373	-	-	(20)	-	353
				2,256				2,256
– ソブリン負債証券	24	568	-	-	-		568	-
– 持分証券**	24	-	511	-	-		511	-
			254	-	-		254	-
営業債権及びその他の債権								
現金及び現金同等物	17	-	-	-	17,719	-	-	17,719
	18	-	-	-	1,850	-	-	1,850
		822	884	2,256	19,569	(20)	822	511
								22,178

* IAS第39号のもとで売却可能に分類される負債証券は、受取利息を得るための独立したポートフォリオとして、当社グループの証券部門で保有していますが、想定外の流動性の低下に応じて売却する可能性もあります。当社グループは、契約上のキャッシュフローを回収することを目的とするポートフォリオの一部としてこれらの負債証券を保有していると考えています。そのためこれらをIFRS第9号(2010年版)における償却原価で測定される金融資産に分類しています。2013年1月1日に、IFRS第9号(2010年版)の適用による再測定の影響額20千ユーロ及び関連する法人所得税6千ユーロを、公正価値の変動による評価差額の調整額として認識しています。利益剰余金への影響はありませんでした(■)を参照)。

IFRS 7.44J(a) 2013年12月31日現在のこれらの金融資産の公正価値は118千ユーロでした。IFRS第9号(2010年版)を適用していなかったならば2013年12月31日現在のその他の包括利益で認識していたであろう公正価値損失は3千ユーロです。分類変更時に算定される年次の実効金利は、5.2%から7%です。2013年12月31日に終了する事業年度に認識される利息収益は9千ユーロです。

IFRS 7.44U ** これらの持分証券は、当社グループが戦略目的上長期で保有する意図で有する投資です。IFRS第9号(2010年版)で認められているとおり、当社グループは、これらの投資を適用開始日において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しました。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

43. 会計方針の変更(続き)

(y) IFRS第9号(2010年版)の適用による定量的な影響(続き)

(ii) デリバティブ金融資産

IFRS 7.44S-44W

2012年12月31日において当社グループには、公正価値で測定するデリバティブ金融資産が595千ユーロあり、財政状態計算書上「その他の投資(デリバティブを含む)」で認識していました(注記24を参照)。

これらの金融商品の会計処理及び財政状態計算書上でこれらが含まれる表示項目は、IFRS第9号(2010年版)の適用の影響を受けませんでした。

(iii) 金融負債

IFRS 7.44S-44W

2013年12月31日現在で、IAS第39号のもとで償却原価で測定されていた当社グループのその他の金融負債は以下のとおりです。

チユーロ	注記	
銀行当座借越	18	282
担保付銀行借入金	27	11,093
無担保銀行借入金	27	117
無担保社債	27	9,200
関連会社からの借入金	27	1,000
ファイナンス・リース債務	27	2,182
営業債務	28	21,806
		45,680

IFRS第9号(2010年版)の適用後、これらの金融負債は引き続き償却原価で測定され、償却原価で測定する区分から他の区分へ、または他の区分から償却原価で測定する区分への再分類はありませんでした。これらの金融負債は、2013年1月1日時点の財政状態計算書上でも同じ表示項目に含まれています。

さらに当社グループには2012年12月31日時点で、ヘッジ手段に指定され公正価値で測定するデリバティブ金融負債が12千ユーロあり、同日時点の財政状態計算書上「営業債務及びその他の債務—非流動」及び「営業債務及びその他の債務—流動」にそれぞれ5千ユーロ及び7千ユーロ含まれていました(注記28を参照)。これらのヘッジ手段の会計処理及び財政状態計算書上でこれらが含まれる表示項目は、IFRS第9号(2010年版)の適用の影響を受けませんでした。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

44. 重要な会計方針

(p) 金融商品

(ii) 非デリバティブ金融資産—2013年1月1日より適用される会計方針

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で会計処理しない金融資産については、その金融資産の取得または発行のために直接要した取引コストを当初測定金額に含めています。当社グループは当初認識時に金融資産を、その金融資産の管理に関する当社グループの事業モデル及びその金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づき、当初認識後に償却原価で測定するもの、または公正価値で測定するものに分類しています。

[IFRS 9.4.1.2]

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2つの要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価(減損損失控除後の金額)で測定しています。

- 契約上のキャッシュフローを回収するために金融資産を保有することを企業の事業モデルの目的としていること
- 金融資産の契約条項が、特定された日に元本及び利息の支払いのみによるキャッシュフローを生じさせること

[IFRS 9.4.1.5]

当社グループの償却原価で測定される金融資産の減損に関する会計方針は、2012年12月31日及び同日に終了した事業年度の連結財務諸表上の貸付金及び債権並びに満期保有目的投資について適用されているものと同じです。

公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、その変動(利息及び受取配当金を含む)を純損益で認識しています。

ただし、当社グループは、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じるすべての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定するそのような投資については、利得及び損失を純損益に組み替えることはなく、また減損損失を純損益で認識することもありません。このような投資に係る受取配当金については、その配当金が投資元本の払戻しであることが明らかな場合を除き、純損益で認識しています。

(iii) 非デリバティブ金融資産—2013年1月1日より前に適用されていた会計方針 (IAS第39号)

当社グループは、貸付金及び債権を、それらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は取引日に当初認識しています。

金融資産は公正価値で当初測定しています。金融資産が当初認識後に純損益を通じて公正価値で会計処理されない場合、当初測定には金融資産の取得に直接起因する取引コストが含まれます。

満期保有目的金融資産

[IAS 39.43, 46(b)]

満期保有目的金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

貸付金及び債権

[IAS 39.43, 46(a)]

貸付金及び債権は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

44. 重要な会計方針(続き)

(p) 金融商品(続き)

(iii) 非デリバティブ金融資産—2013年1月1日より前に適用されていた会計方針(IAS第39号)(続き)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

IFRS 7.B5(e),
IAS 39.43, 46, 55(a))

IAS 39.43, 46)

売却可能金融資産

売却可能金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、負債証券に係る減損損失及び為替換算差額(純損益及び減損損失に含まれています)を除く公正価値の変動をその他の包括利益で認識し、公正価値の変動による評価差額に累積しています。これらの金融資産の認識を中止した場合、資本に累積された利得または損失は純損益に組み替えられます。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

24. その他の投資(デリバティブを含む)

(x) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

以下の表は、長期的な戦略的目的のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして当社グループが指定した持分証券に対する投資を分析したものです(注記43(y)(i)を参照)。

チユーロ	2013年12月31日 現在の公正 価値	2013年に認識 した配当収入
Tall Trees社に対する投資	243	5
Aussiepine社に対する投資	467	15
	710	20

IFRS 7.11A(a)–(b)

IFRS 7.11A(c)–(d)

注記

Appendix V

継続企業の前提に関する開示例

連結財務諸表注記の抜粋^a

2. 作成の基礎

(X). 継続企業の前提に基づいた会計処理

IAS 1.25

この連結財務諸表は、当社グループが、[注記31\(c\)](#)に開示されている金融機関の強制返済期限を満たすことができると仮定する継続企業の前提のもとで作成されています。

当社グループは2013年12月31日に終了する事業年度に7,937千ユーロの税引後純利益を認識しており、2013年12月31日における流動資産は流動負債を22,046千ユーロ上回っています。ただし、注記Xで記載しているとおり、欧州の多数の国々における様々な規制の進展を反映し、2014年に重要な偶発的環境費用の発生が予想されています。

上記に加え、全額融資済みの7,012千ユーロの銀行融資枠が2014年6月30日までに見直される予定です。この金融機関は、以下の評価を含む(ただし、以下に限定されない)見直しを実施する予定です。

- 当社グループの予算に対する財務実績
- 新たな法規制の遵守状況
- 返済規定を満たすための部門売却及び(または)資本調達の計画の進展

経営陣は、この融資を規定に従って返済し、[注記19](#)で開示されている資産の売却が2014年6月30日より前に完了する予定であり、2014年6月30日の返済請求を満たすのに十分な利益が得られると考えています。経営陣は、追加的な返済請求については、営業キャッシュフローまたはさらなる資産の売却、株主割当による増資、社債の発行、または私募等の代替的な資本調達により対処することになると予想しています。経営陣は、新株発行が必要な場合の、引受証券会社及び新株発行計画を確保しています。

IAS 1.26

経営陣は、資金需要を満たし、返済期限が到来した銀行融資を借換えまたは返済する当社グループの能力に不確実性が引き続き存在することを認識しています。ただし、上記のとおり、経営陣は当社グループが予測可能な将来にわたって事業を継続するために適切な資源を有していると合理的に予測しています。当社グループが何らかの理由により継続企業として持続できない場合、当社グループの資産(特に、のれん及びその他の無形資産)を認識した価値で実現する能力、及び通常の事業活動の過程で生じた負債を連結財務諸表に計上されている金額で消滅させる能力に、影響を及ぼす可能性があります。

IAS 1.25,
IAS 10.16(b)

a. このAppendixは、継続企業の前提に関する開示について考えられる様式の一例である。

企業は、継続企業としての存続能力に重大な疑義を生じさせるような事象または状態に関する重要な不確定事項について、管轄地域における特定の規定を考慮し、当期中に発生したか、報告日後に発生したかを問わず開示する。

Appendix VI

非現金資産の所有者への分配の開示例

連結財務諸表注記の抜粋^{a, b}

(X) 当社グループの所有者への100パーセント子会社の分配^c

IFRIC 17.16(a)

当社の取締役は2013年5月15日、当社グループは、再生紙セグメントに属する100%子会社Papier社に対するすべての持分を当社の株主に分配することを公表しました。この分配の承認後、当社グループは分配される資産の公正価値12,500千ユーロで未払配当金を認識しました。

株式は、2013年6月3日に分配されました。17,408千ユーロの資産と7,464千ユーロの負債から構成される純資産は以下のとおりです。

千ユーロ	2013年
有形固定資産	9,650
投資不動産	100
無形資産	400
繰延税金資産	225
棚卸資産	2,900
営業債権及びその他の債権	4,133
借入金等	(3,064)
引当金	(200)
繰延税金負債	(450)
営業債務及びその他の債務	(3,750)
分配された純資産の帳簿価額	9,944
株主への分配	12,500
分配された純資産の帳簿価額	(9,944)
当社の所有者への分配による利益	2,556^c

IFRIC 17.16(b)

分配の承認日と分配の決済日とで、分配された資産の公正価値の変化はありません。

a. このAppendixは、所有者への非現金資産の分配、及び(または)所有者分配目的で保有する(または所有者に分配された)非流動資産(または処分グループ)の所有者への分配に関する情報を提供することが必要な場合の開示を示している。

Insights 5.4.130.40 b. 所有者への分配により処分される予定の事業が、処分前に非継続事業に分類され得るか否かについては明確ではない。IFRS第5号の適用範囲が改訂され、売却目的保有の非流動資産または処分グループに関する規定を所有者分配目的保有の資産にも適用することとされたが、改訂では非継続事業への相互参照は含まれていない。KPMGの見解では、非継続事業の定義は明確には拡大されていないものの、IFRS第5号の残りの要件が満たされた場合には、所有者分配目的保有の非流動資産または処分グループを非継続事業として分類することが適切である。

IFRIC 17.14 c. 配当金支払額または未払配当金と、分配される資産の帳簿価額との差異は、純損益として、独立の勘定科目として表示する。

Appendix VII

IAS第24号「関連当事者についての開示」に基づく政府関連企業に関する開示例

連結財務諸表注記の抜粋^a

40. 関連当事者

例1:取引の規模により個々に重要な取引

2011年、子会社のGriffin社は[X国]の商務省と調達契約を締結しました。この契約において、Griffin社は2012年から2014年の3年間にわたり同省の各機関に対する再生紙製品の唯一の供給業者として活動し、Griffin社が通常個別の注文に課する価格に比べて10%の一括購入割引に合意しています。

2013年12月31日に終了する事業年度における、この合意のもとでの売上合計は3,500千ユーロでした(2012年:2,800千ユーロ)。2013年12月31日における同省に対する債権総額は10千ユーロ(2012年:30千ユーロ)でした。これは通常の30日間の掛売条件に基づく売掛金です。

例2:「非市場」条件に基づき行われた個々に重要な取引

2012年12月30日、[X国]の財務省はGriffin社を政府すべての事務所装備のデザイン及び材料の供給を行う唯一の業者とする契約を締結しました。この契約は2013年から2017年までの5年間にわたります。この合意のもとで、財務省は個々の装備の費用についてGriffin社に補填します。ただし、Griffin社には、この活動のコストを上回るマージンを受け取る権利はありません。2013年12月31日に終了する事業年度における、この合意のもとでの売上合計は3,500千ユーロでした。2013年12月31日における同省に対する債権総額は1,000千ユーロでした。これは通常の30日間の掛売条件に基づく売掛金です。

例3:通常の日々の業務の範囲外の個々に重要な取引

Griffin社及び[X国]の貿易経済省は、2013年1月1日に締結された合意に基づいて、研究開発センターの創設、資金調達及び運営におけるコンソーシアムへの参加及び協力に合意しました。Griffin社はこのジョイント・オペレーションの管理事務所として、本社ビルの1フロアを転貸する予定です。2013年12月31日現在におけるこのベンチャーに対する投資金額は700千ユーロであり、100千ユーロのリース料受取額をリース料収入として受け取っています。

例4:株主の承認が必要な個々に重要な取引

Griffin社は、現在Galaxy社の40パーセントを保有しており、残りの60%は[X国]の商務省(25%)及び商務省が間接的に支配しているLex社(35%)が保有しています。

2013年12月1日、Griffin社は、Galaxy社に対する商務省とLex社の持分を1株当たり1ユーロ(対価合計は6,000千ユーロ)で買い取る売買合意を、商務省及びLex社と締結しました。この合意の契約条項は、2014年2月1日に開催される予定の臨時株主総会での承認が必要です。この取得案が完了すると、Galaxy社はGriffin社の100%子会社となる予定です。

a. このAppendixは、IAS第24号第26項に従って企業が作成する様々な開示を例示している。他の様式による開示も可能である。この企業グループは[X国]の政府によって間接的に支配されていると仮定している。また、多数の民間企業に対する販売に加えて、[X国]の政府機関及び政府部門に対しても製品を販売していると仮定している。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

40. 関連当事者(続き)

例5：個々に重要ではないが全体として重要な取引

Griffin社は、[X国]の政府がその政府当局、政府機関、政府協会及びその他の組織を通じて直接的または間接的に支配している企業(政府関連企業と総称する)が多数を占める経済体制において、事業を行っています。Griffin社は他の政府関連企業と、商品及び補助材料の売買、サービスの提供及び受領、資産のリース及び公益事業の利用を含む様々な取引を行っています。

これらの取引は、政府関連企業以外の企業と同様の条件でGriffin社の通常の事業活動として行われています。Griffin社は、取引相手が政府関連企業であるか否かに依拠しない調達方針、価格設定方針並びに製品及びサービスの売買の承認プロセスを確立しています。

2013年12月31日に終了する事業年度において、経営陣はGriffin社による政府関連企業との重要な取引は、再生紙製品の売り上げの少なくとも50%及び購入材料の30%から40%を占めると見積っています。

Appendix VIII

サービス委譲契約を有する企業の開示例

連結財務諸表注記の抜粋^a

44. 重要な会計方針

(X) 収益

(i) サービス委譲契約

[IFRIC 12.13]

サービス委譲契約に基づく建設または改修サービスに関する収益は、工事契約の収益認識に関する当社グループの会計方針に従い、工事進行基準に基づき認識しています。営業またはサービスによる収益は、そのサービスを当社グループが提供した会計期間に認識しています。当社グループが単一のサービス委譲契約のもとで複数のサービスを提供する場合で、金額が個別に識別可能な時は、受け取った対価は、引き渡したサービスの相対的な公正価値を参照して配分しています。

(X) 非デリバティブ金融資産

(i) サービス委譲契約

当社グループは、建設または改修サービスの提供と引換えに、委譲者または委譲者の指図で現金またはその他の金融資産を受け取る無条件の契約上の権利を有する場合、サービス委譲契約から生じる金融資産を認識しています。そのような金融資産は、当初認識時の公正価値で測定し、貸付金及び債権に区分しています。金融資産は当初認識後、償却原価で測定しています。

当社グループが建設サービスと引換えに、支払いの一部をそれぞれ金融資産及び無形資産で受け取っている場合、対価のそれぞれの構成要素を別個に会計処理し、対価の公正価値で当初認識しています（以下の無形資産に関する会計方針の注記を参照）。

(X) 無形資産

(i) サービス委譲契約

[IFRIC 12.17]

当社グループは、インフラの利用者に課金する権利を得る場合、サービス委譲契約から生じる無形資産を認識しています。サービス委譲契約における建設または改修サービスの提供の対価として獲得した無形資産は、提供したサービスの公正価値を参照して、当初認識時に公正価値で測定しています。このような無形資産は、当初認識後は、資産計上された借入コストを含む、減価償却累計額及び減損累計額を控除した原価で測定しています。

サービス委譲契約における無形資産の見積耐用年数は、当社グループがそのインフラの使用につき公衆に課金できるようになった時点から、その権利期間の終了時までです。

a. このAppendixは、連結財務諸表を作成する際に役立つことを目的として、サービス委譲契約の開示について考えられる様式の一例を示している。他の様式による開示も可能である。

連結財務諸表注記の抜粋(続き)

(Y) 公正価値の測定

無形資産

サービス委譲契約のもとで建設サービスの提供の対価として受け取った無形資産の公正価値は、提供した建設サービスの公正価値を参照して見積っています。公正価値は、見積総建設原価に当社グループが合理的と考える5%の利益マージンを加えた金額で計算しています。当社グループが、サービス委譲契約のもとでの建設サービスの提供の対価として無形資産及び金融資産を受け取った場合、当社グループはその無形資産の公正価値を、提供した建設サービスの公正価値と受け取った金融資産の公正価値との差額により見積っています。

(Z) サービス委譲契約^a

SIC-29.6

当社グループは2013年7月1日、当社グループの林業事業の1つの事業所付近に有料道路を建設するサービス委譲契約を地域自治体(委譲者)と締結しました。この有料道路の建設は、2013年7月に開始し、2013年9月30日に完成し、使用可能となっています。この合意の契約条項のもとで、当社グループは2013年10月1日から5年間、この有料道路を運営し、公共に利用させることとなっています。当社グループは、この委譲期間間にわたりすべての維持サービスに対して責任を負う予定です。当社グループは、委譲期間中に大掛かりな改修の必要はないと予想しています。

SIC-29.6(c)(iv)

委譲者は、有料道路が稼働している間は毎年、最低保証支払額を当社グループに提供する予定です。さらに、当社グループは有料道路の使用料を利用者に課す権利を獲得しています。この使用料は当社グループが回収し保管しますが、使用料の上限金額はサービス委譲契約に定められています。委譲者から支払われる保証支払額に加えて、当社グループは使用料を回収し稼得します。委譲期間の終了時に委譲者がこの有料道路を所有し、当社グループはその運営及び維持に関与しないことになります。

SIC-29.6(c)(v)

このサービス委譲契約には更新オプションがありません。委譲者は、当社グループの実績が不振な場合や重要な契約条項違反がある場合等に、この契約を終了させる権利を有しています。当社グループは、委譲者が契約上の支払いを怠った場合や、重要な契約違反がある場合、及び法改正により当社グループが契約上の規定を満たすことが不可能となった場合等に、この契約を終了させる権利を有しています。

SIC-29.6(e), 6A

当社グループは2013年12月31日に終了する事業年度に、建設による320千ユーロ及び有料道路の運営による30千ユーロ(使用料の回収額)から構成される、350千ユーロの収益を認識しました。当社グループは、建設による25千ユーロの利得及び有料道路の運営による5千ユーロの損失から構成される、20千ユーロの利得を認識しました。2013年において建設に関連して認識した収益は、有料道路の建設において提供した建設サービスの公正価値を示しています。当社グループは、建設サービスの公正価値(委譲者から受け取る予定の最低保証金額を5%で割り引いたもの)で、当初測定したサービス委譲債権260千ユーロを認識しました。このうち11千ドルは利息分です。

IAS 23.26(a)–(b),
[IFRIC 12.22]

当社グループは95千ユーロの無形資産を認識し、2013年に5千ユーロ償却しました。この無形資産は、有料道路の使用料を利用者に課す権利を示しています。この無形資産には、資産計上された借入コスト6千ユーロが含まれており、借入の平均利率5.7%による見積利息に基づいて計算しています。

SIC-29.7

a. サービス委譲契約の内容及び範囲に関する開示は、サービス委譲契約ごとに個別に行うか、またはサービス委譲契約の各クラスについて総額で行う。

KPMGによるその他の刊行物

kpmg.com/ifrs では、IFRSに関する最新の動向を提供とともに、KPMGの一連の刊行物の閲覧サービスを提供しており、新規のIFRS利用者も現行のIFRS利用者も、「財務諸表の例示」や「開示チェックリスト」等の、最新動向の概略、複雑な規定についての詳細なガイダンス及び実務的なツールを入手することができます。それぞれの国・地域に特有の観点につきましては、世界中に存在するKPMGメンバーフームが提供するIFRSに関する情報をご参照ください。

これらの刊行物はすべて、IFRSによる外部報告業務に携わる方々にとって有用なものです。「In the Headlines」シリーズ及び「Insights into IFRS: An overview」は、監査委員会及び取締役会向けに要点をまとめたものとなっています。

利用者のニーズ	刊行物のシリーズ	目的
概略	In the Headlines	重要な会計上、監査上及びガバナンス上の変更点(それによる企業への影響を含む)について、要点をまとめています。
	IFRS Newsletters	金融商品、保険契約、リース及び収益認識に関するプロジェクトにおけるIASBとFASBの最近の議論を取り扱っており、その概要、決定の潜在的影響の分析、プロジェクトの現状及び完了までの予想されるスケジュールが含まれています。
	The Balancing Items	IFRSの限定的な範囲の改訂を取り扱っています。
	New on the Horizon	公開草案等のデュー・プロセス文書の規定について検討し、KPMGの考察を提供しています。業種別の冊子も発行しています。
	First Impressions	新しい基準書等の規定を検討し、実務が変更される分野を特定しています。特定の業種向けの冊子も発行しています。
適用上の論点	Insights into IFRS	IFRSの実務への適用についての論点を取り扱っており、多数の解釈上の問題についてKPMGが合意に達した結論を説明しています。要約版(The overview version)は、監査委員会及び取締役会のために要点をまとめたものです。
	IFRS Practice Issues	企業がIFRSの適用上直面する可能性のある実務上の論点を取り扱っています。業種別の冊子も発行しています。
	IFRS Handbooks	基準書の実務への適用について詳細に説明するための広範な解釈指針及び例示が含まれています。
期中及び年次財務報告	Guide to financial statements - Illustrative financial statements	架空の多国籍企業を想定し、IFRSに準拠して作成された財務諸表の様式のひとつを例示しています。年次及び期中財務報告別の冊子、並びに業種別の冊子も発行しています。
	Guide to financial statements – Disclosure checklist	年次及び期中会計期間において現行適用されている規定により要求される開示項目に関するチェックリストです。
GAAP間比較	IFRS compared to US GAAP	IFRSとU.S. GAAPとの間の重要な基準差異を取り扱っています。要約版(The overview version)は、監査委員会及び取締役会のために要点をまとめたものです。
業種別の論点	IFRS Sector Newsletters	特定の業種に直接的な影響を及ぼす会計上及び規制上の動向についての最新情報を定期的に提供しています。
	Application of IFRS	業種別の論点の会計処理方法及び財務諸表上の開示方法について例示しています。
	Impact of IFRS	IFRSによる特定の業種の主要な会計上の論点についての概要であり、IFRSへの移行により特定の業種における企業の営業活動にどのような影響が及ぶかを検討しています。

KPMGの「Accounting Research Online」では、広範にわたる会計、監査及び財務報告に関するガイダンスや文献について参照することができます。現在の大きく変化する環境において最新情報に精通したい方にとって、このウェブベースの会員制サービスは価値あるツールとなります。aro.kpmg.com で、ぜひ15日間の無償トライアルをお試しください。

日本語訳の発行にあたって

あずさ監査法人IFRS本部は、国際財務報告基準の改訂や新基準書の公表に際して、適時に情報を提供することを目的として、ISGが公表する英文冊子のうち、日本に与える影響の大きいものについて日本語訳を作成しています。

本冊子は、ISGが2013年9月に発行した「Guide to annual financial statements – Illustrative disclosures」の日本語訳です。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、英語原文が優先するものとします。本冊子が、IFRSを理解または適用しようとしている方々に、少しでもお役に立てれば幸いです。

本冊子の翻訳は、あずさ監査法人IFRS本部のメンバーを中心に行いました。

2014年2月

謝辞

KPMGは、以下のメンバーを含む本冊子の主な貢献者及び校閲者に謝意を表します。

Ewa Bialkowska

James Calvert

Tal Davidson

Glenn D'souza

Amy Luchkovich

Masafumi Nakane

Julie Santoro

Chris Spall

Jim Tang

有限責任 あづさ監査法人

IFRS本部

アカウンティングアドバイザリーサービス

東京事務所

TEL : 03-3548-5120

FAX : 03-3548-5113

大阪事務所

TEL : 06-7731-1300

FAX : 06-7731-1311

名古屋事務所

TEL : 052-589-0500

FAX : 052-589-0510

AZSA-IFRS@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp/ifrs



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を総密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan. 14-1503

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.